

第8日目（9月7日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 21 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、大平剛君から通院のため欠席、鈴木一君から家事都合のため早退、病院事業管理者から公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。また、雪国新聞、フリージャーナリスト・黒岩揺光氏より写真撮影、録音の願いが出ていますので、これを許可します。

傍聴の皆様、早朝よりご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は、一般質問といたします。

質問時間制限は、市長等答弁時間を含め、1人当たり質問総時間で60分以内とします。また、議場の表示タイマーを総時間60分の減算表示とし、60分を経過しますとブザーが鳴り、質問の最中でもそこで終了となりますので、よろしくお願ひします。なお、残時間が10分になりますと1鈴、5分になりますと2鈴が鳴り、モニターの色が赤くなりますので、質問者は目安にしてください。

初回の質問時に限り登壇して行っていただきます。降壇後は、質問席に着席をお願いいたします。

質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。併せて、答弁につきましても簡潔明瞭に答弁いただきますようお願いいたします。

なお、一問一答方式の登壇での質問及び答弁は、最初の質問事項についてのみ、まとめて行っていただきます。

また、会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問者に質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該発言の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め、許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、市長の質問及びそれに対する質問議員の答弁は、議員の質問時間に含めないこととします。よろしくお願ひいたします。

○議 長 清塚武敏君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位1番、議席番号11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 おはようございます。傍聴の皆様、早朝よりありがとうございます。令和2年9月定例議会一般質問に、1番で臨ませていただきます。

早いもので、林市長1期目最後の議会となりました。本来であれば、市長が4年間取り組まれた施策や、何が進み、何ができなかったかについて、そして2期目に向かって挑まれる課題や豊富など全般にわたって質問するところではありますが、南魚みらいクラブは最終日に、大将、塩川クラブ長が代表として、しっかり質問を予定していますので、よろしくお願

いたします。

まずは先発として清塚が質問いたします。それでは、通告に従いまして、今回は大項目で未来の地域づくりをどう進めていくかについてと、友好都市との連携を今後どう進めていくかの2項目を質問いたします。

1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

最初に、未来の地域づくりをどう進めていくのか。合併後、平成20年に旧3町、それぞれ4地区ごとに12地区の地域づくり協議会が設立され、自治活動の拠点として、地域の活性化や様々な課題に取り組み、創意工夫により特色ある地域づくりが進められてきました。こうしたそれぞれの地域には、豊かな自然や伝統、祭り、自慢できるコミュニティ、シンボルとしての坂戸山や毘沙門堂、そして市営スキー場等がそれぞれあります。

南魚沼市の未来、地方創生の人口減少問題等を解決していく中では、それぞれの地域が発展していくことが基本となります。地域づくり協議会の役割は重要になると考えます。今後、地域の声が反映され、子供からお年寄りまでが安心して暮らせる未来の地域づくりをどう進めていくかについて伺います。

1点目であります。地域の人材、人づくりは重要であります。予算等も含め、市長の考えを伺います。

2点目、地域課題を捉え、未来の地域づくりをどう進めていくか。

以上、壇上よりの質問といたします。

○議 長 清塚武敏君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 改めましておはようございます。それでは、清塚議員のご質問に答えたいと思います。

1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

未来の地域づくりをどう進めていくのかという大きなテーマになりますが、まずはその中の1点目、地域の人材、人づくりについてです。予算等も含めてということであります。

合併によりまして、早いもので本当に時間がたちました。南魚沼市が誕生した際には、市のエリアが大変拡大したということから、地域によって行政との関わりに濃淡が出てしまうという問題。それから、ともすると、周辺部においては行政の手が届かなくなるのではないかという不安、また心配が、市民の中に多くあったものと考えております。行政にもあったはずであります。確かに、合併により職員数を削減していくというような中で、微細な地域の要望に、直接市役所が応えていくということがなかなか難しくなってくることは、容易に想像できたはずで

そこで、それぞれの地域における自主的な地域づくり活動を財政的にも支援する体制を作り上げると。そして、市内全体の均衡ある、バランスの取れた発展を目指して、いわゆる旧3町、それぞれ4か村単位の12の地域づくり協議会を設置し、その活動の支援を行ってきたという経過であります。これが極めて重要だったと思いますし、私としてはお聞きいただい

ている未来の地域づくりに、まさにこの核がなければ将来は語れない。これを合併当初から心を砕きやってきた先輩の皆さんに対して、本当に深く感謝を述べなければならぬと思います。

当初は道路、それから水路、いわゆる赤道や青線、こういった部分の小修繕、また基礎的な事業が主なものでした。私も市議会議員になる以前から地域のことはずっとやってきましたが、それ以降も地域づくり協議会のメンバーとしてこれらをやリ、当初から分かっております。当初はそういう形が多かった。この間、財政的な支援の拡充を徐々に始めていき、平成 27 年度からはパイロット事業というようなものも立ち上がり、平成 29 年からは灯具——いわゆる防犯灯等の灯具の支給事業もこちらにお任せすると。

令和元年度からは公民館分館事業を実施するなど、地域づくり協議会の成長、これは本当に素晴らしいものだと思いますし、これに合わせる形で段階的に事業を拡充し、令和 2 年度の予算においては、思いもありまして前年度より 171 万円増の 7,116 万円。これで足りているとは到底思っておりませんが、こういったことを交付金として予算化したほか、浦佐地区における地域との絆づくり支援事業というような中で、フットパス整備事業 600 万円を予算化したところであります。

こういう形が徐々に進み、私は発展を遂げていると思います。ただ、予算の面で言うと、これは 2 番のほうでちょっと答えますので、よろしくお願ひします。

しかし、その一方ですが、地域づくり事業はそれを担い、牽引していく人材が得られてこそ進めることができると思っております、これは議員と同じ考えではないかと思ひます。それをもって開花すると言っても過言ではないと思ひます。

ご指摘の地域の人材・人づくりが最大の課題であると思ひています。そういう中で、集落支援員というのが今、設置をされています。これは以前はなかったのですけれども、現在は各協議会の事務長さん方から兼任をしていただいているという制度です。行く行くは地域の事情に詳しくて、そしてコミュニティづくりの知識や知見を有する方から専任をしていただく。何よりも情熱がなければできないと思ひていますが、こういった方々から、ぜひ活躍をしていただきたいと思ひているところであります。

このほかにも外部人材を活用する、よく言われる地域おこし協力隊や、今は地域おこし企業人というものも実は制度として始まっています。なかなかこれがちょっと進んでいませんが、そんなものも国は設定をしています。昨年度は大和地域の東地区です。これは大倉の地区ですが、県の地域の合意形成促進事業というのを活用していただひいて、ご自分たちの熱意もあつてですが、まちづくり専門家の派遣を受けて、人材育成などに向けた集落内の話し合ひを始めているという状況です。このようにそれぞれの地域の实情に沿った取組も生まれてきておりまして、市としても積極的に支援をしていきたい、していかなければならぬと思ひています。今後も頑張っていきたい。

ただ、今ちょっと自分が気にかかるのは、さっきの人とかそういうことに絡むのですけれども、どうしても地域の温度差がちょっとあるかなというのが、今、課題になっているので

はないかと私は考えております。

2つ目の地域課題を捉えて未来の地域づくりをどう考えていくかということですが……（何事か叫ぶ者あり）はい、失礼しました。このためにも先ほど言った人材の確保、育成が大事です。

もう一つの視点として、義務感だけでやってしまいがち。私もそういう時期が若い頃にありました。何で自分たちばかりがこうやって頑張らなければいけないのだ、と。これは今考えれば恥ずかしいことですがけれども、そう思った時期もあったというのは、これは本当のところでした。

やはり一番の視点は、楽しみながら形成をしていく仕組みづくりが必要だと考えています。担い手となった人の自己犠牲の上に成り立つものではないと、そういうふうにしなければならぬとも考えます。そこに集う人々の笑顔とか、爽やかな汗とか、そういうことで地域が盛り上がりてもらいたいと考えているところです。

何よりも成功している事例というのが全国にもあります。そしてこの地域の中でも、先ほど言った東地区や浦佐地区、ほかにも頑張っている中之島地区とか、ちょっと温度差があるのです。私はそう思っています。なので、そういったところと連携をしながら、うちはどうやっているぞと、こういうふうにとやたらうまくいくよ、ということが、もうちょっと横断的に語られなければいけないとも考えています。そんなことを考えております。

それから、予算のことです。これはもっと拡充したいと本当に思います。今までの発展形態ではなくて、さらに言えば健康づくり。これは医療にも関わることです。今の医療のまちづくり検討委員会の中でも、この12の地域づくり協議会の存在に、非常に高い見識を持った委員の皆さんも着目をしています。これは南魚沼市の特徴であり、ここを伸ばすことがすばらしいのではないかとこの意見です。私も本当にそう思います。

なので、これまでの形だけではない、新たな福祉も兼ね備えたとか、例えば将来は足の問題までも兼ね備えた地域づくり協議会を立ち上げていく必要が、我々の市の大きな課題ではないかと思うので、予算の面についてはここで簡単に言えませんが、必ずこれは拡充というか、合わせ技でやっていくという発展性の中でこれを考えなければならないと私は考えています。2期目にもし向かえるとしたら、必ずそこをやり遂げたいと思います。形をつくっていきたい。

もう一点は、この予算獲得の中で、地域の元気をもっと出してもらいたい。実は3年前、ふるさと納税に取り組んだ当初から、自分たちで財源づくりもできますよ、という話をしてきました。今クラウドファンディングとか、いろいろな考え方ももちろんありますが、それ以前に、うちがこれだけ日本中から協力を頂いているふるさと納税の問題があります。各12地区がそれぞれ自分たちの持ち味で、それぞれ地域の、仮称ですけれども小包便とか、そういったものを立ち上げた場合、例えば10割の中の3割から4割は、携わった人たちの元気づくりに直接行くわけですから。そして、諸経費を抜かして、例えば果実分と言われるような部分、市の財政になるこの部分では、考え方として、入り口を分ければいい。地域づくりで頑張っ

たところに、それぞれ再配分をしていけば、これは自分たちの頑張りが励みにもなり、そして居場所としての整備も進み、そういうことが考えられませんか、ということです。これを言っていますが、なかなか立ち上がってくれません。本当に思うのであれば、そういうところまで言及してやっていくことが、行政頼みだけではない、我々も地域頼みだけではない、すばらしい形態を取っていくことができるのではないかと私は考えていまして、このことも果敢に取り組んでまいりたい。そして、ご理解を頂き、よりよい地域づくりに双方で汗して頑張っていくということを形づくりたいと考えています。

以上です。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

市長も、地域づくりについては非常に重要だというお考えを持っていただきまして、うれしく思っております。そして、自分たちの地域の頑張りに、また支援もしていただくというお話も伺いました。

いっぱい話をしたいところありますし、地域づくりの事例として1点ちょっと紹介させていただこうと思います。地元にある活動グループについて少しお話しさせてください。

昭和 59 年、今は亡き大先輩によって蕨神地区を考える会が設立されました。その活動に触発される形で、翌年昭和 60 年に蕨神地区、一村尾集落を活動拠点とする独立国童夢が誕生いたしました。地域はよそ者・若者・ばか者がつくると言われ、地域特有のしきたりといった追憶にとらわれない活動ができるということから、「改革は現状を壊すことから始まる」の言葉どおり、それは地域づくりに大切な要素であると考え、既成概念からの独立宣言をしてできた組織です。活動の基本理念は、何がしか地域のために役に立つことをやる、自分たちがやって面白いと思うことをやる、の2点です。

童夢の活動資金は、月 2,000 円の税金と労力の提供で、国、会を支えることが義務で、補助金や寄附金を当てにすることなく、全て自前で活動を続けてきました。今までに新潟県の自治活動賞を2回も受賞するなど、活動は様々なことに取り組んできました。峠の整備、蛍の生育のための河川の清掃、集落内へのイルミネーションの設置、そして、自分たちで考える人口問題の施策などです。しかし、この会は35年を節目に終止符を打ち、解散することになりました。昨日は最後の事業として、20年後の2040年に向け、タイムカプセルを設置する準備作業を行いました。

少し長くなりましたが、何が言いたいかというと、メンバーが年を取ってきたということです。若い人たちがなかなかつながらない。時代に合わせて変化していくこと、若い芽が出てつないでいくこと。ふるさとが永遠に住みよい地域であるためにも、若い人が多様な組織をつくりやすい環境の施策が必要と考える。いま一度、市長の考えを伺います。人づくりについてです。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

一村尾の童夢の皆さんの記念誌とか過去のものも含めて、私、いろいろ頂いて全部読んでいるつもりです。私は塩沢地区の生まれ育ちなので、市長になるまでは童夢の活動も分かりませんでした。しかし、地域づくり——こういう童夢というものを立ち上げてやったこと。それぞれ地域を見ていると、そういう人たちの思いがある地域が、やはりさっき言った温度差の、温度の高いところになっていると、この4年間、本当にそれぞれの地区を見るにつけ、私は思っています。

やはりパイオニアというか、先駆者、そしてそういう思いを——やはり私の立場では大変素晴らしいことです。今回解散ということですが、恐らくは下向きな意味の解散をやっているのではないと、私は一村尾の皆さんを見て思っています。それは地域づくり協議会に、やはりその理念や思い、そして情熱を引き継いでいただく、多分、そういうことで解散されるのだらうと思います。例えば先ほど話した東地区なども、恐らく童夢の皆さんとかの活動を、対岸側から当然見ていたでしょう。そういうこともあって、やはりやっていたと思いますし、特に大和地区はそういう研究するグループとかが非常に多くて、私はびっくりさせられています。

ただ、ほかのところは駄目だというわけではありません。いろいろなそれぞれの地域にふさわしいものがある。しかし、思いは地域をいかによくしようかという、そういう思い。そして他力本願でない、まずは自分たちからの動きなのだということが、素晴らしい点だと私は思っています。

その点があってほしい。しかし行政としては、やはり予算的な面も一緒に注視して物を考え、ないなら、ないなりにどうするのだということを考えていかなければなりません。先ほど言った、これから経験したことのない非常に大変な高齢化の山が、もう迫って、真ただ中になりそうになっています。これらをいかに乗り越えていくかの点においても、地域という問題が非常に大きなテーマであると考えているので、そんなふうに思っているところです。

まずは、やはり人からものは始まる。仏作って魂入れず、ではなくて、その思いというか、魂の部分が非常に大事であると考えます。答えになっているかどうか分かりませんが、何よりも人づくりだと思います。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

それでは、今度は視点を地域づくり協議会のほうにちょっと向けてお話をします。私も地元は大和なもので、4地区の地域づくり協議会にお邪魔してきました。確かに皆さん素晴らしいと思います。少しは温度差も感じたところもあります。地域づくり協議会につきましては、地域活性化支援事業交付金、そして活動拠点支援交付金で少しずつお金が入っております。基礎事業のほうでは側溝修繕や地域の声に、きめ細かく反映した予算配分になっております。

それはそれでいいと思うのですが、提案事業のほうです。提案事業のほうで組織づくり——地域づくり協議会の事務職員とかの費用、大体そうすると恐らく1人100万円くらいしか

もらえないのです。全部調べたわけではない。例えば私の地域。やはりそういうところになると、本気でその会に入れる人材確保というのが、非常に今後はちょっと難しくなるかと思っております。

最初の予算等も含め、市長はちょっと配分を上にしてくれるというような話もされました。やはり、人づくりにはある程度きちんと、拠点の12地区にしっかりした——みんなすばらしい人ですけれども、安心してそこで地域のために活躍できる人が必要だと思います。その辺、拠点につなげるための予算がもうちょっと上にできないのかという考えを伺います。

○議長 市長。

○市長 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

そういうふうにももちろんしていきたいと、先ほど答弁したとおりでありますので、よろしくをお願いします。

それと、稼ぎ出すことや、そしてもう一つは、これはまだ決まりもしないので言えないのですけれども、これからやはり12の協議会にもうちょっと行政が力を入れる。これは私の思いです。ちょっと間違っただけだと、また困ってしまうのだけれども。12の単位のところに行政がもう少し一緒になってやる仕組みをつくっていくことで、地元の皆さんのいろいろな——本当に忙殺されるような業務があるわけではないですか、そういったところをやっていくことがもう少し必要ではないかと私は考えています。これらがいかに進められるかどうか。そういうような全体の中でやはり考えていく。

しかし、予算はなるべく地域づくりのほうに——先ほど言ったように福祉の面からの支援があれば、また予算は今までどおりではなくなるのではないかと、そういうことをやらない限り、どうしてもこうやって予算獲得の話だけをしていると、話が前に進みません。私はずっとそう思ってきました。そこをどうやって打破するかということ。

○議長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

最初に私が人づくりということで質問をしております。東地区、そして藪神地区で今、地域づくりの中で新たな動きが出始めました。やはり地域で地域のことは考えていかなければならないということで、地域づくりの中で部会をまた作り始めております。それぞれの部会。例えば東地区であれば、企画部会、広報部会、地域活動部、地域育成部、女性部、その他というような形です。藪神も実はまねをしたというわけではないのですけれども、それぞれの地域振興部会、そして文化振興部会、健康増進部会、環境広報部会、それぞれに分担をさせて、多様な意見を求めるような働きかけをしております。

これもちょっと自慢話というわけではありませんけれども、例えば今年、コロナ禍で非常に地域の経済が疲弊し、特に藪神とか大崎、東と、商工会は非常に厳しかったです。地域振興部会というのは、区長さん組織と地域づくり協議会が一体になった、選抜した会であります。藪神地区地域振興券を発行して、新型コロナウイルスの影響を受けている地域を元気にしたいという思いで、各行政区長、そして商工会の藪神の皆さんの協賛により地域振興券、

500 円の券 5 枚を 2,000 円で全戸、各戸 1 冊ということで、非常に好評で、取り組んだ部会のスタッフも喜んでいました。

やはり、地域のことは地域で考えるということで、私はこれはいい時代なのかなと思っております。ちょっとすみません、方向がちょっとずれてしまいました。2 点目のほうにちょっとずれたかという思いもあります。

それでは、2 点目にずらせていただきたいと思います。地域課題を捉えるということで、今言ったようなことをやっていることです。という中で、私が最初に言った、特色ある地域づくりの中で地域で自慢しているものがあるというのがあります。この中にも書いたように、浦佐であれば毘沙門堂、そしてあそこの、おくにじまん会館等は、また将来にわたってこうしていきたいという夢を描いております。

そして、東地区であれば水無川を拠点とした、そういった新たな組織が立ち上がった。若い人たちが先を考えなければならぬと、組織が立ち上がっております。この場でちょっと触れるのは適切か分かりませんが、スキー場を何とか地域で東地区の拠点としてつなげていきたい。そういう考えを持っております。

そういう中で市長はそういう地域の声や、核にしていこうという思いを、今後どう進めていこうと考えているか教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

地域それぞれの核を十分に考えてやっていかなければならないと思います。その辺のところでは、今、例えば小学校であれば統合とか、そういうスリム化、スクラップ・アンド・ビルドというか、そういうことが先行——当然そういう考えからやっていかなければなりません。しかしながら、地域の核というのは、それぞれに歴史と様々な故事来歴、いわくゆえんがずっとあって、それが成り立っているものです。なので、これは簡単に結論は出しにくい問題です。

例えば大和地区の話なので言うと、今のおくにじまん会館。あそこの 1 階から J A みなみ魚沼さんが、今、抜けられると。そうすると、あそこは空きスペースになります。これらについて、やはり地域のシンボリックな場所が、1 つずつ、くしの歯が折れるがごとくなくなっていくことに対して、地域から今、悲痛な声が非常に上がっている。悲痛なだけではなくて、実は、それを逆に今度いろいろなもので自分たちの拠点をなくすなということではどうかという動きを、市長職としては訴えられています。これは十分検討してやっていかなければなりません。

そして、八海山麓スキー場のこともそうです。確かに経営的な面から行けば、今、隣の魚沼市では大変大きな議論になっていて、それぞれ前回から決まってきたことを、やはりそのままこれからの時代はいいのかと、判断を 1 回したはずですけども、それらについても一度、今、地元もいろいろな勉強会が始まっている。こういうことを見るにつけ、それぞれ地域の思いというのがこういう時代だからこそ、余計にまたみんなで考え始めているとい

ういい流れもあると思います。

ただし、当然、今の2つの例だけで言っても大変ないろいろな費用もかかり、地元だけでできる問題ではないとなれば、やはりそのところは十分な検討を加えて、そして自立性も含めてやっていかなければ、先ほど言った、行政が全部丸抱えという、そういうことではない。そうだったら趣旨が全く違うわけですから。

そういうことも含めて、やはり十分に検討しなければならない。しかし、それぞれのところがそれぞれ時間的な制約もあるでしょうから、真剣な議論を開始しなければならないと思っています。ここで答えは簡単に言えませんが、そういう思いが、そういう核があつてこそその地域づくり協議会というのやはり出てくる。地域づくり協議会の場所が、今のままでいいのかとか、今、小学校の再編や、それぞれに公民館、いわゆる集会所を持たなければいけない時代なのかとか、そういうことも含めて、やはり新しい方向に向かっていく必要があると私は思っていますが、そういう思いを持っているということでもあります。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 1 未来の地域づくりをどう進めていくのか

分かりました。地域の核となるところを、地域の声が、また、市長から次に、ぜひこの議場に出てきていただいて、一緒に解決していく方向に進められればという思いで、1項目めの質問については終わります。

2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

2点目の質問に移ります。国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのかについてであります。

友好都市で7番目となる東京都江戸川区との友好都市盟約締結を行いました。市長は、「雪国の小さな南魚沼市と非常に大きな江戸川区との提携ではありますが、長く続いてきた友好的な関係をさらに昇華し、今後自治体間で助け合うことができるよう進め、信頼の輪が広まることを心から期待しています」としました。現在、コロナ禍ではあるが、友好都市との交流はチャンスにしなければならないと考えます。

そういう中で1点目です。今後、7都市との文化・教育・スポーツ・経済・観光の交流をどのように進めて、市の発展につなげていくのか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

それでは、清塚議員の2つ目のご質問に答えてまいります。まずは2つ目の1点目のところであります。南魚沼市の国内友好都市というのが、山形県の米沢市、埼玉県の深谷市、さいたま市、坂戸市、それから千葉県のいすみ市、富山県の魚津市、そして、このたび8月に締結をさせていただきました、東京都江戸川区の全部で7都市であります。各都市ともに非常に特色のある自治体でありまして、様々な分野で連携を図っていきたいと考えているところでもあります。

現在、国内友好都市とはそれぞれのお祭りの際、そしてイベントの際、スポーツなどの部

分、こういったものを通じて相互の交流、また雪の利活用での連携を進めている市もごございます。そして、防災面での協力を行っている点もごございます。文化や教育、経済、それから観光分野など、まだ連携できる部分は、これはあまたあると考えています。今、私としてはまだまだもったいない。もっといっぱいできると思っています。

新型コロナウイルス感染症が収束に向かっているわけですが、今、様々冷え切った市内の経済環境の中を私も非常に心が痛んでおりまして、自分、自らが各友好都市を回らせていただいて——これには議会の皆さんのご協力をお願いする場面もあったかもしれませんが、新型コロナウイルスへの観光支援策での連携とか、ぜひ、友好関係の中で特段の思いで、南魚沼市にご誘致申し上げたいというようなことも含めて考えておりましたが、今のところ足止めを食らわれています。

現在の感染状況ではそういった状況になっていないため、現実には至っておりませんが、いずれにしても、いずれのときにか、私としては自ら進んでこの友好関係の都市の皆さんと特別優遇のそういう連携を深めるための行動をしていきたいと考えているところです。

それぞれ私どもも含めて、国内友好都市はいずれも基礎自治体というものでありますので、抱えている課題、問題点、これは人口の過多にとらわれず、全部共通する部分が多くあると思います。こういった行政事務部分での課題解決に向けた連携なども含めて、様々な分野で今後、協議を行っていききたいと考えているところでありますので、どうかよろしく願いいたします。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

私も資料をつけさせていただきました。7都市、国内だけで7都市あります。江戸川区は約70万人ということで、では南魚沼市の友好都市の人口はどれくらいあるのかと、ちょっと足し算をしてみても、参考資料等をつけさせてもらいました。240万人という非常に大きな人口と捉えました。

やはり、今回はコロナ禍で非常にいろいろイベントや、例えばこの疲弊した南魚沼市への観光客や、救済するため、そしてスキー観光につながるためには、施策がなかなか打ち出せないというのが現状だと思います。私も今の市長の答弁の中で、市長もその方向で考えているということで安心したところであります。

あと、やはりもう一つ問題というのが、行政の担当者、そして今まで取り組まれてきた一番の原点になったような地域の方はつながりが分かるのですけれども、市内全体ではどこが友好都市かというのが、まだ周知が足りないのではないかと感じております。新型コロナウイルスが終われば、市民に、そしてこの友好都市の皆さん限定というようなメリットがある施策を、新型コロナウイルス第4弾となるか、第5弾になるか分からないのですけれども、その辺、市長はどのような考えをお持ちでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

新型コロナウイルスといっても経済のことばかりしゃべると、少しちょっと偏りがあるのですけれども。まず、経済のことから先に話せば、我々としては向こうに出かけるということも、本当はお互いですからあるべきですけれども、やはり例えば冬に向かえば、様々なウインター——これは別にスポーツだけではなくて、雪そのものの文化を見に来たいという人もいるかもしれません。

今、心が荒れている状態なので、ぜひ、素のままの日本というか、雪国を見てもらうということも必要でしょう。そういう中では観光の様々な有効な誘客の部分で、例えばさいたま市だけで100万人を超える130万人、そういう大きさです。そういう中の市民の皆さんに対して、南魚沼市は、ぜひ、おいでくださいというパッケージができるのかとか、そういう問題があると思います。

文化的なこともいろいろありますが、例えば深谷市さんだと、社会福祉協議会さんなども通じて多くの市民の皆さんからお米の提供も受けた中で、今、向こうの子どもテーブルというか、子ども食堂とかそういったところにうちのお米が運ばれています。これはわざわざ向こうの市長さんが取りに来てくれるほど、うれしいということで、そういうセレモニーも行われたりする中で、今いろいろなことをやっています。

坂戸市さん、災害時にはいろいろなことがありますし、江戸川区さんにはこの間、雪のこともあったのです。この夏には本当は開かれていれば、オリンピックには江戸川区で開かれるカヌーの大会にうちの雪が大量に運ばれて、いろいろなことで一緒に展開したはずですが、できなかった。そして加えて、夏休みがほとんどない東京の子供たちに、先般、雪だるまの発泡スチロールに取っておいた雪を詰めまして、小学校等に配られたと。本当に喜んでいきます。

まだまだ認知が少ない。これはお互いさまの問題なので、これからどうやってそれを高めていくかということになると思いますし、やはり足を運んだり、行動しない限り認知は高まりません。では紙に書いたり、ウェブ上に載せて、それで皆が認知できるかというところもあるかもしれませんが、何よりもお互いの交流、活動、これを通じて様々な皆さんに関わっていただく中で認知が進んでいくと思います。

その認知度が先ほど言った、ただ単に観光のお客さんで来てくださいと言っても、これはかなりずるい話であって、そうではなくて、お互いの関係性を高める中で、ふだん付き合いも一生懸命していきましょうと、そういうことだと思いますので、そんなふうには私は考えているところであります。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

市長は国でいえば外務大臣も兼ねると思います。やはり友好都市、トップ、友好都市の各首長とのつながりをしっかりとさせていただくのが、非常にいいことだと思います。私も全部の市長は分かりませんが、坂戸市の市長さんとか個性派の方もおられます。そして今回、江戸川区の区長になられた方は教育長もされた方だそうです。そして区長になられた。教育と

のつながりとか、やはり分野が大きく広がると思います。

最初に言ったように外務大臣ですから、有効ないろいろなつながりをつくって、市民に還元とか、イベントとか、そして教育やスポーツ、文化、様々な分野につなげていくことを望みたいと思います。1点目につきましては、お願いということで終わります。

2点目ではありますが、それぞれの友好都市の災害時の連携と相互協力体制の構築は、ということです。台風10号は今、九州のほうを過ぎているということで、どのような大きな災害になるかすごく心配しているところでもあります。首都直下地震のほうも今後30年の間に2桁の確率で災害が起こるといような話も伺っております。深谷市もさいたま市も坂戸市、江戸川区も、やはり首都に近いところで、どのようなことが起こるか分からないという中で、相互協力体制はどのように考えているか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

2つ目の点であります。市では災害時の相互応援協定という形で締結をしている友好都市においては——これは7つ全部じゃないのです。その辺は確認いただければと思います——台風や水害などの災害による被害が疑われるときには、つぶさに連絡を取り合っています。そして、被害のあるかないか、有無、そしてどの程度なのでしょうかということや、協定に基づく応援が必要であるかどうか、声をお互いにかけているという状況です。大変ありがたいことだし、我々も進んでやっています。

内容としては、食料、飲料水、当たり前のことですがけれども、必要な資機材の提供。それから被災者の救出、医療、防疫、施設の応急復旧等に必要な資機材の提供、救援、様々あります。被災者の一時受入れとか、ボランティアをあっせんするとかなど、多岐にわたっています。

昨年の9月ですね、9月9日の千葉県に上陸して甚大な被害をもたらした台風15号。房総半島台風のことですが、この際には、いすみ市に対しまして連絡を取りました。幸い、いすみ市に大きな被害がなかったということでありました。

それから、昨年同じく引き続き、次の月にやってきた10月12日の記録的な台風19号については坂戸市がやはり被災を受けました。これは甚大な被災でした。私どもとしては緊急に、食事、それから飲料水等々を坂戸市に特別な搬送チームを設けてまして、急遽飛んでもらったということで、その後、坂戸市長さんはわざわざ当市を訪れてくださって、お礼の言葉まで頂戴しました。これはお互いさまなのでありますが、そういうことであります。

いざというときの応援には平時からいろいろなことを確認しておくことが必要だと思いますし、協定を提携している友好都市とは担当課レベルにおいても情報交換を日頃から行っているということでもあります。今年度はこの新型コロナウイルス感染症により実現できませんでしたが、例えば坂戸市さんなどには、双方の防災訓練に双方の防災担当者が出たり、また赤十字奉仕団さんが私どものところに応援に来てくれたり、様々なことが進んでいます。

加えて言うと、ここからが肝になりますが、災害協定は、さいたま市に多くあります。私

は市長になってからここに着目をしていまして、一番申し上げたいのは、あの3.11のときに、我々は指示待ちに回ったという苦い経験が、皆さんも感じていますよね。私は議員でしたけれども、そうでした。指示待ちの状況です。その後、ボランティア等に参加しましたが、動けなかった。このことをやはり同じ轍を踏みたくないという思いがあります。

当然、東日本大震災も大変でしたが、関東では起きると言われている大きな地震が想定されています。関東には南魚沼市の人間がいっぱい行っています。関係者もいます。もちろん知人もありますが、まずは子弟がいます。多くの方が自分たちの子供たちも行っています。こういった人たちが指示待ちで初動ができないなどという状態を南魚沼市は作りたくないと思っています。

そういう中では3か所の災害協定というのが、まだ全国には一例もありません。普通は2つだけの災害協定なのです。これは3点というのを想定している人はほとんどいないのですけれども、しかし、国はそういうことをちょっと言い始めています。我々は関東における、我々が初動して、もう例えばそこに備蓄品まで置いておくとか。そして、そこに行って南魚沼市は旗をきちんと立てる拠点を作れるとか。そういうことをこの災害協定の皆さんとはいろいろ話をさせてもらっているのです。今後進めさせてもらい、必ずや進めていき、そして我々が誰に言われることもなく、その災害協定をやっている先の皆さんを、いろいろな協定上において助け合うということはもちろんですけれども、我々から遠く離れている子弟に及ぶ救出まで含めた拠点づくりという意味も必ず想定していかなければならないと思っている次第であります。

以上です。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

安心するところもあります。確かに市内では自分たちの子供さんや、身内がかなり首都圏のほうに行っていると思います。いざ災害になったときは、やはりそういう連携がきちんとしていることが私たちの安心につながるのかなと思っています。

この部分で1点だけちょっと聞いてみようかと思っていますところがあります。先ほど市長が言われた、避難が必要な場合の被災者の受入れというところでもあります。併せて被災児童・生徒の教育機関への受入れという、その辺を抱えております。では、果たして関東方面で被災者が出た場合は、南魚沼市で具体的な場所と受入人数等はどのように考えているのか、その辺だけ教えていただければなと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

これらの災害協定をやるときに、昔であれば災害協定をやりたいと、簡単に——簡単と言っては悪い。ごめんなさい。簡単ではないけれども、割とスムーズに進んだ。しかし今はお互いの防災の担当者は何を話すかという、もっと具体的なことまでいろいろしゃべるのです。そればかりやっていると結ばません。そのときになってみなければ分からない。

しかし、その中の幾ばくか、全体は難しいけれども、しかしこれだけは受けられますということが、お互いのことではないでしょうか。我々だってここから避難することは考えられます。是非は別として、原発まで背負っている県ですから。これは分からないです。そのことの是非を言っているのではなくて、例えばそういうことや、様々なことがあります。しかしながら、3.11のときの経験は、我々は人口の割に宿泊施設の数というのが数倍、圧倒的にすごくて、受け入れる体制というのを持っている。しかも、うちの稼業もそうですが、関東の皆さんとこれまで歴史的にずっと付き合ってきているのです。そういう意味においても、宿とかは特に。

そして、我々のおじやおばも含めて関東にいっぱい行っている人はいます。そういう意味では、非常により親近感があるというか。もう一つは受け入れる体制も、それはほかの田舎の町とはちょっと違うと私は思います。

なので、それは事態が起きて、どういうことができるかということですがけれども、一時避難はいきなりやってくることはできないでしょう。しかし、必ずや人間生活において避難が長期化する場合には、床の上に段ボールマットでいいわけではなくて、やはり人間的な生活も含めてやっていただくような選択肢も用意できなければ困るわけですから、こういつたときに災害協定を結んでおきたいという向こうの本当の気持ちも、それは本当にその通りだろうと思いますし、我々も先ほど言ったような事案も想定しながら、お互いさまでやはりやっていくということではないかと私は思っています。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2 国内友好都市との連携と交流を市の発展にどうつなげるのか

分かりました。災害はあってはならないものですが、市長もよく言われているように、いつ起こるか分からない。そしてまた今日起こるかも分からないという中で、市民が、そして私たちが、議会がまた安心できるように。また、各友好都市、そして行政の担当の皆さんがしっかりと連携をした中で、安心ができるようにつなげていただければと思っております。

以上で清塚の一般質問を終わりといたします。

○議 長 以上で清塚武敏君の一般質問を終わります。

○議 長 新型コロナウイルスの関係もありますので、ここで休憩といたします。再開を 10 時 40 分といたします。

[午前 10 時 23 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午前 10 時 40 分]

○議 長 質問順位 2 番、議席番号 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 おはようございます。2 番目の質問でございます。

消費税増税、異常少雪に続き、新型コロナウイルス感染症の影響は市内経済に大打撃を与えています。市は 4 月 24 日に第 1 弾の経営支援策、6 月 1 日には第 2 弾の経済支援策が議決されたところであります。国の持続化給付金、法人 200 万円、個人 100 万円ですが、その対

象にならない、売上が 20%から 50%未満の事業者に給付金 30 万円を実施する市独自の事業継続給付金と、もう一つ固定費負担を支援する経済支援給付金、これは 10 万円、30 万円ですが、非常に好評であります。

また、暮らし応援では、国の特別定額給付金 1 人 10 万円に続き、市の児童扶養手当等上乗せ助成などは、非常に助かっております。また、給付ばかりでなく、収入が減り、納税が厳しくなった人たちのために、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料等の減免、猶予の取組も始まっています。法制度、政策を余すことなく活用し、足らざるを建言し、難局を乗り越えていかなければなりません。

私たち日本共産党南魚沼市議団は、8 月 11 日に新型コロナウイルス対策に関する緊急申入れを市長にいたしました。積極的な PCR 検査の実施と、医療体制の確保と、財政支援についてであります。また、議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議では、今後の支援策として、固定資産税の減免。そして水道料金は基本料金 3 か月間半額が実施されていますが、8 月分で終了であります。高い水道料金は近隣並みの半額に引き下げるべきと提案しているところでもあります。事業所支援、暮らし応援にしっかりと結びつくと考えております。

第 3 弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

さて、本題の一般質問をいたします。7 月 28 日に議会事務局を通じて議長にも説明した質問であります。議長判断で議会としての調査は却下されていたようでありまして、8 月 13 日の段階では、議会事務局から販売人数 3,909 人——要するにプレミアム付き飲食・宿泊券であります。そして販売世帯数は 3,021 世帯の 2 項目の回答は得ておりますが、この通告をした後の開会直前、8 月 31 日に担当部長から訂正がありましたので、後ほど申し上げます。

第 3 弾市独自経済支援策のプレミアム付き飲食・宿泊券について伺うものであります。

(1)、7 月 23 日、JA みなみ魚沼の職員が不正な方法で購入していたことが 22 日までに分かったと報道されました。市長は 7 月 20 日の第 11 回南魚沼市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の開会の挨拶の中で若干触れましたが、詳細な報告はありませんでした。早急に調査をし、対処しなければならなかった問題であります。事実経過と市、南魚沼市観光協会、JA みなみ魚沼の対応と責任について公式な説明と見解を求めるものであります。

(2) であります。7 月 20 日の第 11 回南魚沼市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の協議の中での私の質問の中で、南魚沼市観光協会 2 万 6,000 冊、JA みなみ魚沼 1 万 3,000 冊販売の答弁は誤りであります。

①、1,000 冊不足の答弁だが、理由を伺うものであります。②であります。販売人数、販売世帯数は 8 月 13 日の数字が、販売人数では 172 人増えて 4,081 人、販売世帯数は 175 世帯増えて、3,196 世帯と回答を頂いています。販売冊数は回答がいまだありません。各販売所の集計を示しての説明を求めるものであります。

(3)、初回は 7 月 1 日にチラシを配布、7 月 4 日から販売、7 月 6 日に完売と慌ただしかったです。追加発行も慌ただしく、8 月 1 日にチラシ配布、初回購入していない世帯に先行して 8 月上旬に購入引換券を郵送、8 月 11 日から販売。初回購入した世帯には 9 月上旬に購

入引換券を郵送しました。ＪＡみなみ魚沼事件の調査結果を踏まえた追加発行の協議があるべきでした。事の重大さを軽視しての専決処分であったと言わざるを得ません。

①です。第２波が懸念される中、感染の心配が払拭されていません。安心安全の確保を探るべきで、飲食・宿泊推奨はいかかかと思うが、所見を伺います。②、事件の真相と検証を踏まえた追加発行の協議があるべきだったと思いますが、所見を伺います。③、初回に購入した世帯にもさらに販売する根拠を伺います。

以上、演壇での質問に代えます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、岡村議員のご質問に答えてまいります。

第３弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

第３弾、市独自の経済支援策でありましたプレミアム付き飲食・宿泊券のことであります。１点目のことであります。それぞれの事実経過、そして市、観光協会、それからＪＡみなみ魚沼さんの対応と責任について、公式な説明と見解ということであります。

まず、７月４日発売開始の南魚沼市プレミアム付き飲食・宿泊券の販売に関しましては、販売方法について市の想定が甘かったと言わざるを得ないと考えております。これについては、まさにご指摘のとおりかと思えます。そして、３密という状態を発生させてしまうなど、市民の皆さんに大変なご迷惑をおかけしたことは、そのとおりだと思っております。このことにつきましては、７月１０日に市のウェブサイト上において私の名前で陳謝も申し上げ、それぞれ様々な場面、場面でもお詫びを申し上げてきているところであります。今もってそういう状態もございます。

そして、９月１日号の市報みなみ魚沼につきましては、私のコラム、市長日記というのがありますが、この中でもこのこと１点に触れさせていただき、いろいろな思いもあるわけですが、販売方法についての想定が甘さから引き起こってしまった、そういうことについては、猛省は当然のことながら、これからは生かしてやっていきたい。まずはお詫びを申し上げるという話を率直に書かせていただいたところであります。

ＪＡみなみ魚沼の内部での購入の問題につきましては、７月１３日にＪＡみなみ魚沼の担当部長さんが当市の総務部を訪れまして、その事実報告があったのが最初のことであります。その日の午後、市の担当部長、それから担当課長でＪＡみなみ魚沼に行きまして、その時点での内部販売数は７９７冊という報告を受け、しかしながらまだ調査中であるため、調査を進め、後日、当然組織内のことでありますからＪＡの理事会において報告をし、謝罪文等を出すというような話を私どもの担当部長、課長が確認したという段階であります。

その後の話ですが、７月２６日の新聞の折り込みで、事前の購入の問題についてのお詫び及びそれらの返還等の方針が発表されたものであります。したがって、議員から先ほどからお話がある７月２０日の南魚沼市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議、この冒頭で私が挨拶をした。これは事実であります、この７月２０日の時点では今ほど申し上げました

797冊の内部購入のこと、そして理事会等で報告をし、これは謝罪等出すこと。こういう内容を私は知り得るのみだ。そういう段階でありますので、そのときに詳細な報告がなかった。これは当然そうでありますし、とてもできるという状況ではなかったということもお分かりいただきたいと思います。

それから、市は発行者としてこれらの混乱を招いたということのついての責任について、市民の皆さんからの様々なご意見やお叱り等も大変多くありましたし、これらを踏まえて真摯に受け止めてきたつもりです。私としても、当然、自宅まで電話が鳴りやまない状況もありました。私の家族にも、私としては責任も感じているわけですが、例えば、それはそれとしていいのですけれども。市には大変ないろいろなメール、それから直接の電話、「市長を出せ」という電話、様々あったことが事実でありまして、これらについては言い訳せずに対応してきたつもりでありますし、この販売方法の問題については我々としては反省すべきものであるということで、そういう姿勢でやってきたところであります。

市の観光協会においても同様なことが見られておりまして、実施主体として多くのお叱りなどを受けているという報告も十分に聞いております。十分責任を感じているものと考えております。

J Aみなみ魚沼については、その後の調査の結果——ここにも私はちょっと心を痛めておりますが、1,006冊が事前の内部購入であって、その処分も含めて9月1日の広報誌の折り込みにて発表したとおり。そして、新聞にも報道されたところであります。これらの経過でございます。

市でも今回のプレミアム付き飲食・宿泊券を発行事業の遂行の上で損害等があれば、適切に対処してまいりたいと考えておりますし、これは当然、逃げることなく、やっていかなければならないと考えているところであります。

2点目の冊数、販売の答弁等に誤りがあると、1,000冊分の不足の内容はどうだということについてちょっとお答えします。その後、販売冊数の回答がない。各販売所の集計を示しての説明ということですが、全部この場所でお答えできるかどうか分かりませんが、必要であればまた聞いていただければと思います。このことにつきましては、概算で申し上げたというものでありまして、正確には南魚沼市観光協会が2万5,400冊、J Aみなみ魚沼においては1万3,500冊、この合計、3万8,900冊が販売されておりました。

したがって、販売をしなかった未販売分は1,100冊であります。この内訳ですが、当初からも、先ほど話をしました議会の皆さんの作っていただいた新型コロナウイルス感染症対策連絡会議のときにも、私は最初の会議だったと記憶しているのですけれども、成人式の今年の遅延といいますか、9月20日に遅らせてしまう新成人に対して、この中からプレゼントをさせてもらいたいという話をしたように記憶をしています。この分が600冊。7月4日と6日の販売時に、南魚沼市観光協会とJ Aみなみ魚沼のどちらでも販売できずに残ったもの——これはいろいろな状況があったということです。これが500冊となっていると報告を受けておりますので、よろしく申し上げます。

具体的な集計を示しての説明を求めるといことでありますので若干触れますと、JAみなみ魚沼につきましては、若干の差があります。例えば六日町支店は販売冊数が1,500冊であったというのがあるのですけれども、おおむね1,000冊。よく取り沙汰される湯沢支店では500冊と聞いています。本店では500冊と聞いていますが、例えば観光協会分で言うと、今泉記念館で例えば6,500冊を超える数、六日町観光協会では1万2,000冊を超える数。MYU浦佐駅観光案内所では6,000冊。例えば、ちょっと具体的な数字はまだちょっと申し上げませんが、こういったようなボリューム感で販売されたということでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目であります。7月はこれらの流れが慌ただしかったと。そして、2回目の販売についても大変慌ただしかったというご指摘であります。JAみなみ魚沼の様々な問題の調査結果を踏まえた上で、追加発行の協議があるべきだったというご質問であります、この点についてお答えします。

まずは、安全確保を図るべきであつて、第2波が懸念される中であつたからということですが、この点について答弁いたします。

感染症の専門医で構成される日本感染症学会——これはきちんとしたものでありますが、この見解によりますと、8月は既に第2波にあるということでもあります。そういう認識だそうであります。お盆などを迎える中、本市においてもご家族やご親族などの帰省による感染拡大を心配された方も多かつたものと考えていますが——当然多くありました。市民の皆さんの自製の努力、これは市民だけではなくて、ここから出ている人たちも含めてです。様々なみんな自製の努力をされたと思ひます。我々の子供たちもそうであります。帰ってきませんでした、幸いにして、本当に幸いにして、現在まで市内の感染者は発生していません。奇跡的ともよく人は言ひますが、本当にそのとおりで思ひます。

飲食・宿泊事業者においては、今、議員がご指摘のようないろいろな懸案、懸念はあるわけですが、観光協会や県、国の機関などが示したガイドラインを非常に守り切つて、遵守して、感染症予防対策を行った上で営業を続けられています。大変な努力だと思ひます。現在まで感染やクラスターなどが発生していないことを見ても、本当に頑張つていただいていると思ひます。

何度も申し上げているところでありますが、新型コロナウイルスに対応するためには、感染対策と一方で非常に難儀な業ですが、経済活動も両立させていかなければならないと考えております。市内での感染者が発生していないという状況から、経済対策として実施しています、現在のプレミアム付き飲食・宿泊券の利用者を含む市民の皆さんの、飲食店や宿泊施設の利用について、現段階で規制とか自制を行うという考えは持つておりませんので、よろしくお願ひします。

何よりも時間の流れの中でも考えなければなりません。当初考えたときには第1波が収まりつつある、みんながほつとしたとき。そして、そろそろ街に出ようと思つた状況に、あの販売の期日というのが全く重なつた。そして、我々もそろそろ気をつけながら外に出ましょ

う、ということをお話していた矢先ということもあって、いずれにしても時間的なものがある関係したと考えています。

その後であります、G o T o トラベルキャンペーン等で大々的に、本当は経済活動を復活していこうという動き。これは市も一緒になってやろうという思いがあったわけですが、現在、大手を振って、ぜひ、おいでください、となかなか言いづらいという市民感情や、まさしく現在の状況を鑑みる場合に、他力による市外の皆さんからの力を借りてのことができない今、第2弾を矢継ぎ早に打ったということも含めて、これらについてはまだ議論はありますが、私は時間が経過すれば、市内も大分少し落ち着いてきて、飲食店の本当に困った皆さんを助けたということに、最後は評価をされるべき点も——やり方は悪かったけれども、しかし、本来の本旨は間違っていないということ、多くの方が気づき始めてもいると思っています。これからさらにそういうことが年末まで、他力本願になれないという状況をみんなが知るところになると私は思います。

2点目の問題であります。J Aみなみ魚沼の件につきましては、議員は追加発行の協議は、いろいろなこの事件の真相、検証——ちょっと言葉が、いつも思うのですけれども、事件、事件と言われるとちょっとかなわないところがあるのですけれども、私としては心情的には苦しいです。いろいろな思いがあって起きてしまったなということは、事件と言われてもしようがないのですけれども、あると思っていますが——J Aみなみ魚沼の件については、追加発行の協議とは全然別の問題であると思います。あくまでJ Aの内部において事実を正確につかんでいただき——現在つかんだわけですが、そして、第三者委員会まで設置をして、そこるところからどういう処分の仕方がいいのかとか、コンプライアンスの再構築をどうすべきかとか、そういうことまで及んでいただく検証委員会を経て、どう結論を出し、公表するかについては、これはJ Aみなみ魚沼で行われるべきものと考えております。

非常に道義的な責任は、当然私は感じておりますが、発行者である市ではその結果をきちんと報告していただいた上で、これから予定をしますが、議会の皆さんへの説明など対応を行うこと、これが責務だと思っているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。追加発行協議とは別の問題だと私は思ひます。

追加発行については、市民の皆さんから要望が非常に多かつた。これは現実です。事実です。そして、先ほど言ったように、7月20日に議会の新型コロナウイルス感染症対策連絡会議が開かれた中で、我々も説明をさせていただきました。議会初日の所信表明でも申し上げましたように、この状況下においては、再度市民の皆さんの力を貸してほしい。1回目でもここまでかと思ひ知らされた市民の購買力と、市民が困っている市民を助けようと思ひた気持ち。この気持ちを借りて、何とかもう一度お願ひしたいということで、この第2回目の発行を行ったということ、ぜひとも酌み取ってください。

これはいろいろな意見があると思ひますが、お分りいただきたいと思ひます。決して安易に専決処分をしたつもりはありません。事前協議という、本当は禁じ手を使ってまで皆さんと協議もある程度した中で決めたことです。これをぜひお願ひいただきたいと思ひます。

います。

本件の真相とか検証とかということは、それは大事ですけれども、これとは別の問題があると私は考えています。

最後の、購入した世帯にもさらに販売するという根拠であります。追加発行に当たりまして、この点について、庁内、市役所内部でも十分に協議を重ねました。これは本当に突っ込んだ議論をしまして、その中で初回購入をした世帯には販売しないという意見も出たことも事実です。そういう思いを持っている検討者もいました。最終的には追加発行分は全世帯に給付金のように行き渡ることがその現状では求められるということで、当初のプレミアム付き飲食・宿泊券とは少し様相——真逆とっていいのでしょうか。そういう形だけでも、これが必要であるということで発行することとしたということであります。このため、既に購入した世帯を排除するということは、その趣旨にそぐわない。そういう結論に至りまして、購入した世帯にもはがきを郵送し、販売することとしました。

3密を防ぐ考えられる様々なことも考えた中で、しかしながら当初買っていた方には、買う権利は同等ですけれども、時間をずらして、ぜひとも今回だけは混乱を招かずにやり、そして一番買いたかったけれども買えなかった皆さんに先に買っていただき、経済活動の支援の時間的な流れをつくりながら、本当に困った皆さんを段階的にそれが途切れないように支援していこう、という思いに最後は至ったということでありますので、ご理解を賜りたい。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

今回、私が今ここに持っているのは、一般質問のいろいろこれから聞こうとしていることを書いてあるわけですが、事前に通告した経過が今までであったのですけれども、なかなかいろいろな情報が入り乱れるもので、事前に渡すことはしませんでした。

そうした中で、市は7月11日に知ったということであります。その中で、担当部長から総務部のほうに連絡があったということでありますが、そもそものこの発端、JAみなみ魚沼自体が何で分かったのかという辺りが、やはり基本かなと。問題の原点かなと感じますが、その点については知り得ていましたか。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

少し訂正していただきたいのですが、私は先ほど初めて知ったのが13日と申し上げた。今、11日と言ったような気がします……（「13日ですね」と叫ぶ者あり）13日とさっき私は言っておりますので、よろしくお願いします。

どういうふうに分かったかということを知っていたかということですか……（「部長から聞いたけれども、そもそものJAの発端はどういうことから分かってという、経過説明があったか」と叫ぶ者あり）

そのときに私には公式な説明はなかったと記憶しています。

(「はい、分かりました」と叫ぶ者あり)

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

どういった経過でそういった事件を報告に来たのかという、その発端は分からないということでもあります。

私は市が、もし、これが不祥事だと受け止めたならば、そういったいまだ多分——最終的な報告という話がありますけれども、こういった報告を待っている姿勢でなくて、その13日に知った時点から、独自に調査するべきだったと私は思います。販売終了時の受付簿ですか、要するに何らかの書類があるわけですね。それらを南魚沼市観光協会を通じて、早急に収集をすべきだと思います。私はそれなくして市での調査はできないものと感じていますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

おっしゃりたい向きは分かる気がするのですが、それぞれ組織ですので、独自の調査——まずはきちんとした内部からの報告を受けるべきと私は考えましたし、それ以上のものでもなかったと思います。

これは担当の部長の見解もあるかもしれない。何もやっていなかったかのようにちょっと聞こえてしまうので、そうではなかったはずなので、少し答弁させます。よろしく願います。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

独自の調査という岡村議員のご意見であります。やはり市長が申したとおり、まず、農協の内部での調査。私たちのほうからは当然資料要求等、またその状況については求めておりますが、私たちのほうで調査するという権限もございませんので、まずもってJAの報告書を待つと。それから要求するということにとどめておりました。特に私たちのほうで調査をするということはしておりません。また、するべきではないと思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

資料要求はしたという今の答弁でありますけれども、こうした内部の問題だから報告を待っている、この姿勢では、ますます事実からそれる余地を相手に与えているということです。なぜならば、先ほど申し上げましたように、なぜ数字が動くのかということなのです。受付簿、販売簿、これが私は動くはずがないと思っていますので。

そこをきちんと報告を受けていけば、内部で、書いた名簿のこの人は実は7万円買ったとか、そういう問題が出るのかどうか。あるいは取り置き分がそっちへ行ったのか。その辺ですけれども、要するに私は報告を待つ姿勢というのは、例えば、言葉で悪いかもしれませんが

けれども、数字が動くということは、基が動くということですから、それを市が幫助したことになってしまうのです。ですから、そこをきちんと捉えるべきではなかったと。所見を伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

幫助という言葉はちょっとどんなものかと思えますけれども、それはそれとして、先ほど答弁したとおりです。まずは、事実、そういうことがあったということを知らされて、我々は何もしなかったわけではない。踏み込んだ調査はしないけれども、まずはちゃんとした精査をした報告を上げてくださいと。その後ちょっと797冊がまたさらに動いたというときには、私は愕然としましたけれども、事実、はっきり言ってこれはもういかんと思いました。

そういうことはありますが、まずその時点で、それからその経過の中での初動として、我々が踏み込んで行って、お前買ったのか、どうだ、とかそういうことではなくて、内部の自主的な調査に基づいて報告を上げる、そんなのは普通の考え方ではないでしょうか。

では、例えばこれが違う事象でも我々が踏み込んでやりますか。ほかにだって委託をしたり、仕事を出すことはあるわけです。そういうものとはちょっと——あまりこれだけを取り沙汰されても困るなと思うのです。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

では、方向を変えます。その後、新聞報道がされ、そして——その前にJAみなみ魚沼がお詫びをし、そして新聞報道がされたわけでありまして、実際、こういった事件になるとは思わなかったと最初は思います。しかし、20日の時点では、市長の言葉では明らかになるから報告しますがというような感じの報告で、触りを聞いたという程度でありますので、実際そういった報道まで行きつくような形になった原因は何が問題だったと考えていますか。

答えられなければいいです。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

ちょっと質問させてください。

私が理解の力がなくて理解不足で申し訳ない。報道が載せたことの原因が何だかと聞いているのですか。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

問題が大きくなったというか、そういう報道にまでなったということは、最初の認識が違っていただけではないですかというのが、さっきのと絡む。要するに内部の問題と捉えていたかどうかという、それだけであるならばそれでいいのです。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

私は報道になるかどうかということ、先にすぐそこを考えるとというわけではありません

が、これはつまびらかになる必要がある事象ではないかと、聞いたときに思いました。これは普通に、例えば内部の問題として処理できるという角度ではないのではないかと、私は最初に聞いたときからもう思っています。こういうことでいいのかな。

〔「はい」と叫ぶ者あり〕

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

成人式用に600冊を取り置きという話であります。あの時点でその他の部分で話があったわけでありまして、取り置きして——今、振り返ってみると、私の当時の認識です。私は成人式で配る分を取り置きする認識はしていませんでした。売れ残ったらの問題と捉えていました。要するに売れなければどうだかという部分だと捉えていました。だから、私は4万冊が発行されたと認識をずっとしていたわけでありまして。

あらかじめ600冊を取り置くという問題、これが——1億1,000万円の予算の問題ですが、目的外流用に当たりませんか。要するに成人式用とは異にすると私は捉えていたのですが。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

具体的な通告もなく、ちょっと私がぱつと言われて、ぱつと答えにくいのですが、私は多分、そう発言したと思うのです。私は取り置くつもりでの発言だったのです。それは受け取り方も違うし、それが本当の議題ではなかったからと言われればそれまでですけれども、そのときそちらから、どなたからも悪いという話はなかったですね。そのときに言いましたか。言っていないではないですか。これについては、それだからということではないのですけれども、今ほどの質問はちょっと私が答えるには超えているので、担当の部長から答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

(2)のほうの質問にもちょっと重なると思いますけれども、議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議の時点で2万6,000冊、1万3,000冊という数字は、私のほうから申したと思います。それは南魚沼市観光協会のほうからJAみなみ魚沼について1万3,000冊という話を聞いておりました。そこで、本来であれば4万冊から1万3,000冊であれば、2万7,000冊というのが岡村議員のおっしゃりたいことだと思いますけれども、その時点で、前段で成人式の話も出ていたはずで。

それが650冊なのか、600冊なのか、実際の毎年の参加数の500冊前後なのかというところまでは踏まえて発言していませんので、概算でそこを1,000冊と捉えて話したつもりであります。その時点で、皆さんそこで特に1,000冊というのは取り置きという、そこまで話したかどうかということになりますけれども、皆さん認識していたと思います。

ですので、そこで1,000冊私が言わなかったということは、取り置きしていただけるものだ。前回の議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議でも同じ話をしましたけれども、

きちんとした細かい数字まで言える段階ではありませんでした。J Aみなみ魚沼に1万3,000冊というところがはっきりしていて、残り2万6,000冊という言い方はありましたけれども。ですので、では、そこが予算的にどうかと。当然、そこは9月補正でその分、確定した時点という話も多分、触れたと思うのですけれども、どうも、どこまでというか、ちょっとそこから辺が記憶違いなのかもしれませんけれども、私たちは申したと思っております。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う
会計的には別の問題であると指摘をさせていただきます。

次に移りますけれども、販売数や販売方法、販売場所が決まっています、当然、受付方法も集計様式も決まっていたと私は思うのです。そうした中で販売が終わって、集計表があって、そしてそれからこういった数字が、販売人数まで動くのですからね。ですから、私はなぜこういった時間がかかるのかと不思議でどうしようもないのですけれども。

先ほども若干申し上げましたけれども、その原始資料というのは、やはり大切に報告を受けなきゃだと感じております。そうでないと、この事業の信憑性が疑われるということになります。そういったきちんとできる方々に委託をしたわけでありますので、ぜひ、そういった今後の調査をし、そして報告をきちんとしていただきたいと思っております。

では、J Aみなみ魚沼の取り置き分が1,006冊に変わりました。本店に取り置きが500、あとの506はどういった形で調達したのか、把握していますか。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う
この点につきましても、担当の部長のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

最終的に報告を頂いた段階でJ Aみなみ魚沼にお渡しをした1万3,500冊の中で、本店に500冊を置いたという実態が判明をいたしましたと、私どもが把握をしたというところなんです。そして、1,006冊のうち、500冊については、本店の中で——J Aみなみ魚沼さんとしては、市民の方がお買いになられるので、通常であれば市民の方と同じ時期に並ばれて買われるのが当然、筋だろーとは思いますが、J Aみなみ魚沼さんの中で、これほどの売行きになるかどうかというのは別の問題としまして、実際にJ Aの職員の方が購入するに当たって、窓口で並ばれる時間がないだろうということで、そこについては本店のほうで、内部で職員向けに販売するために一応は確保したという形に、見える形で私のほうには報告を頂いている状況です。ですので、1,006冊のうちの500冊については、本店のほうで販売した形になっておりますし、残りのものについては各支店で販売をしたというところだと思います。

以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

かなり大量の冊数がそこで動いているということでもあります。私も原始簿も見ていませんので、分かりません。

J Aの取り置き分 1,006 冊、251 万 5,000 円相当ですが、返却した冊数、返却した額、それについてはどういうふうに抑えていますか。

そして、もう一点ですが、J Aみなみ魚沼の自主返納 167 万 6,061 円を返納するとしていますが、その返納先はどことなっていますか。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

この点につきましても、担当の部、または課長のほうから答えさせます。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

J Aさんのほうから報告を頂いた中では 1,006 冊です。こちらのうち、全く使用されていない分、未使用のままでお返しいただいたものが 737 冊ございます。こちらにつきましては、未使用のままお返しいただいておりますので、その分の購入代金、掛ける 2,500 円については、南魚沼市観光協会のほうから、これからお返しいただく、先週の段階ではまだお返しをしていなかったというお話を聞いております。

その残りの分ですけれども、残りのところにつきましては、実際にもう使われてしまったというところになりますので、使った金額等の回収は J Aみなみ魚沼さんの内部で行うと思いますけれども、J Aみなみ魚沼さんのほうからは実際にその公費が充てられた分、5,000 円については 1 冊 2,500 円になると思いますけれども、それ掛ける冊数で市のほうにその公費相当分を返還いただいたと。これは 7 月 31 日に途中経過という形で J Aみなみ魚沼さんのほうから市の観光協会のほうに申入れがあって、お返しいただいております。ただ、その時点で、最終的には 8 月になってもまだ調査をいたします、という話を J Aみなみ魚沼さんから頂いておりますけれども、実際にはその時点の 1,006 冊が今も動いていない状況になっております。

以上です。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

全部聞いていくと面倒になりますので。やはり私が経過を、公式な J Aの文書を見たり、そしてマスコミ報道を見ただけでこういった問題が出てきます。やはりきちんと市は把握して報告すべきだと思います。今日は唐突であったということでもありますので、そういうのをきちんとしておくべきではないかと思います。

そして、付け加えるならば、委託先の南魚沼市観光協会が、どういった報告を上げたのか。これはやはり認識を我々は一にする必要があると思いますので、ぜひお願いします。

先ほどの成人式用というのはどうのこうのという話がありますがけれども、私は当初予算の 1 億 1,000 万円、これは 1 つの事業として精算すべきだと。幾つ売って、幾つでてんまつが

あつて、こういうふうにも最終的に決算になりましたという形にするべきであります。そして、次の1億6,800万円ですか、・・・追加についても別建てで私は報告すべきだと考えていますが、できますか。

○議長 市長。

○市長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

この点につきましても担当の部長もしくは課長に答えさせます。

○議長 産業振興部長。

○産業振興部長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

第1弾、第2弾という追加販売分まで別々ということではありますが、プレミアム付き飲食・宿泊券につきましても、同じものを使っております。ですので、どちらのものが予算のほうからどれだけ使われたかというのは、後から追うことは不可能だと思います。多分、予算的な部分からその分、使われた部分につきましても、案分するか、総計として報告するかという形になると思いますので、別々というのはちょっと厳しいところです。

○議長 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

先ほどの答弁から聞いていると、要するに内容が変わったと。要するに不公平感をより少なくして、そして販売方法も変えたのだということでもあります。ですから、私は同じく報告書を作るというのは、そのほうがかなり難しいと思います。そして、ナンバーが貼付けしてありますので。ですから余った1,100冊を一緒にごちゃ混ぜにして売ると、そういう答弁になるわけです。

次の問題に移りますけれども、ですから、私は検証を踏まえた実施が、やはり必要だったと思うのです。私は別建てでやることと検証という問題を考えると、今の部長の考え方はいかがなものかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長 市長。

○市長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

担当の部長ももうさっきから答えているので、追加で答えることはないと思うのですけれども、私が聞いていて、やはりいきなり言われているので、通告があれば、もうちょっと精査して答えたいのですけれども。市で違うものを出して、それぞれ発行部数が分かるわけです。いつ売れたかも分かるわけです。

議員がおっしゃりたいのは、それは目的がちょっと変わった内容のものが、一体何枚ずつ使われたかということを精査しなければ分からないだろうという言い方なのだろうと聞いているのですが、それは未使用の部分が最後に出るのかもしれないけれども、発行部数をもってみれば、それ以上に何かそここのところにこだわって、2種類のうちの何枚、ぴったり分からなければいけないということよりも、販売部数を見れば分かることではないかと、私はすぐに感じてしまいますが、こういう聞き方もよくないのか。私はそう思っています。部長も答えられないと思います。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

そこは後でまた逆通告で資料をお渡ししますので、考え方はお知らせしたいと思います。

PCR検査について、私はG o T oキャンペーンとかそういう問題を絡めてですけれども、今ゼロというのは、これは非常に誇るべきことだと私は思っています。これをどう維持するかということは、やはり南魚沼市としての課題であって、それを維持すること、持続することができるならば、何にも増した宣伝効果、そして経済活動の進展につながると思いますが、その所見をひとつ伺っておきたいと思えます。

○議 長 全く通告がありませんけれども、市長、答弁できたら……。市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

やはり一般質問なので通告をきちんとしてもらって、答えますけれども、できればお願いします。もうベテランの議員さんですから、そのくらいの節度を持ってもらいたいです。

[何事か叫ぶ者あり]

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

いっぱい用意しましたが、ほとんどできませんが。

既に購入した世帯にさらに販売するというのを、全世帯に給付金的にわたってほしいということでもありますけれども、私は会議の中でも言ったのですが、購入しなかった方にはがきを出してみても——一月期間があるわけです。次の買った人たちに売るための。その売れ筋はどんなことか。それを見ての判断がやはり必要になるのかというような話をした経過があると思うのですけれども、売行きはどんな感じですか。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

この点については、今日現在のところは分からないかもしれませんが、おおむねのことは答えられると思えますので、担当部長に答えてもらいます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

私がデータで持っているのは8月末現在であります、約1億円弱、ほぼ1億円という形が購入金額であります。想定が1億6,000万円ですので、50%超の購入があります。ここでまた9月に第2弾が発送されています。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

若干、市長の答弁時間を残せという話を、この間指摘を受けましたので。

私は今日の一連の質問をさせてもらって感じたことをひとつ言いますが、プレミアム付き飲食・宿泊券を企画した市の責任というのは、市長も認識しているように、これはやはり免

れないものだと思います。

特にやはりいい面ではマスコミ報道も結構ですけれども、こういった新聞沙汰になるようなことがあってはならないと思いました。今、いろいろ系統的にしゃべれなくて申し訳なかったのですが、しっかりと総括して、そして市民にきちんと報告するということをひとつ、ぜひ、やっていただきたいと思います。

私はこのプレミアム率が非常に魅力だったがために、想定外の当日完売ということになったのかなど。あるいは、市長も述べていますが、非常に反省すべき点が多く残ったということでもありますけれども、今ほど言いましたプレミアム率100%とか、あるいは1人1回10冊、販売冊数が非常に少ない指摘もされていたわけでもあります。そして、早いもの勝ちの販売方法、成人式用600冊の置き置きなども、やはり私は問題だと思いました。まさにPDCA、プラン、要するにPが計画だそうですが、Dが実行、Cが評価、そしてAが改善。このPDCAサイクルの必要性を、私は本当に今回実感しました。

そして、飲食に偏り過ぎた企画、宿泊の効果は微々たるものだったことの報告を受けています。市長は第4弾では、国のGoToキャンペーンに便乗した市独自策を宿泊関連で考えているようですが、飲食・宿泊以外に、あらゆる業界にも今、影響が出てきています。市内全域にわたる真に有効な手当てを考えていかなければなりません。

一自治体で解決できる問題ではありません。その中でも先進の事例をつぶさに研究し、地に足のついた施策の展開が望まれます。新型コロナウイルス感染症は長引くと言われていきます。回復し、元の状態に戻るとの期待が多いかもしれません。しかし、新しい産業、新しい社会が生まれるとも言われています。試行錯誤し、安心して暮らせる南魚沼市を望むものではありますが、ぜひ、考慮していただきたいと思います。

以上、所見があったら、ひとつ伺っておきます。

○議 長 市長。

○市 長 第3弾市独自経済支援策の「プレミアム付飲食・宿泊券」について伺う

所見というか、演説をされたので、私の思いのほうもちょっと言わせていただきます。

まずはこの新型コロナウイルス問題は、誰も経験をしたことがないことが起きていて、そして、全世界であります。我々もある小さい部分ですけれども、この市のことをやっている市長として、何がやればいいのか、寝られない日々が続いています。

災害も起きるかもしれませんし、その中でどうやって財政をやりながらやるのだ。国の支援もありますが、ずっと続くのであろうかとかも含めて、いろいろあります。この中でしっかりやっていかなければなりません。プレミアム付き飲食・宿泊券のことについては、大変いろいろな議論を起こしてしまっていて、その点は最初、登壇して話したとおりで、猛省すべきは猛省をし、やらせてもらいます。

一方で、議員からもぜひ、そういう言葉も聞きたかったのですが、最近になりまして、本当に困った人たちを助けたのです。そのことを言う人はあまりいないのです。直撃を受けて本当に困ったのは、飲食店の皆さんと宿泊業の皆さんです。そこをやらんがために

やったわけです。その方々から今、非常に私は一、二件ではない、もっと複数の個数で、わざわざ私のところに電話をくれて、本当に助かったと。恐らく電話の向こうで泣いているだろうと思う方が、最近は出てきました。

物にはいろいろな見方があります。そして、全く分からない状態を今、社会的な状況が生まれてしまって、我々はその中でやっているということもやはり考えてもらいたい。絶対にこっちが正解だったら、それをやるに決まっているのです。しかし、それが見込めないから、もがき苦しみながら皆さんと一緒にやったり、議会の常識を超えて事前協議までやってきたのではないですか。

先ほど述べられたことは、少し私は、自分に関係ないというふうにはしか聞こえないのです、ちょっと。これは大変悪い言い方でごめんなさい。そういうふうには聞こえてしまう。一緒にいろいろやってきたのではないのでしょうか。臨時会も開いてやってきたわけです。単にここで専決処分、専決処分と。その中の裏にはいろいろなことも皆さんと話し合っただけでやってきたということもあるのではないですかね、という思いが私はある。

これからもそういう姿勢を、この新型コロナウイルスの問題だけは貫かせてもらいたい。逆にもっとどんどん、こちらがそのとおりでと思うような提案をしてください。そういうことが議論じゃないですか。岡村さんが言ったから全部正しいわけではない。私が言ったことも全部正しくはない。しかしそれを、なるべく頑張っていこうということだと思いますので、私はよろしくお願ひしいたと思います。

そしてもう一個。ぜひ、岡村さんに評価してもらいたいのは、南魚沼市は雇用を生んだことです。日本中の市町村でこれを行ったのはないのです。そういうところは全くやはり、いつもは触れるのに、今回何で触れないのだろう。そしてこの冬に向かっては、必ず雇用が大きな問題になるので、これは皆さんと大いに議論して守り抜かなければならない、大きなテーマだと私は考えています。

以上です。ぜひ力を貸していただきたい。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

〔制限時間を知らせるブザー音あり〕

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位3番、議席番号2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 傍聴の皆さん、本日は大変ご苦労さまです。議長から発言を許されましたので、一般質問をさせていただきたいと思ひます。今回は大項目2点についてお願ひしたいと思ひています。

1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか

壇上からはまず大項目の1点目でございます。子供から若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのかということでございます。

これまで南魚沼市では子ども・若者育成支援センターを中心に、いじめや不登校、不登校から引きこもり、ニートへの負の連鎖を断ち切るため、子供から若者まで途切れのない支援

体制の構築を目指して、子ども支援、そして若者支援、家庭教育支援、この3つを三本の矢と位置づけて取組を進めてきました。しかし、令和2年度からは三本の矢のうちの1つである家庭教育支援が社会教育課の所管となりました。この組織替えの持つ意味と、途切れのない支援体制の継続に今後どのように取り組むのか伺いたいと思います。

壇上からは以上でございます。

○議 長 梅沢道男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか

それでは、梅沢議員のご質問に答えさせていただきますが、この1点目の質問につきましては、私がすべき内容かどうかを悩んだのですけれども、この点につきましては、教育長のほうに答弁をしてもらうことにしまして、もし、市長という立場の見解ということであれば、また再質問等をお願いしたいと思います。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか

子供から若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか、このご質問につきまして、これまでの経過を踏まえて、お答えしたいと思います。

南魚沼市では、子ども・若者育成支援推進法に基づく支援の推進を図るため、平成24年4月（当日訂正発言あり）に子ども・若者育成支援センターを開設いたしました。開設当初はゼロ歳から29歳（当日訂正発言あり）の方を対象に、子ども支援事業と若者支援事業、そして家庭教育支援事業の3つを大きな枠組みとして、さらに勤労青少年ホーム事業を加えた事務を所管しておりました。子供、若者、家庭を様々な面から育成、支援していく体制づくりを目指したところでございます。

しかし、開設時に幅広い分野の業務を子ども・若者育成支援センターに移管した一方、相談・支援業務につきましては、センターの認知度が高まったことから相談業務が大変増加いたしました。全体の業務量に対して、相談業務が人員についても不足感を感じるようになりました。そのことから乳幼児に関わるUD支援事業などを平成26年度に子育て支援課と保健課に所管替えをいたしました。

また、社会情勢や家庭環境などの変化により、相談内容が多様化、複雑化したことから、それらに対応するための体制強化が急務となったわけでございます。

このため、平成28年度に策定いたしました南魚沼市後期教育基本計画において子ども・若者育成支援センターの役割と機能を見直し、子供、若者とその家族の相談支援体制を充実するということといたしました。これにより、青少年健全育成事業と心豊かな子育て教室など、平成28年度に社会教育課に所管替えし、さらに梅沢議員からご質問を頂いておりますように、家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」を今年度、令和2年度に所管替えいたしました。

これは市として、いわゆる三本の矢のその数を減らすということではなく、教育部とその

ほかの行政全体の中で各事業を効果的に推進していくというものでございます。子ども・若者育成支援センターにおいては、義務教育期の子供から 39 歳までの若者への相談・支援業務を推進していくために、しっかりと保護者や家庭などを含めた相談が途切れることのないように行ってまいります。また、社会教育課におきましては、心豊かな子育て教室、体験・料理教室など、そして家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」を通じて、親子での学びや育ちを総合的に支援していきたいと考えております。

もちろん、子ども・若者育成支援センターでは、義務教育期から 39 歳までの若者を対象として相談・支援を行っておりますが、上限の年齢に達したらすぐ終わりということではなく、その先についても支援が途切れることなく、関係の保健課、相談支援センターみなみうおぬま及び社会福祉協議会などと連携して支援を行ってまいりたいと思います。

しっかりと今後も問題を抱える子供たち、若者たちに自信を持って自立して、社会参加ができるように継続的な支援を行ってまいりる所存でございます。

○議 長 梅沢議員の質問の途中ですが、昼食のため休憩といたします。再開は 1 時 10 分といたします。

[午前 11 時 50 分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後 1 時 10 分]

○議 長 なお、黒滝松男議員より家事都合のため、早退の届けが出ておりますので、報告いたします。

○議 長 一般質問を続行いたします。

2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか
教育長のほうから大変細かく丁寧な答弁を頂きました。特に子ども支援、若者支援、家庭教育支援、この三本の矢を体制変更後も継続して全体で強化し取り組んでいくということでお話を頂きました。

特にこの 3 つの中で、実は家庭教育支援でございますけれども、ここは全国的にも大変注目され、高い評価を得ているようです。平成 20 年度に文部科学省のモデル事業で立ち上げました、だんぼの部屋を中心に取組まれてきました。だんぼの部屋は、これまで地道な取組の継続により、大変大きな成果を上げています。驚くことに文部科学省のホームページでも取り上げられていまして、ちょっと小さいのですけれども、これが家庭教育支援の取組事例ということで、全国 9 か所のうちの 1 つに掲げられています。また、「家庭教育支援チーム」の手引書——これは文部科学省が出しているのですが、この中でも全国の先進地事例ということで、だんぼの部屋の取組が大きく取り上げられています。

このように、全国的に高い評価を受けています。その上、平成 30 年度には家庭教育支援チームとしてこの活動が評価されまして、文部科学大臣表彰、これまで受賞されています。当市のホームページでも紹介されているところでございます。

現在の社会情勢は複雑化や多様化が進んで、核家族やひとり親家庭の増加、それらに伴って子育てに悩み、不安を持つ保護者が増え、家庭の教育力も低下傾向にあるというような話もある中で、家庭教育支援の必要性はますます増大していくものと考えられます。そういう意味では取組内容からも、全国的な評価からも、南魚沼市の宝と言えるようなだんぼの部屋の10年以上に及ぶ取組とその成果、これを今後いかに継承して発展させていくために、その体制の構築、これが今求められているのだらうと思っています。

ただ、コーディネーターや支援員の皆さんの経験や知識を次の世代に継承していくことは、人材の確保をはじめ、様々な課題を克服しなければなりません。今日の一般質問のトップバッターであった11番議員からも、地域のそういった組織の継続の困難性等も話されていましたが、これらの課題克服に向けて、今後の事業継承体制の確立に向けた教育委員会としての取組についてお考えがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか

家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」につきましては、梅沢議員がおっしゃるとおりに、南魚沼市にとっても大変重要なチームでございます。全国的にも、ご紹介いただいたように注目され、各自治体からも視察を受けているというチームでございます。このチームが家庭教育支援にとっていかに重要であるかは、議員と同じ認識でおるところでございます。この家庭教育支援チームとしてのだんぼの部屋をいかに継承していくのか。そして発展させていくのかというのは、大きな課題でございます。

だんぼの部屋の立ち位置を整理しながらお答えしたいと思います。まず、社会教育課の家庭教育支援は、だんぼの部屋だけでなく、親子の体験教室やそだち学級など様々なものがございます。その中でこのだんぼの部屋のチームというのは、最も中核的に地道に、そして日常的に動いているものだと思います。気楽に立ち寄れて、いろいろな悩みを伝えることができる。そして、支援員からアドバイスを頂く。そういうしゃべり場サロン、または親子で共同作業をしたり、物づくりをしたり、料理教室をすることによって親子の体験をつなぐ、そういう様々な場所がございます。

これを継続するために一番考えていかなければいけないところは、これまで支援を受けていた、あるいは一緒に体験活動をしていた人が、その活動の意義を理解したり、共感したりして、このネットワークの中に、このつながりの輪の中に私も参加しようという、そういう気づきが大切だと思います。実際にこれまで支援を受けていた方が、逆に今度はボランティアをやったり、支援するという形が何名かいらっしゃいます。そういうネットワーク、つながりの輪を作っていくことが大事だと考えているところです。

そのネットワークを広げる機会が、だんぼ学習会。ボランティアの方や支援員の方、そしていろいろな交流に関心のある方が集まって学び合う、だんぼ学習会がこれからの人材を育成したり、あるいは出会いを作ったり、広めていく大きな機会になると考えております。このだんぼ学習会を継続していくことによって人材育成、そしてさらに事業の発展を行ってい

きたいと考えているところです。

しかしながら、ボランティアや支援員の皆さんは、有償ボランティアで参加していただいているところであります。交通費の支給もない状態なのです。そういう皆様方の本事業にご尽力いただく、そういう熱き思いを受け止めながらも、実際に活動することによって困り感はないだろうか、その点を見極めながら環境を整えていくことはないか検討して、体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 1 子どもから若者まで途切れのない支援体制の継続にどう取り組むのか
はい、分かりました。その人たちの意識といいますか、本当にそういう意味では、この三本の矢のうち、ほかの取組については多くは会計年度任用職員という対応だと思えますが、この家庭支援については補助事業の性格もありまして、教育長がおっしゃるように有償ボランティアということで、本当にボランティア的な活動で大変な事業に取り組んでいただいています。

そういう枠がございますが、そういう中でもその人たちの思いと、あとは安心して勤められるような、頑張れるような体制の整備、そういったことで、ぜひ、今お話のあったような中で、今後ともご検討いただきたいということを強く申し上げて、この質問については終わりたいと思います。

2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

次に大項目の2番をお願いしたいと思います。医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方についてということであります。

まず、小項目の1点目、南魚沼市では持続可能な医療と介護・福祉の連携によるまちづくりに向けて、医療のまちづくり検討委員会を設置し、今、議論を進めています。第1回検討委員会を3月1日に開催して、9月29日の第6回検討委員会で既に提言を頂く予定となっておりますが、その提言を頂いた後、その後の進め方についての手法やスケジュール等についてご計画を伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

それでは、大項目2点目の医療のまちづくり検討委員会の在り方と今後の進め方でありま
す。小項目の1点目についてお答えしたいと思います。医療のまちづくり検討委員会からのご提言、これが9月29日の第6回の検討委員会で出てくるだろうと期待しているところであります。恐らくそうなると思いますが、医療の専門家の皆さんから構成される委員会からの貴重なご意見として、これは重く受け止めることとともに、尊重していきたく考えています。この出されるであろう提言を基本として今後の施策に反映すべく検討に入りたいと考えております。

しかし、その上での最終決定というか、この問題というのは尽きるところがないと私は前

からも申し上げていますが、多分、5年後や10年後はまた新しい課題がどんどん出てくるわけであります。しかし、近未来的なところまで立ち入れるかどうかの方針等を決めていかなければなりません。これは、医療のまちづくり検討委員会が決めるわけでもありません。市として、この南魚沼市としてどうするのかということを決めることは最終的には決めていきたい。

そういう中で今後の進め方ではありますが、所信表明でも若干申し上げたところでございますけれども、これは初めてそこに言及した部分です。医療対策のプロジェクトチームを設置したいと考えています。ただ、これは私も任期というものがあるので、こういう道筋を立てられればと思いますが、もしも2期目を担当できればというところもちょっと、そういう今、微妙な時期というのがあります。しかし、いずれにしても、この検討委員会で出されたことについて、今度は具体的に、ではどうできるのか、ここはどうすべきであるのかという議論をしていかなければおかしな話で、これは誰が市長になっても、かじ取りを任されてもやっていかなければならないことだと思っています。

全庁を挙げて、多方面から実効性のある検討を行いたいと考えています。今、年度の途中であるために専属での組織の立ち上げというのはなかなか難しいという点があるかと思いますが、私は待ってられない問題だと考えておまして、どうやったらできるかということに心を砕いていきたいと思っています。当然、臨時的組織として最初はなるのかもしれませんが、これは併任のことも含めて、このプロジェクトチームをできるだけ早い時期に設置をしてやっていきたい。まさにタスクフォース、同じ目的に向かっていろいろな意味でのチームづくりをし、行っていく必要があると思います。この中にはいろいろ取り沙汰をされておりますが、当然、医療現場の皆さんも入っていただくとか、様々なところの視点が加味されなければならぬと考えております。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

そうしますと、医療のまちづくり検討委員会は今月末に一応終了して提言をもらうという流れになっているようですけれども、その後の進め方というのと、今かなりアバウトなお話を頂きましたが、プロジェクトチームなりタスクフォース的なものをつくっていく。

ただ、その構成だとかいう辺りのめどとか、例えば、できればいつ頃までにそういったところで方針を出していくとか。もう既にこれだけの組織を立ち上げて半年からたつわけですが、その辺についてはまだ全くイメージも固まっていない——イメージというか、具体的な部分は全くまだこれからということでしょうか。ちょっとお聞きしたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

そのとおりです。医療のまちづくり検討委員会そのものだって大変なことなのです。今までこんな議論をしたことはないですね。大変失礼ながら、梅沢議員は以前は職員であって、そして病院のこともよくお分かりの立場におられました。その頃、こういう議論ができたで

しょうか。私は今までなかった議論を、今やっと始められたと思います。それも、このコロナ禍もありました。普通であれば及び腰というか、ちょっと遅れてもおかしくなかったと私は思います。

しかし、この辺は自分の任期というものもあって、もしも次の新しい市長が——分からないわけですから、そういったときに足かせになってはいけないという思いもあって、なるべくこのコロナ禍であってもやっていきたいと思いますということを、自分でも言ってきたつもりです。そういう意味で、提言が出るかと思いますが、これに基づいてやる次の段階というのは、はっきり言ってまだおぼろげです。しかしながら、当然イメージは持っています。

そして、できるだけ早く。この間、言われていたのは、当初、私の最初不安があったという話に例えましたが、前の6月議会でも岡村議員とのやり取りで話をしたと思いますけれども、昨年の、あれは2月、3月だったかに、医療現場のほうから、それも病院事業管理者も含めた病院長さんお2人から3名の連名で、私に2022年度の病院の建て直しの要望が出たのです。

というようなくらい、いろいろな意味で、片や、例えばゆきぐに大和病院はあれだけの老朽化とか施設を何とかしなければならぬという問題があったり、県との絡みもあって、当然、早く約束を履行しなければいけない部分があったり、様々あるわけで、この中で早めにやっていかなければならぬということは、私は開設者として非常に思っていて、これらを先回し、先回しということとはできない。なるべく早く準備を始めて、来年度は大変そのことを議論する、大きな年になるだろうと私は思っています。

これは今のところ、まだ私のイメージというか、そういう中、この意味で言うとそういうことです。できれば、やはりどうしても任期と選挙ということが当然、首長としてはあって、これらを経た上できちんとしたことをお示しできることを、次回の議会にこういうことでやっていきたいという話があればなど、私は思っているところであります。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

当然、次期を見据えて恐らくこの計画なり医療のまちづくり検討委員会を立ち上げて、今、進められていると思っていますけれども、今のお話で、そうすると、例えば来年度中くらいには一定の結論を出すとか、そういった辺りも含めてまだ今後の検討ということになるわけでしょうか。ちょっとお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

同じ内容の質問だと思うのです。先ほど答えたとおりなのです。まずは医療のまちづくり検討委員会で、例えば具体的にどういう問題点があって、いろいろな今の医療制度の中で、やはりここはやるべきですよ、そういう提言が出てくるはずですよ。これをまだ見もしないうちに、私は何だかんだ言えませんが、しかし、こういうことはもう言うてくるだろうという

ことは自分の中では、当然、もう想定し、こういう課題があるだろうなということは考えている。そういうことが恐らく提言の中でも触れられてくると思いますので、それらをよく吟味した中で、最も大切な課題から取り組む。

まず、1点は何度も言っていますが、医師の確保がなければ、建物関係の整備ができただけでも駄目ですし、そういうことや、それから医師の皆さんは非常に頑張っているけれども、しかしながら、なかなか恒常化している赤字や補填の問題。これは直面からやっていくのは、開設者側の本当は一番の問題かもしれません。そして、当然、医療現場の皆さんの協力を得ながらやっていくということになると思いますので、そういうことも含めて、どういうふうにするべきなのか。

はたまた2022年度の病院建て替えの問題が、そうすべきであるという提言が出るのか私は分かりませんが、それはちょっと無理だろうと私は思っていますし——ここで軽々にちょっと言えません。言えませんが、それらを踏まえて早急にやっていきたい。期限を切っているわけではありませんが、そういうふうには先ほどから繰り返しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

分かりました。実は、この地域の医療再編につきましては、市のまちづくり、医療のまちづくり検討委員会もそうですけれども、魚沼圏域の医療再編——市長もご存じのように平成12年に県立病院の建て替え問題等が発生しまして、そのときから検討が始まっている。15年後の平成27年6月に魚沼基幹病院ができて、その後、市民病院が開院してということで、ソフト、ハード的にも15年以上たって、今、その再編を進めている途上にあります。

これについては、当時、日本で初めてとか、100年に1遍の医療再編だということで、そういう意味では全国的にも大変注目を集めた取組になっています。それについて、今、進んでいる中で、今のこの市の医療再編と地域の医療再編の状況の関連性というか、その辺についてちょっと進め方をどうお考えなのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

当然、その会議等も含めて、いろいろなところの調整を図りながらやらなければいけません。そういう意味では、今、この医療のまちづくり検討委員会だけではないのですけれども、医療政策特別顧問として外山千也氏を昨年からお呼びしてやっていました。県の皆さん等とも連絡を取り合える、そういう力量を非常に持った方です。いろいろな意味で、その会議自体に開設者の私も出ていないという会議、なかなか全部が定まるべき会議なのか。ちょっと私はそういうところでは、今後、やはりいろいろな我々の思いも、きちんとそういう観点からも伝えなければいけないというところが出てくるのかと思います。

いずれにしても、議論を見ているのですが、なかなかこれだということ私が、自分が開設者という立場で見ている、本当にそれでいいだろうかという思いは、やはりこれまでの過程

の経過を見ても思っているところもあります。魚沼基幹病院ですら理事として出ていますが、いろいろな思いも持っていますので、それらを頭の中を整理し、決して唯我独尊ではなくて、地域全体の中でどうすべきかということは、今ほど申し上げられたような会議等も経て、やはりいろいろな精査をしながらやっていく必要があると私は思います。

決してそこから離れて何かをやろうということではありませんが、しかしながら、南魚沼市としてのきちんと自分の足で立つという方向性を見失って、他力本願はできないぞという中の根底を持ちながらやはり進まなければ、当市の医療の課題は解決ができない。その中に加えて、これから将来、恐らく魚沼全体の中で——当然魚沼全体の中にある南魚沼市という観点もありますから、バランスをきちんと取りながらやっていくということから離れてしまっただけいけないという思いも持ちながらやっていきたいと考えています。

○議 長 2 番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

この魚沼地域の医療再編は、本当に日本を代表するような医療再編だったと思うのですが、今も厚生労働省のホームページなどに——これがその医療再編のときの再編図ですが、また、そのときの医療再編の過程が、そういう意味では先進地優良事例として挙がっています。そして、当時、平成 27 年に魚沼基幹病院ができてスタートしたわけですが、その後を追うように、この地域全体で 1 つの病院というコンセプトを、平成 29 年 3 月に地域医療構想というのができまして、そういう意味では医療法もその後改正になって、地域医療構想調整会議が全国に設置をされるということになっています。

そういう意味ではこの医療再編は、全国的にも大きな影響を及ぼしながら行われてきたということだと思いますが、市長も今、言ったように、その中における南魚沼市という部分で、横の連携といいますか、地域全体で 1 つの病院というコンセプトは、この地域が今、一体となって、大変ですけれども進めている、こういった部分を、ぜひ、ご認識いただく中で、今後の進め方については、市の中、市内完結ということではなくて、留意いただいて、ぜひ、進めさせていただきたいと思っています。

また、この議論の中で、第 1 回目に、ある委員から、この検討委員会で何を検討、議論していくのかという問いに対して、執行部といいますか、事務局のほうからは南魚沼市の持つ 2 つの病院と診療所、これを今後も今の形でよいのか、皆さんの意見を伺いたい。または医師確保について、市が単独で動いても確保できないので、組織として確保するにはどうしたらよいかということで、再度、そういった説明をしています。

これはかなり具体的な話で、これに特化をしたということで、恐らく検討委員会は、医療によるまちづくり検討委員会ですから、これに特化した議論ということではないのでしょうか。この間の議論を見ていると、前半は特にこの辺に集中した議論が進んでいるようです。そういう中で、例えば魚沼基幹病院についても、地域包括ケア病床を始めたが、役割分担からいうと周辺病院がそれは担うべきもので、これでは基幹病院というより総合病院になっているという懸念が出てきたという執行部からの説明等もございました。

この辺については、市長も今、魚沼基幹病院の理事もおやりになって、理事会にも出ていらっしゃる。令和2年5月25日、令和2年3月27日、もっと遡れば、令和元年の5月28日、このときは市長は欠席されていますけれども、そういう中で、ただ、確認したら、あまりこういった議論はそこでは出ていないようですが、そういう部分も含めて、市長としては開設者という立場もあって、また、魚沼基幹病院の理事という立場もある。そういう意味では、市長のお話の中でもそれに関連したようなご説明を医療のまちづくり検討委員会の中でもちよっとなされていたかと思えますので、その辺、ぜひ、両方の立場、そういったところでこの地域のあるべき医療の姿を含めて、今の状況でそれがいいのであるということであればいいのですけれども、問題意識があるのであれば、ぜひ、問題提起もしていただきながら進めたいと思いますので、その辺についてお考えをお願いします。

○議長 市長。

○市長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

今ほど言われた、魚沼基幹病院の理事という立場ももちろんあります。それもあります、何と云っても、それは市長だからそこにいるわけです。はっきり言うと、構成員の中の充て職と言ったら大変失礼ですが、当然、当該地域の長として理事に選ばれているのだと思います。これはそれでいいです。

しかし、一番は南魚沼市民の生命、命、これを預かる医療。その意味の、行政は全般を本当は全部やっているわけですが、その中の特に病院については開設者ですから、ここの立場を市長として一番重要視しながら、しかし、その中で1つの病院としての在り方と、今、進んでいる中の魚沼基幹病院としてはこうあってほしい、それは様々ありますが、お互いの立場を、どちらか片方をやるなどということはできませんから、そういう中で今、議員がお話のとおりやっていくつもりでありますので、そこは心配なく、お願いしたいと思います。

○議長 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

医療のまちづくり検討委員会の第2回目の議論の中でも、市長は、問題は地域で1つの病院という本来あるべきであった役割分担というものが、まだまだ魂入らずという点にあるということで、問題意識も述べておられます。そういう意味では、この問題については、市だけで解決できる問題ではないですので、ぜひ、魚沼基幹病院の理事としても、そういった部分、積極的に皆さんにも問題提起をしながら、今後進めていっていただければと思っています。

次に小項目の2番のほうに移らせていただきたいと思います。これまで5回の資料を見ると、市民病院のドクターや職員の間から多くの不安や不満の声が聞かれるようですが、医療や介護、福祉の現場、さらにはサービスを受ける立場の市民の声の反映、これらが不足しているのではないかと思います。先般、5回目ですか、市長からも、「今、私の発言をする場ではないですが、ちょっとこの問題が気になって」ということでご発言がありましたけれども、ここについてちょっと今の状況とお考えを伺いたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

2点目のことにお答えしていきたいと思います。多くの不安や不満の声、それから市民の声の反映が不足しているというご指摘であります。これまで、医療のまちづくり検討委員会の委員の皆さんからは、大変高いレベルの国のことまで見られるような方々に、本当に揃っていただいております。中立公平の立場で専門性の高い観点から、今、意見を頂いておりますし、私は非常にありがたいことだと思っています。

また、南魚沼市の現状を判断していただく上で必要な意見として、いろいろなゲストスピーカーの皆さんを毎回、お呼びしています。その1回目に地域医療の非常にカリスマ的な、黒岩先生がいきなりご自分の持論をゲストスピーカーとして述べられた。これはしょうがないこと——しょうがないというか、失礼、先生の思いですから。しかし、それを我々が何かそういうことを言ってくださいとか、そういうことではなくて本当にやったのです。これはここでも1回答弁をしたことがあります。そういったことの中から議論にいろいろなことが反映されている中で、やはりいろいろな思いを持って感じた人は当然いろいろいらっやると思うのです。そういったところが1つの原因かと、まずは私は私なりに分析をしています。

医療のまちづくり検討委員会が進んでいく中で多くの方から、良いことも悪いことも含めて、様々な意見を生の声として語っていただいたものと考えておりますが、そういうところから不安や不満の声があると伝わってくるということが、私はよくここでさざ波が立つというような言い方をしますが、さざ波が立っているということかなと思います。しかし、議員からお話いただいているような多くの不安や不満の声というのは、私は耳にしておりません。もし、具体的に例があるのであれば教えてもいただきたいと思います。そして、それが本当に多いのかどうなのか。

やはりこの間、出てきましたので、実は医療のまちづくり検討委員会のほかに、もうお話もさせてもらいましたが、病院に本当に委員長——ご自分の出席でなくて委員長の命を受けて、またはリモート会議的な扱いもしながらやられたそうですけれども、実際に常勤の先生方からの意見の聴取とか。その中では確かに最初はいろいろなこともあったらしいですが、今は非常に理解も進んでいると私は報告を受けていますし、私もそういう思いがしております。

最初はやはりさざ波が立つことはあるかもしれませんが。しかしこれは、最初から想定していたことで、これまでそのくらいの議論をしてほしいという医療のまちづくり検討委員会を設置した——その呼びかけを私がやったわけなので、その意を本当に実現化してくれていると思います。

決してめろと言っているのではないです。しかし、さざ波が立たないような議論や検討委員会では、何をやっているのだということです。私は最初からそう思っていましたので。これが先ほどから繰り返しになりますが、これまでかつてこんな議論をしたことがない。そ

これを初めてやっているということなので、これはいろいろな不安やそういう声があっても致し方ないことだと思います。

しかし、その上で理解をし、そして問題を共有し、問題解決の方向にいろいろな知恵が出され合って、初めて進んでいくものだと思うので、私は多くの不満や不安があるということ、やはりあまり軽く言っていただくのがちょっと嫌だなと思っているし、あればいろいろな形でそれを打ち消していく努力が必要だと私は考えております。

以上でございます。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

今ほど不安や不満、多くということがあるのかというようなお話も伺いました。私はそういう意味では医療のまちづくり検討委員会も5回目まで、1回目は傍聴しましたけれども、2回目以降は傍聴もできませんでしたので、あれですが、5回目には具体的に病院のドクターやスタッフ等の聞き取りといたしますか、資料も添付されていきました。そこを見ますと、例えば院長から、「不安や心配をしている職員がそれなりにいることをご承知いただきたい」、「大事なものは信頼関係を損なわないような、そういう丁寧な配慮が必要だ」、というような意見も挙がっていました。

また、あるドクターからは、委員の中には「市民病院の関係者が入っていないというのはどうしても理解できないのです」とか、地域内の他の病院の先生方から意見を伺っていないことが疑問だ。医者を阻害して、自分の——これはちょっと発言があれですけど、「自分の意見を代弁してくれるような方たちだけで行われているような委員会ではできた提言で、我々の将来をゆだねてしまうというのは非常に危険がある」。これは委員会で配られた資料に書いてあるわけですけども。また、「市民の目に我々の発言なりが届くような形の場合は、やはりこの会をやるのであれば絶対に必要だと私は考えます」というようないろいろな意見が出ていました。

これはやはり内容がどうかということとは別に、この病院職場や先生方に、そういう意味では今、市長が意図しているような医療のまちづくり検討委員会の進め方や議論の内容、そして、現状をどう捉えて、何を目指しているのか。本当にこの市にとって必要なかどうか。それらが実際の該当職場である病院に、ある意味、届いていない。院長も含めてです。そういう現状が、今はどうか分かりませんが、この時点では恐らくあったのだろうと思うのです。

ですから、そういう部分はどのような進め方があるにしろ、やはり振り返って、今後まだプロジェクトチーム等をつくって進めていこうと。ある意味、長い道のりになるわけですから、ぜひそこは振り返りながらご検討いただいで進めていただきたい。特に第1回目の検討委員会の、冒頭の市長の挨拶の中で、「同時並行的に様々な市民の皆様、グループの皆様との議論も急加速的に始めさせていただいて、市民の意識をこれまでにない引き上げをさせていただき、まちをあげてこの大きな課題に取り組んでいきたい」というご発言をしています。また、同時にそのときに外山先生からも「地域住民との中でこういう話しをしていくということは

非常に重要だと思います。また市民病院や市の職員の方々からも一緒に考えてもらって、オール南魚沼という形で進めていってほしい。これが第1回目です。

こういう議論の考え方の中で進んでいっている検討委員会ですけれども、先ほどのような話が現場の院長をはじめ、先生方から出てくるというのは、どこか進め方でボタンのかけ違いとか、歯車がちょっとかみ合わないとかということがあるのではないかと思うのです。特に、市長のおっしゃっている急加速的に議論を始めて、市民の意識をこれまでになく引き上げると。そういうことですが、例えば、その辺について手法も含めて、どういったお考えで、もし、実施したものがあれば、こういったことをやってきて、今やっているのだというのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

先ほど言った聞き取りの会、そういったものがあって、今、その議事録まで公開しているのです。本来それを公開していいのかということは、私は思ったりもしたのです。だって、内部で本音の話をしているわけです。それをまた公の場でこうやって使われるから。使ってもいいのですけれども、だから公開においてやっているのです。いいのですけれども、そういうことが独り歩きしますよと、私はちょっとそういう心配もあるのです。だから、本当に公開していいのかと思ったのです。逆に考えれば、内部で自由闊達な議論ができなくなってしまう恐れもある。首をひねる必要はありません。そういうふうには私思うので、微妙なところもあります。その後、先生方が何を言っているかということまでは、やはり分からないわけでしょうから、話をしますと、いろいろな意味で、その会だけではなくて、その疑義を解いたり、そういう努力もいっぱいしています。

そして、私が先ほど発言したような、多くの不満や心配があるだけの状況からは変わってきているのではないかという実感は私は得ているので、申し添えたいと思います。いろいろなことがあってしかるべきです。そして、一方的な話を聞いていたのかもしれませんが、そういうことがこれ以上言うといろいろある。しかし、そういうことも含めて、いろいろな議論があって、物事はやっとな前に進み始めるということだと思います。全て最初から完璧な形で、全部にその思いやそういうものが伝わっていて、議論が深まっていくと、そういう簡単な問題ではないと思います。

なので、私が何を言ったかということ繰り返して、繰り返して、急加速的になります。今のこのコロナ禍で、市民の皆さんと本当にそういうことも配慮してやっていかなければなりません。決してそういうことを無視しようと言っているわけではなくて、一生懸命やりたいと思っていますが、方向性として多くの議論をする中で、オール南魚沼でやっていく。これは当然のことでありまして、これは議会の皆さんも含めて、今後はいろいろな検討をさせていただくところに協力をお願いしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

ものには進み方、これはプレミアム付き飲食・宿泊券のときの話もしましたが、進みなが

らいろいろやっている。この時点ではそうだったかもしれませんが、今日現在では私はまるで変わっていると思いますので、この辺のところもちょっと酌んでいただきたいと思います。るる述べませんが、よろしくお願いします。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

やはりそのとき、そのときで考えながら進む、それは大事だと思うのです。事象が起きて、それに対応する。ただ、それなりの計画を立てながら並行的にやる。これもやはり大事だと思うのです。計画を立てたけれども、進みながら、修正をしながらやるということだと思うのです。

特に例えばこういった議論ということになれば、先ほどの一番、現場で対応しているドクターやスタッフの意見や現場の実態を――やはり今回の検討委員会の先生方は、ほとんど地元の方でない人もいますから、進めながら、本来であればそういったスタッフやドクター等も含めて、議論の中で、希望や期待をその人たちに与えるようなそういった議論が進めばベターなわけです。ぜひ、ここで市長が発言した内容に沿って、また今後、恐らく新たにプロジェクトチームを立ち上げてということですが、その中の議論で終わるようなことがないように、ここで言っているように、市民やいろいろなグループの人と加速度的に意識を高めてというようなことがぜひ実現するように広範な議論に努めていただきたいと思います。

次に最後、小項目の3番のほうに移りたいと思います。3番、十分な情報開示を担保するため、音声データの公表等を行う考えがないか。これは実は今後のプロジェクトチームというようなお話もありました。ただ、先ほど医師の聞き取りについては公表していいものかどうかということもありましたが、やはりいろいろなところから、例えばうわさで漏れるとか、そういうことになるとなおさら疑心暗鬼が募ります。

物事はやはり事実としてきちんと公表しながら、そういう意味では透明性の高い議論の中で、本当に南魚沼市の市民の安全・安心を支える一番のライフラインになるわけです。そこは本当に透明性という部分には気をつけて、ぜひお願いしたいと思います。では、3番についてお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

3点目のご質問であります。ご質問のとおり、第2回目の検討委員会以降は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、制限付きの公開で医療のまちづくり検討委員会を行っています。多分、議員もそのために傍聴できなかったというところだったかもしれない。この点は本当にお詫び申し上げたいと思います。

が、議員の皆さんは、いろいろ代表者というのですか、ある程度人数を区切った形になってしまいましたが、その皆さんや、報道各社への公開は行ってきております。さらに、市報への掲載、ウェブサイトへの掲載も順次行っているところであります。加えて、当初公表しようと考えていた、議事概要という形で最初やろうかということのを思ったのですけれども、

検討委員会の内容の要約版として簡単なものを考えていたところでした。

けれども、適切な情報公開を行うという観点から、もう一つ加えて言えば、まず1点は、タブー視することなく議論してほしいという自分の思い、これは伝えてありました。もう一点は、公開の場において行う、これが一番大事であると、これは何度も繰り返して言っています。この観点に立って、現在は議事全文のテープ起こしをしまして、これを出席者——検討委員会の皆さんであります。この皆さんに全て確認をしていただいて、文言の整理などは多少加えますが、基本的には、ほぼ議事全文と同じレベルの議事内容を公開しているということでもあります。

繰り返しになりますが、タブー視することのない議論、そして、今回は外部の皆さんの見地から——これはもうここで何度も言っていますので繰り返しません。それと、あとは公開の場においてやってほしい。このことを貫いているつもりでありまして、いろいろございますが、私としてはこれほどの公開の在り方でやっている検討委員会というのが、かつてあったらどうかと自負もしているところなので、これ以上のことはなかなか求められてもできないのではないかと考えています。

○議長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

市長も今おっしゃいましたが、第1回目はそういう意味では傍聴ができて、私も傍聴をさせていただきました。しかし、第2回目以降は新型コロナウイルスの関係で傍聴制限ということになりました。特に議事録を公開していただいているのですが、例えば第2回目の検討委員会の議事録は、第3回目の検討委員会の開催時になってもまだ公開になっていない。ですから、そういう意味では、2か月もかかってからということですので、実は、これだけ大事な医療のまちづくり検討委員会の議論を、議員の皆さんも2か月待たないと何を言っていたのか分からないと、資料だけはもらえるけれども、という状況がありました。

実は、社会厚生委員会でもこの音声テープの公表ということをお願いしましたが、できないということで、市民クラブとしても今度は具体的に申入れ書を出させていただきました。そうしたら、8月11日に文書で回答がございまして、委員に公開についての了承を得ていない、だから公開できないというようなお話がございました。了承を得ていないというのは確かですけれども、であれば、例えば今度の第6回のときに、音声データの公表についても、ぜひ検討いただいて、委員の皆さんがいいのであれば公表していただくとかという手法も取れないのか。

例えば、今回新型コロナウイルスで、国で専門家会議の議事録が作られていないということでもいろいろ問題になりました。後で委員の皆さんからは、どこでも私は責任を持って発言をしているから、別に議事録——今、市長がちょっとおっしゃったように、その議事録を作ると、自由闊達な議論ができないのではないかという心配があったというような国の話がありましたが、委員の皆さんはいつでも責任を持って話をしているので、議事録公開は全く問題ありませんよ、というような報道もございました。

ですから、そういう意味では、今回の医療のまちづくり検討委員会も含めて、また、今後のタスクフォースになるのか、プロジェクトチームになるのか、そこらの議論ですとかという部分も含めて、ぜひ——議員の皆さんの中にも恐らく都合で、傍聴が許可になってもできないというようなこともあろうかと思えます。やはり、議事録を読ませてもらって大まかには分かるのですけれども——大まかといいますか、きちんと起こしてありますから分かるのですが、やはりその場の雰囲気といいますかは音声テープを聞くと全くまた違うものですから、ぜひ、その辺をそういった形で取り扱えないものか。今、市長の考えがありましたらお伺いしたいと思えます。

○議長 市長。

○市長 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

先ほど、音声データの中身は委員の皆さんに確認を頂いた上でと。いろいろな立場もある方々ですので、果たしてこれはちょっと、ということもあるのかも分からないです。だから、これを完全にやれるかやれないかは、私はちょっとここでの答弁は控えます。しかし、やはり議会の皆さんからの発言ですので、議長さんを通じて、例えばそれは公開すべきである、そういう議論をしていただいても結構ですし、そういうことは別にタブー視を持って私は思っているわけではございません。

そして今ほどの、第何回のものが次の開催のときまでに議事録が出来上がっていなかったと。それは本当にそうすべきではなかったなと思って聞いているわけですが、できるだけ早くという思いがあります。しかし、かような膨大な量のことをやっていくというのは、様々な議会やほかの委員会や、そういったことでも、そう数日のうちに出来上がるものではありません。これはもうご存じのことだと思います。

そういうこともあるので、若干はちょっと勘弁してもらいたいと思う点もあるのですが、基本的なスタイルとして、公開を全部、基にしてやりたい。この中において、全部皆さんに聞いてもらっていいと思っていました。しかし、今回実現したのは前回のやつで、ようやく3つの部屋でそれぞれ音声を聞こえるようにしてやらせてもらった。多くの方が傍聴に来たかどうか。私は全部知っていますが、全員が傍聴ではありませんでした。当然、議員の皆さんの中でも聞いていない人もいます。

でも、そういう必要がある方々は当然いるわけなので、しかし、その前の段階でも、これは全て会派長だったか、会派の代表者の皆さんが聞いていたはずなので、これをもって、もしも公開性が成り立っていないと思われるのであれば、それはちょっと不自然な考え方ではないかと私は思います。

いずれにしても、最後に至るまで、今後はなるべく部屋を多くして、多くの皆さんに、希望される方が聞けないという状況にならないように、きちんとつくることと、一日も早い公開をすること。これに尽きるのではないかと思います。

○議長 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 2 医療のまちづくり検討委員会のあり方と今後の進め方について

分かりました。市長のおっしゃるように、事務的にも議事録を起こすというのはなかなか大変な作業ですし、先生方にもいろいろなお考えがあるかと思えます。ですから、6回目で先生方の同意が得られれば、公開いただきたいと思えますし、今後も議事録ができるまで若干のタイムラグはしようがありません。そうすれば、今、音声データはいつでも気軽に提供はできるわけですから、そういった部分でその間を埋めていただくというようなことで、ぜひ、透明性の高い議論、進め方をお願いして終わりたいと思えます。

〔制限時間を知らせるブザー音あり〕

○議 長 ここで、先ほど梅沢道男君に対して行った答弁について、教育長から訂正の発言を求められていますので、これを許します。

教育長。

○教 育 長 先ほどの梅沢道男議員の最初の質問への答弁で、一部誤った私の説明がございましたので、訂正いたします。

子ども・若者育成支援センターの開設年を平成24年4月と申し上げましたが、平成23年4月の誤りでございました。また、開設時の支援対象をゼロ歳から29歳と申し上げましたが、ゼロ歳から39歳の誤りでございましたので、訂正させていただきます。お詫び申し上げます。

以上でございます。

○議 長 以上で梅沢道男君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を2時20分といたします。

〔午後2時03分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後2時20分〕

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位4番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 傍聴の皆様、ご苦労さまです。それでは、発言を許されましたので、通告に従って質問いたします。

地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

今回は地域包括ケアシステム構築に向けての1点を通告しました。タイトルは、地域包括ケアから始まる「まちづくり」を、であります。地域包括ケアシステムの構築に関しては今まで何度も一般質問しておりますけれども、最近では2017年3月に質問しております。その時点での構築に向けた課題や準備、進捗を質問し、提言もしてきましたが、具体的にはこれからの取組も多く、その後に期待する部分が多かったわけであります。

したがって、厚生労働省が進める超高齢化社会に対応した介護体制としての地域包括ケアシステム構築の意義や、システムの基本部分は理解しておりますが、必要となる介護体制、または医療体制、さらには様々なインフラ等も含む、地域特性により求められる地域包括ケアシステムの形は、地域ごとに違っています。

さらに多様な社会福祉政策を一体化した統合的な地域ケアを構築する政策として、地域共生社会の実現という方針が打ち出されました。平成30年の改正社会福祉法では、高齢者ケアを念頭に置いた、地域包括ケアシステムを推進しつつ、超高齢化社会の対応だけでなく、その考え方を障がい者、子供の支援等に広げ、2040年を展望した地域共生社会へのシフトが明示されたところであります。

このことによりまして2025年構築を目指す地域包括ケアシステムは、2040年の地域共生社会を実現するための役割を担うことになり、より進化しました。したがって、誰もが安全に安心して暮らせる、さらには地域の活性化につながるまちづくりの中心的取組として、地域包括ケアシステム構築への期待と役割はさらに大きくなったと言えると思っております。

そこで、地域包括ケアシステム構築の前回の質問から3年半が経過し、2025年も間近となり、介護保険事業計画も来年度から第8期計画が始まる中で、それらの取組の進捗と構築に向けた体制整備を確認し、また、地域包括ケアシステムを進めることによるまちづくりのビジョンも併せてお伺いいたします。

1点目であります。地域包括ケア実現のための連携の準備と実践に向けた取組は、どこまで進んだかであります。具体的な質問としまして、①番でありますけれども、南魚沼市はどういう地域包括ケアシステムを目指すか。何のためにやるか。そういう目標の共有はできているかということであります。

厚生労働省は超高齢化が進む中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、2025年をめどに、地域の包括的な支援、サービス提供体制である地域包括ケアシステムの構築を推進しているわけであります。

ただ、先ほど言いましたように、その内容は地域の特性、事情によってまた違いがあります。前回の一般質問のやり取りの中で、地域包括ケアシステムの在り方をどうするか検討を始めた。そしてまた、何をもちこのシステムの構築とするかは、まだ見えていない、というような答弁がありました。ここがやはりスタートのわけであります。国の施策だけでなく、市はどういう地域包括ケアシステムを目指すか。何のためにやるか。共有する目標が必要だと思っておりますので、改めてこのことからお伺いいたします。

次でありますけれども、地域包括ケア構築に向けた不足する資源、支援サービスの把握とその整備は計画的に進められているかということであります。市は在宅療養資源マップを作成し、更新しています。市民はこういう情報の提供は大変便利ですが、地域包括ケアシステム構築という観点から、その作成、更新の過程の中で、この地域に不足する医療・介護資源としての把握ができていないか。医療資源は動きもあり、また新たな、必要な医療支援も出てくるわけありますので、その不足する資源の把握というのは簡単ではないわけあります。それを把握し、計画的な整備を行いながら、地域包括ケアシステムを構築していかなければならない。そのためにも、3年ごとに介護計画が更新されているわけあります。その

不足する資源と整備の状況をお伺いいたします。

次に3点目でありますけれども、多職種連携の実践に向けた取組の進捗はということであります。多職種連携で支え合う体制をどう作るかが、私は地域包括ケアの1つの大きな要素だと思っています。多職種連携の必要については何度も質問していますし、その中では地域包括ケア連絡協議会で、市民フォーラムや多職種の意見交換、情報交換を年に二、三回行っていることはホームページ等で承知をしていますが、医療と介護の連携も含め、連携のルールなど具体的な実践に向けた、多職種連携の取組はどこまで進んでいるかをお伺いするものであります。

4点目であります。医師不足、医療機関が少ない中で、地域包括ケアシステムの要である在宅医療を支えるために、遠隔医療の検討と看護人材の体制強化が必要でないかということでもありますけれども、先日の医療のまちづくり検討委員会でも小出病院の遠隔診療の実証実験の事例が発表にありました。このコロナ禍での遠隔医療が注目を浴びているところであります。医療法上の課題、診療報酬の問題等もありますが、本格的に検討する考えはないかお伺いします。

また在宅医療を進めるには、在宅医療を行う医師の増員と、多職種の連携を推進する必要があります。特に医師不足の地域や医師が不在時なども含めまして、在宅訪問の際、医師の判断を待たずに診療補助ができる看護師の連携は重要になると思います。そのために、その特定の行為ができる特定看護師等の看護人材の体制強化が必要ではないかと思っておりますので、お伺いいたします。

⑤でありますけれども、「うおぬま・米ねっと」の新システムは、医療・介護の連携体制を進めたかということでもあります。これは以前にもうおぬま・米ねっとを在宅医療を支えるシステム化としてどうかというようなことを、このシステムの更新の辺りだと思っておりますけれども、質問をしたことがありました。その時点での答弁は、うおぬま・米ねっとの新システムは医療と介護の連携を進めることにある、というようなことでありましたけれども、実際の運用で連携の一手段として、どういう範囲で活用されているかお伺いいたします。

最後に(2)といたしまして、「まちづくり」としての地域包括ケアシステムのビジョンを描けるか。地域包括ケアシステムは地域において住まい・医療・介護・予防・生活支援のサービスを一体的に提供できる体制づくりが、厚生労働省が求める地域包括ケアシステムであります。このことはまさにまちづくりであります。この地域特性として、医療資源、そして医師が不足するこの地にあっても、住み慣れた場所で安心して暮らし、最後を迎えられる、ということはもちろんでありますけれども、人口減少が進み、日常生活を送るための生活環境を維持、確保するために、さらに積極的に将来の姿を描いて取り組む考えがとおりになるかどうかをお伺いするものであります。

以上、壇上にての質問を終わります。地域包括ケアシステムの構築に向けた具体的な取組を絞った項目で、この第一質問については内容を全文通告で質問いたしますので、簡潔な答弁をお願いいたします。再質問については質問席で行います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは佐藤議員のご質問に答えてまいります。簡潔といっても非常にやはり簡単ではないのです。なるべく1回で分かっただけのくらいなつもりで頑張っしてしゃべってみますので、よろしくお願いいたします。

地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

1点目の問題であります。どういうところを目指すかと、目標の共有の部分です。国ではこの地域包括ケアシステム——今後はちょっと長ったらしいので、システムと置き換えますので、よろしくお願いいたします。国では地域包括ケアシステムの目指すところを、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・予防・医療・住まい・生活支援が一体的に提供される包括的な支援やサービスが受けられる社会としています。これでもう言い切っていると思います。あとは具体的にどうするかということだと私は思っています。

市が目指すところも、介護を必要とする状態になっても、高齢者のプライバシーと尊厳が十分に守られている点、そして安心した日常生活を送るための介護予防、生活支援が基本サービスとしてあり、そこを土台として、介護・予防・医療・保健、そして福祉が効果的に役割を果たす、そういうシステムの構築だと考えております。

このシステムの構築とその必要性について、地域包括ケア連絡協議会におきまして、医療・介護の多職種の皆さんと共通認識を持つための取組を現在、行っているところであります。また、民生委員児童委員協議会、そして介護支援専門員の研修会などでも、折に触れ、その必要性について説明を行っているということでございます。

昨年度は塩沢公民館を会場でしたが、「家族に介護が必要になったら…」というテーマで市民フォーラムを開催し、68名の方から参加いただきました。一人の方の入院から在宅医療、看取りまでに関わった介護支援専門員、医師、看護師、そして介護用品関係者の皆さんからの支援内容や、そのときの気持ちなどを話していただいた。非常に有意義だったと報告を受けております。目標の共有を図りたいとも考えておりますし、共有を始めていると考えている次第でございます。

2点目の不足する資源の把握、そして計画的に進めているかということでもあります。医療資源の課題につきましては、この地域の現状、問題を踏まえて、地域医療構想調整会議でベッド数ですとか、医療サービスの充実について検討しています。医療はこのシステムのセーフティーネットでありまして、各分野が連携して、少ない医療資源を補うことが大変重要であると考えています。

保健・医療・介護・福祉を横断して、まだ病になっていないという状態の中から、介護が必要となるまでの課題をそれぞれのステージごとに捉えて、役割分担ができた医療体制の構築を今、目指しているというところでございます。

介護資源の整備につきましては、3年ごとの——議員のお話もありました、介護保険事業

計画に基づいて準備をしているということでもあります。様々な調査を事前に実施し、市内の現状把握に努めているところでございます。

第7期計画の在宅支援サービスについては、小規模多機能型居宅介護、そして看護小規模多機能型居宅介護の事業所が新たに1か所ずつ開設となりましたが、特に看護小規模多機能型居宅介護事業所は、介護と看護の一体的なサービスの提供が可能となる。言わずもがなですけれども、可能となりまして、利用者のニーズに柔軟に対応できるようになったということでございます。

全国的に課題となっている介護支援専門員、また介護職の皆さんの人材不足という問題につきましても、当然、当市も例外ではございません。深刻な問題もあります。解消に向けた支援を継続しながら今後も地域にある医療資源、そして介護資源を最大限に活用して、サービスを提供していきたいと考えております。

地域で実施をしている地域ケア個別会議。地域での暮らしに課題を抱えている方の生活を支えるため、近隣の方や民生委員、また医療、介護の関係者など様々な方々が集まって解決策を話し合うものになっています。地域とのつながりを持ち続けられるように、公的なサービス以外の支援、力を考えながら、暮らしやすい仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

地域においては、非常に全域に広がっていますが、筋力づくり教室、そしてふれあいサロン、地域のボランティアによって運営されているこれらが、介護予防の場となっています。市内には幾つものボランティア団体がありまして、南魚沼市社会福祉協議会では、なじよもネットのような、そういう実践も行われております。

ボランティアポイントは、以前はなかったのですが、今、挑戦的にこれが進められております。少しでも多くの方にボランティア活動に関心を持っていただきたいと考えておりますし、このような活動を通じて、高齢者の方にも社会参加をしていただくこと。その力を借りなければ、今なかなか成り立たないのではないかとということもありまして、このシステムづくりの中では大きな鍵を握っていると考えております。

3つ目の点であります。多職種連携の実践に向けた取組の進捗状況。この連携のためには、まず、お互いに顔の見える関係づくりというのがどうしても必要だと。これは本当に当然だと思います。それぞれの活動の内容、また活動の仕組みの理解が大変重要だと。この地域包括ケア連絡協議会では、多職種の研修会を実施してまいっております。

医療機関、それから介護支援専門員の連携をスムーズにすることも大変重要であります。連携シートの作成作業を進めています。これは介護支援専門員が医療機関への意見などの問合せをする際に、様式やルール——先ほど言及がありましたが、これらをまとめ、そして医療機関との連携がスムーズに行われるように、これを目的にしております。在宅医療推進センター、医療機関、介護支援専門員、また介護サービス事業所と共同で現在、検討を進めているところでございます。

市の取組以外のところで少し触れると、医師会が設置する在宅医療推進センターが主催す

る多職種の研修会がほぼ月1回のペースで——先ほど議員は多分、このことに触れたのではないかと思うのですけれども、違いましたかね。月1回のペースで実はやっています、連携に向けた様々なテーマが取り上げられているということでもあります。ほかにも、魚沼基幹病院の患者サポートセンターがありまして、ここが主催している地域緩和ケア連携を育てる会というのがあるそうで、ここへの参加要請があるなど、地域全体での多職種の連携に向けた取組が現在、広がっていると聞いているところでございます。

魚沼地域退院支援を考える会というのもございまして、地域緩和ケア連携を育てる会、この名称に変更となったと。魚沼地域退院支援を考える会が現在、今ほど言った、地域緩和ケア連携を育てる会に変わったそうでございます。令和2年9月1日の確認であります。

4番目の問題であります。医師不足、医療機関が少ない中でこのシステムの要である在宅医療を支えるために、遠隔医療の問題に触れておられます。厚生労働省は遠隔医療、オンライン診療の重要性から、これを容認する方針に転じたということでもあります。これはなかなか課題がある問題ではありますが、そういうふうにかじを切ったということを踏まえて、また、平成30年4月から診療報酬上にもオンライン診療料が新設されたということ。大きく変わりました。

遠隔医療を進めるためには、日頃から直接の対面診療を重ねているなど——お医者さんと受ける方の、このことが重要です。医師と患者の間で直接的に良好な関係が既に存在していなければ、これはなかなか成り立たない問題でございます。その適切な普及のためには、医療上の安全性、必要性、有効性が担保されているという必要があります。遠隔医療の導入については、公共交通機関があまりない地域とか、ご自身でなかなか車で通院ができない患者さんであるとか、そして直接医療機関に出向かなくても診療を受けられたり、医師が往診に要する時間が節約できたりするなど、メリットは非常に多くあると我々も考えています。

市民病院では、まだ患者さんとの直接の遠隔診療ではありませんが、既にこういう発想の下にX線やCTの画像読影、これを非常勤医師が来院せずに——今まではそうだったわけですが、これを来院しなくても、さいたま市に設けましたオフィスで市民病院との間の光回線を使用する形で、この画像の診断を既に行い始めております。こういうノウハウも活用しつつ、今後、遠隔医療の導入について研究していく必要が十分あると考えているところでございます。

看護人材の体制強化を、この点で最後にします。特定看護師の問題であります。医師の事前の指導に従って処置が可能でありますので、医師不足の一助どころか、私はこれを改善させることは大変大きな意味を持っていると思います。医師の多忙化の解消にも当然つながる。医療クラークの問題もありますが、特定看護師と医療クラーク、ここを絶対にやっていかなければならないと我々は考えております。昨年、病院事業管理者の宮永先生ご自身も当該研修会に参加をしているというほどであります。

厚生労働省では2025年までに多くの特定看護師を育成する方針を打ち立てておりますので、ぜひともやっていきたい。このため、研修施設も増えていく予定でありまして、今後、市

立病院においては、特定行為のうちの必要とされる分野について、研修期間も長期に必要となることから、看護部の人員体制も踏まえた中で、受講機会を大いに整えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

5番目のうおぬま・米ねつとの問題です。医療情報連携ネットワークとして、平成26年からスタートしたこの問題であります。昨年度から介護サービス分野と連携できるシステムを導入したところであります。実際の運用は、十日町圏域、それから魚沼圏域、南魚沼圏域、これごとに地域の実情に合わせて進めているというところでございます。

新しい介護連携システムの活用を開始しました、訪問看護ステーションでは配置をしたタブレットによって利用者の医療情報を確認することができるようになりまして、大きなメリットを感じているという報告を受けています。今後、医療との連携を進める上で欠かすことのできないシステムになると感じているところでございます。

現在、医療と介護の連携を進めるため、南魚沼地域のルールづくりに取り組んでいるということだそうです。郡市医師会、訪問看護、調剤薬局、ケアマネジャーの皆さん、介護サービス事業所をメンバーとして推進協議会を立ち上げておりまして、具体的なシステム運用のモデル事例を設定して、この地域内の介護施設へ広く進めていきたいと考えているということでございます。これらを含めまして、着実に医療と介護連携の推進を行っていききたいというところでございます。

最後の問題であります。まちづくりとしての地域包括ケアシステムのビジョンを描けるかということでもあります。私は描けると考えております。このシステムは高齢者の生活支援そのものと考えれば、まさにまちづくりだと感じます。医療・介護のみでできるわけではありません。医療のまちづくり検討委員会の中にも非常の大きな問題としてこれが捉えられております。様々な分野が協力して取り組む必要があるということです。高齢者支援の担い手である若者が減少して、社会情勢が大きく変化をしている、まさにその中で、誰かが高齢者を支えなければいけないということを考えれば、そういった高齢化社会に対応できるこのケアシステムを、どうしてもつくり上げる必要があるとも考えております。これは皆さんもそうだと思います。

一方で、元気であるための社会づくり、まちづくりが必要です。介護予防、また健康づくりが重要だと思っています。そういう中で買い物や通院ができない、または各種サロン、健康づくり教室に通えない、こういった方々の増加を何とか食い止めていくということが、私は地域づくりにとって大きな問題で、ケアシステム、そのことだけではありません。

この中では、今回も非常に大きなテーマとして、ほかの議員が捉えておられます、12の地域づくり協議会、こういったものの連携の中で物事を考えていく必要があると思います。何よりも誇りや居場所、それから張り合い、こういったことを失わずに、健康寿命の増進を図りながら、そして大きな枠組みの中でケアシステムがきちんと確立する将来像を描かなければならないと考えております。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

丁寧な説明をありがとうございました。第一の説明で終わればいいのですが、やはり一、二点、ちょっと再質問をさせていただきたいと思います。

最初の共有の目標は設定できたかということ。地域包括ケアシステムの制度、趣旨そのものということ、まさにそうだと思います。そういう中でその目標を達成するために、不足の施設やサービス、そしてまた、さらにはインフラも含めて整備をしながら進めていくのだらうというような思いで、私も感じているところです。

それでは、高齢者が何を望んでいるかということでもあります。これからまた二度、調査等も行ったか、やるかということだと思います。議長の許可を得てお配りした資料をちょっとご覧いただきたいと思うのですが、8月1日現在で県が行った高齢者基礎調査というのが載っております。これは5月に新潟日報に出ましたので、見た方もあるかもしれませんが、そのほんの一部だけ抜粋したものであります。

ちょっと見ていただきたいと思うのですが、介護が必要になった場合の希望というところで、細かく出ていますけれども、家族に依存せずに生活できる介護サービスがあれば自宅だというのが、25.1%で一番多いです。これを含めて上3つで53.2%です。この方が在宅介護を望んでいるということです。そして、そういう中で自宅や地域で暮らし続けるために必要なことという調査項目がありますけれども、これは複数回答で、具合が悪くなったときの医療体制、看護体制が62.0%、ショートステイやデイサービスが必要となき使えるが57.5%です。夜間の介護を安心して任せられるサービスが受けられるのが33.0%というようなことになっています。

こういうデータも参考にしながら、目指す地域包括ケアシステムの実践に向けて、先ほど言いましたように、不足な整備とか、必要な整備をしていくのだというふうに思うわけがあります。その意味で②番以降の答弁を頂きましたけれども、さらに実践に向けた対応を何点かちょっと再質問させていただきたいと思います。

まず、不足の資源等の把握と整備計画のところですが、第7期計画での実際に整備を行った、看護小規模多機能型居宅介護事業所とかいろいろな話を伺いました。その中でちょっと気になることが2つあるので、それをお聞きしたいと思います。この間の社会厚生委員会の中で、特別養護老人ホームの待機者が徐々に減っていきまして、今390人いるのです。

そういう中で、特別養護老人ホームというのは、これから高齢者も減るということで、なかなか増設とか増床は難しいというような人もあるのですが、やはり必要もあるというようなことで、市は第7期計画の中で10床増やすとしたのです。委員会に出てびっくりしたのですが、昨年秋の開設予定が、まだ1年間動いていないということなので、これは市が必要ありとして計画に入れたものですから、やはり動いてもらわなければならないわけです。

深いことは聞かないのですが、第7期計画はまだ終わっていないのですが、期間中

に計画どおりの受入れができるようになるのか、そういう見通しがあるのか。そこだけちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

これは担当部のほうにちょっと答えてもらいますが、まさに配っていただいた、今回県で行った高齢者の基礎調査、ここにみんなの気持ちが書き切られていると、まさにそうだろうと思います。やはり一番は、人生の最後を迎えたい場所は、自宅である。これがうちの市はできていないということでもありますから、ここが非常に大きな問題だと思いますし、ほかの部分もそうですけれども、これは本当に気持ちがきちんと出ている調査だと思います。

10床の問題につきましては、私はやりたいけれども、やはりスタッフの中に、女性が多いですから、不足している中、例えば産休とかそういうこともあるのではないかという話もちょっと伺ったり、もしくは人材の不足の問題。これが如実に表れた結果であるというふうに私は思っているのですが、詳しくは担当部のほうに答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

今ほどのご質問の関係のところですが、社会厚生委員会の席でも報告させていただきます、ということでお話しさせていただきましたけれども——今後の進捗状況という部分ですが。その後、私どものほうから施設のほうに現在の状況等の確認を取っているところです。年度内の開設とかいったところまでの回答はまだ頂いておりませんので、本日、ここではいついつの時期というところまでは、開設の問題では答えられませんので、ご了承いただきたいと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

この質問項目の中でもう一点、ちょっと気になることがありますして、多分、不足しているのだらうなというところで、定期巡回・随時対応型訪問介護看護という地域密着型のサービスがあります。これも実は社会厚生委員会の中でちょっと話題になったことです。実績があったし、伸びているなどと思ったら、これは実は群馬県のほうの施設で、当市には施設がないのだというようなことだったのです。なるほど調べてみましたら、県下18施設、事業所しかやっていない。この辺、中越地区では長岡を中心に7施設くらいです。

ただ、24時間365日対応の訪問看護が必須の設置条件になっています機能強化型訪問看護ステーションが、市でも稼働していますので、24時間365日の療養上のお世話や診療補助というのは、多分、実施していると思うのです。ただ、入浴とか排泄とか、日常の世話をする介護事業所が参入してできないという状況になっていると思うのですけれども、それが参入して、連携した形が取れば、看護と介護の一体サービス、定期巡回・随時対応型サービスが可能になると思うのです。

これは国のほうでも重要視していまして、介護保険の第5期計画から文面化しているところ

ろです。市が第7期計画でもちょっと話もあったけれども駄目だったということですが、第8期計画の中で対応するように進めているのか、行くのかというところだけちょっとお伺いをしたい。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

この点につきましては、ちょっと担当部のほうに答えてもらいますので、よろしくお願います。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

今ほどの質問の件ですけれども、今、私どものほうで考えておるのは、平成30年12月に市長からの答弁がありましたように、看護小規模多機能型居宅介護は、萌気園さんが開設をいたしましたので、非常にそのところを私どもは頼りにしているところでございます。

したがって、議員がおっしゃるようなサービスにつきましては、今現在は群馬県のほうの事業所ということで、群馬県にお住まいの方、いわゆる施設にお住まいの方に対してのサービスの提供ということです。こちらのほうには社会厚生委員会の中でも話をさせていただいたとおり、需要の問題、それからあとは効率の問題ということで、第7期計画の中でも手を挙げていただいた事業所があったのですけれども、そういった理由で断念をしたというような経過がございました。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

経過は分かりましたし、今後の考え方は分かりました。分かりましたが、地域包括ケアシステムを運営していく中では、看護と介護の一体的サービスというのは非常に重要なサービスだと私は思うのです。そういうところも考えながら状況を改善するように努めていただきたいと思います。

ちょっと先のほうに進めさせていただきまして、多職種連携について再質問させていただきます。というのは、答弁がありまして、私もちょっとうっかりしていたのですけれども、連携シートというものを進めているということでもあります。これは多分、いろいろな連絡がスムーズにいくので効果的なことかと思えますけれども、多分、情報シートのものかというふうな思いがしているのです。

それは大変重要だと私は思いますが、またちょっと資料をご覧いただきたいと思うのです。千葉県柏市では情報シートとは別に、在宅療養に必要な多職種連携ルールを作っておりまして、それが配付した資料の多職種連携柏モデルガイドブックです。ごくごく一部を抜粋したもので、例えば、1つだけ例で見ていただきたいのですけれども、上から2番目に、患者・家族に関する情報とありますが、その背景のところに、「ケアマネは、患者が最後まで入院を希望していたことを知っていたが、多職種と共有がなく、退院後、自宅で一人になった患者が

不安になり、退院翌日再入院した」という事例がある。今度は左に移ってもらって、確認する事項というところがあるのですけれども、そこには、患者が入院する前から知っている患者の性格や家族の希望などの患者や家族の情報を、だから多職種で共有していきましょう、というようなガイドブックです。それには、左段に行きまして、ケアマネさんのほうから病院と全職種に発信して連携をしましょうという、大ざっぱに言えば、こういうガイドブックであります。

情報シートも大事ですけれども、まず、市長がおっしゃいましたように、顔の見えるそういう関係をつくって、そしてこういうルールをつくって、その上で情報シート等が活用できると、非常に多職種連携もスムーズに行くと思っておりますけれども、その辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

先ほど登壇してお話をした顔が見える関係というのは、まさにこういうことを言うのではないか。そういう共有力、そこに最後は行きつくことが大事だと、今、非常にそうだなと思って聞いていますが、これにつきましては、私がちょっと全部は分かりかねますので、担当部、課長のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

議員のほうから情報提供いただいております柏モデルというところがあるかと思っております。まさに今、うおぬま・米ねっとで進めようとしている医療と介護の連携といったところは、こういったことに非常に共通する部分があると考えています。例えばコミュニケーションツール等、検査のデータ等、そういったものを情報共有するという点では、うおぬま・米ねっとの活用というのがそういったことに当たるかと思っております。

医療機関の先生方は非常に多忙で、なかなか先生との連絡が取れないという中では、コミュニケーションツール、SNS的なことを活用した中で情報を提供し、先生から指示を頂くというふうな活用も今、進んでいると聞いておりますので、そこを今後進めていくということになるかと思っております。

その関係というのが、多職種、薬剤師の方ですとか、介護の現場の方、そういったいろいろな多職種のほうにそれが枝として広がっていけば、そういった同じような形で活用に繋がっていくものと考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

うおぬま・米ねっとを活用しながら連携を進めていきたいという気持ちは非常によく分かりますし、それも1つのツールにはなると思うのです。ただ、今、私がここで言っているのは、それ以前の問題で、うおぬま・米ねっとを活用する前にそういう多職種で連携するために、どういうところを注意しなければならないかというようなルールです。

それをこういうふうな、例えば柏市の例を挙げましたけれども、ガイドブックを作って、みんな共有して、こういう場合は連携しましょうと、連携するにはうおぬま・米ねつとを使いましょうと、それはそれでいいと思うのです。そういうところを、ぜひ、今後お願いをしたいと思います。部長は多分そういうところも含めて答弁されたと思うので、それはそれでよしというふうなことにさせていただきます。

④番のほうに移ります。遠隔医療、私は時々この話をして、非常に医療資源が少ない、医師が少ない、また広い面積で人口密度が低い地方では、本当に検討していかなければならない大きな課題だと思っています。それでここに出したのですけれども、今の答弁の中では、そういうふうなことで進めていくと。国の方向もそうだとということなので、ここにきて具体的にではどうするのだというのなかなか話になりませんので、遠隔医療については、再質問は今回はよしにします。

看護人材です。特に特定看護師の関係でちょっとお聞きしたいのですけれども、機能強化型訪問看護ステーションが稼働しました。確認していませんけれども、多分、設置条件の中で、24時間365日対応が条件になっていると思いますので、そのようなことで、医療的な行為についてはやっていると思うのです。ただ、それについては私は特定看護師みたいな方がいて、お医者さんがいなくても、市長から説明を頂きましたように、研修を受けてその範囲でやれると。そういう体制が取れてこそ、その特定看護師が十分に実力を発揮できると思うのです。機能強化型訪問看護ステーションには、この特定看護師というのが、今いるのか、いないのか、そこをちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

この点につきましても、関係する部長、課長に答えてもらうことにします。

○議 長 市民病院事務部長。

○市民病院事務部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

今現在はおりません。先ほどの市長の答弁にありますように、これは重要と考えておりますので、今後それを構築すべく、研修に出すということで考えております。

以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

先ほどの答弁の中にもその必要性は十分理解されていて、今後対応していくということで、私はそれで十分かとは思いますが。

先ほどの答弁の中にありましたけれども、研修がありまして——当然ご承知で、私が言うまでもないことですが、これもなかなか厳しい状態で、今年の2月現在では新潟県で研修機関が4施設だけなのです。新潟大学医歯学総合病院、そして厚生連の関係で長岡中央総合病院を含む3施設、その4つしかない。その中で期間もかかる。定員は分かりませんが、期間も1年くらいですか、そんなふうにかかるということで、なかなか厳しい状況

であります。

そういう中で先ほど配置を目指していくということですので、ぜひ、これは機能強化型訪問看護ステーションだけではない、これから地域医療、地域包括ケアシステムを進めていく上で、計画的に複数の特定看護師を採用といいますか、設置するように努力を頂きたいと思っております。この点もちよっと時間もありますので、次に進めさせていただきます。

うおぬま・米ねっとのことであります。今、説明もありまして、だんだんとうおぬま・米ねっつが連携システムとして活用されているということです。特に十日町、魚沼圏域でどの程度活用されているか分かりませんが、そういう活用を広げつつあるということです。私が一番心配なのは、ずっとこのうおぬま・米ねっつの利用、市民の利用といいますか、加入です。そしてまた医療機関の対応というのがあるのですけれども、今、答弁がありました魚沼圏域、十日町圏域では始まったということは、ある程度そういう状況が整ってきたということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

これにつきましても担当の部長もしくは課長のほうから答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

うおぬま・米ねっつの医療と介護との連携の部分の進捗状況ですけれども、十日町圏域においては既に、つまりケアネットという連携システムがありました。それを引き継いでおりますので、事業所数もかなりの事業所が、今、加入して進んでおると聞いております。

また、魚沼市においても医師会を中心とした協議会をつくって進んでおると聞いておりまして、私どものほうも市長の答弁にもありましたけれども、現在、推進協議会を医師会の先生方を中心に立ち上げたところです。9月の末にルールづくりの素案を提示した中でルールを決めて、それに基づいて今度介護事業所のほうに、こういったルールで進めたいということで参加を呼びかけていきたいと思っております。

現在、市内のほうで介護事業所としての加入者数はまだ少ない状況ですけれども、活用とすれば、さっき訪問看護の関係のところ非常にメリットを感じているというふうに実際に聞いておりますので、その部分をモデルケースとしながら進めていきたいと考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

ここも実は先ほど前向きな答弁といいますか、私がどうなのかと聞きたいところを答弁いただいたので、あまり深く再質問することもないのですけれども。ただ、先ほどから言っています機能強化型訪問看護ステーション、私は大変期待をしているところですが、24時間365日の訪問看護で動いているわけでありまして、介護のほうも24時間体制でないにしても、訪問介護を広げているわけでありまして。

例えば訪問看護、そしてまた介護サービスの利用者に絞って、そして個別に直接、自分の健康カード——うおぬま・米ねっどですね、健康カードとして、また、これからいろいろな業種が連携して利用して皆さんの健康を守る、そのために必要なのだということを根気強く説明して、そういうサービスを利用しているところから広げていって——先ほどお話がありました、まさに私が言おうとしたことを言われたのですけれども、モデル的な事業が私は必要だと思うのです。そういうふうにある程度、加入を増やして、そしてできる医療機関、介護、福祉の機関を揃えて、そしてこじんまりでいいのですけれども、やはりモデル的に動かす。それを広げていく。それがやはり実際には必要ではないかという思いがあります。

そして、ぜひこれは進めてもらいたいのは、答弁の中にあつたので繰り返すこともいらないのですけれども、今、ルールづくりを進めているとお話がありました。これは非常に大事なことでありまして、これを広げる、そのモデル事業として動かす。そしてまた、多職種連携システムとして実用化するには、この薬局関係や事業所を含めて情報管理とか、利用のガイドラインなど、そして利用環境の整備等を進める、そして加入促進をします。そのことが非常に大事なことだと思うのです。

そういう準備をしている中で、多分、加入も増えると思いますし、多職種の連携にもつながるし、そしてネットワークということも徐々に構築されていくと思うので、先ほど答弁のあつたとおりで繰り返すこともないのですけれども、ぜひ、そのことは十分、さらに力を入れてやっていただきたいと思うのです。

今後の見通し、どういうふうなペースといたしますか、考え方でそれが進んで、どういうめでそういう形をつくっていかうというのがありましたら、お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

おっしゃるとおりだと思っています。恐らくそういうふうに進めていこうと考えていると思いますが、答弁を担当部長にさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

先ほどの推進協議会でルールづくりを進めるとお話しさせていただきました。ここで確定しましたら、今度、介護事業所の連絡会議という、全介護事業所が集まる会議が月1回——今はちょっと新型コロナウイルスの関係で休んでいたのですが、そういった会議が月1回あります。その場所で今度、介護事業所の皆さん方にルールづくりの説明、あとモデル事業の発表といったものをしながら、身近なシステムとして感じていただくようにして推進していきたいと考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

最後にまちづくりというところについて、ちょっと1回、1問だけ再質問させていただきます。

市長、まちづくりとしての地域包括ケアシステムのビジョンを描けるかということで、「描ける」と力強いお言葉を頂きました。まさにまちづくりでありまして、そして今風の中で一番大事な要素を含んだまちづくりになると思いますので、ぜひ、進めていただきたいと思います。

ちょっと付け加えますと、人口減少、その中で高齢化が急速に進み、国としても社会保障費の財政的負担が増えているということが大きな課題であって、その対応であるとはいっても、この国を挙げて、地域包括ケアシステムというのは、トータルなまちづくりを呼びかけているわけでありまして。

当市においても人口問題は、まち・ひと・しごと創生総合戦略での人口ビジョンの予測を上回る速さで人口が減っているわけでありまして、このままでは存続しない集落も出るかもしれない。というところから第7期計画では、コンパクトビレッジ、小さな拠点づくりというのを入れたのですが、これは第7期計画の中で取り組むよう検討するという事になっているのですが、まず、その検討はどうなったか。コンパクトビレッジがどうなったかだけちょっとお聞きしたい。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

これにつきましても担当の部長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

こちらにつきましては、私どものほうが想定していたところは、例えば冬期間ですとか、そういったときに、車、足の確保ができないような地域の方々を市街地のほうに、一区画的なものに集まっていただくような形での想定を考えていました。正直言いまして、計画に挙げてからのニーズ的なものも含めまして、ここはちょっと検討が進んでいなかった部分であります。まずはニーズ的なものをしっかり把握してから、今後、進めるかどうかをもう一度検討していきたいと考えております。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

ニーズと言いましても、行政がどう判断するかが一番私は肝心なところだと思うので、ニーズを調査してとなると、また話がちょっと遠くなるのですが、今の当市の人口問題からして、私はそういう検討というのは、やはりきちんとやっていかなければならないと思うのです。これほど人口減少が進んでいく中では、です。そして今年、まだ収束していないコロナ禍の中での自治体の医療体制の重要性と難しさというのを、私は個人的には非常に感じたところでありますし、ほとんど身動きができない中での地域経済の循環の必要性と難しさも感じたところであります。

そういう中で、この地域の中でどう生活していくかというのが非常に重要な問題でありまして、そういうところも含めて、ではどういうまちづくりというか、まちがいいのかという

ところは、もう一度、コンパクトビレッジがいいのか、コンパクトシティがいいのかは別にしまして、そういう住み方も含めた検討をやはりきちんとしていかなければならないと思うのです。

先ほど医療体制の難しさ、そしてまた、経済の地域循環の必要性和難しさという話もしましたけれども、もっと私が心配なのは、新しい生活の中で経済が動かなくても地域が元気でいられる、そういうまちづくりという視点も今後は必要なかもしれない。そういう中では、もっとさらに先ほど言いましたような都市計画的なまちづくりというのは、私は必要になると思うのです。そういうところも含めて、ではこのコロナ禍の中で原点に返って我がまちはどうあるべきか、どう進むべきかということを、総合的に考えるチャンスだと思ひまして、市長はこの機会にまちづくりを描くことが可能だというふうな思いでありますので、ぜひ、そういうふうにしてもらいたいと思うのです。

私は先ほどから言っていますように、そういうまちづくりの基盤とすべきは、私はこの地域包括ケアシステムの構築だと思うのです。そこを基盤にして、その上にまちづくりの絵を描くのは非常に効果的といいますか、今、求められているまちづくりになるのではないかという思いがあって、このことをお聞きしたわけなので、最後に——まちづくりとしての地域包括ケアシステムのビジョンを描けるというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、今言いましたように、ケアシステムに重ねて描くまちづくりの思いみたいなのがありましたら、市長、最後をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

非常に難しい質問だとは思っていますが、描けるというか、描かなければならないという思いも持って先ほど答弁しました。なので、医療のまちづくり検討委員会というのは——私はそもそもが医療はもちろん、どういう形態を取るか議論はします。しかし、最終的には、本当は一番大きな意味では、この地域包括ケアシステムではないかと思うのです。

その中に病院があつて、その中に我々のまちづくりの協議会も非常に大きな重きをおいてありますけれども、ただ、今ほど構築という話を常に出すし、書き物をすれば、「構築」って言葉としては簡単に言えるのです。しかし、私は一番の基礎は人材だと思います。このことがない限り駄目なのですけれども、これは南魚沼市だけで本当に形づけられるかという問題があります。

最近思っているのは、ドイツの事例です。ないほうがいいのですけれども、向こうは一方で若者に徴兵というのがあります。しかし、その片方は福祉に従事するか、これを選択させるというところ。私は何かそろそろ社会がそういう本題に迫って、この介護人材とか様々なことに立ち向かわないと、どうしても何か絵空事のようなところをいつも感じながら思っている。いわくは、人材がそれほどつくりにくいということでもあります。そこが非常に大きな問題ではないかと思ひます。これらを社会問題と南魚沼市の問題を絡めていろいろ立ち向かっていかなければならないと思っています。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 地域包括ケアから始まる「まちづくり」を

まとめにいたします。市長が言うように、この短い時間の中で、そしていろいろ考え方をお知らせした中で、いきなりそのまた難しい質問だったかもしれないのですけれども、難しいのです。だけれども、難しいけれども、ビジョンがなければ計画が立たないわけです。計画が立たなければ施策も生まれない。施策がなければ事業も出てこない。事業がなければ動かない。動かなければ成果もないわけです。

まず、ビジョンをもって、この難しい時期の難しい取組になりますけれども、この時期の地域包括ケアシステムの構築を1つのチャンスとして捉えて、持続するまちづくりを進めることを本当に望みまして質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を3時35分といたします。

[午後3時17分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後3時34分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位5番、議席番号6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 傍聴者の皆様、猛暑の中を議場まで足を運んでいただきまして、本当にありがとうございます。

それでは、議長に発言を許されましたので、大項目2点について複合型一問一答方式にて質問いたします。

1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

まず1点目、南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充についてであります。介護職員資格取得支援については、平成28年12月議会と平成31年3月議会でも取り上げております。3回目の質問となります。この事業は平成30年度から始まり、この制度を利用した介護職員初任者研修と介護職員実務者研修の受講者は、初年度は3人でありましたが、その後、補助対象を市内介護サービス事業所に勤務している現任者にも拡大したこともあり、令和元年度には20人に増加して定着をしてきました。

しかし、市内の介護人材不足は、平成29年5月が130人でありましたが、平成30年は158人、今年、令和2年4月は183人に増えたとの調査結果を聞いております。特別養護老人ホームの入所待機状況は、平均1年半と一向に改善が見られません。休止や廃止した事業所があり、新規開設した事業所も人材不足により予定定員まで利用者を受けられないところもあると問題になっています。

団塊の世代が後期高齢者になる2025年問題と言われますが、既に希望どおりに介護サービスを利用できない深刻な状況が続いています。そして、今年新型コロナウイルス感染症の

影響です。これにより介護事業所のみならず、医療、福祉関係でもさらに人材不足と経営の厳しさが増しており、市民の不安は大きくなっております。

第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の中にある介護、予防、医療、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するためにも、人材確保が喫緊かつ重要な課題と考え、次の3点について伺います。

(1)、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと思いますが、この支援事業への申請状況と今後の予定はどう進めるのかを伺います。

(2)、この支援事業の補助対象者は、総合支援学校の生徒を含む介護職員として、市内介護サービス事業所に就職を希望している方、または市内介護サービス事業所に勤務している方となっています。しかし、介護資格取得を目指す人は、障がい者福祉事業所や病院でも勤務しており、食事、入浴、排泄、介助等の患者や利用者に直接関わる重要な実務を担っております。病気やけがや障がいにより、自分で自分のことが思うようにできないときに、専門の職員が介助することは、介護、医療、福祉と区別することはできない共通した支援です。同じ法人の中でも介護、医療、福祉施設で人事異動したり、柔軟に応援体制を取りながら運営しているという実態に沿った支援が必要です。

また、大和病院の地域包括ケア病床でも看護助手は看護師不足を補う大きな役割を果たしているものと思います。介護資格を取得し、安定した所得で勤務し続けられるよう、思い切った支援が必要です。今年7月の当市の有効求人倍率は、前年同月1.93%から1.02%に下がっています。新型コロナウイルス感染症の影響で求人の動きが鈍り、求職者が増えている今こそ、人材不足が深刻な介護、医療、福祉を就職先として選択できるように、また、総合支援学校の生徒の就労先を広げるためにも、補助対象事業所を拡充すべきと考えますが、検討しているかを伺います。

(3)、令和2年5月15日に厚生労働省老健局長が都道府県知事に、新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業実施要綱を通知しました。目的は、介護サービスは要介護、要支援の高齢者やその家族にとって、住み慣れた地域における生活を支えるために必要不可欠なものであり、新型コロナウイルス感染症の発生による介護サービス提供体制に対する影響については、これをできる限り小さくしていくことが重要であると書かれています。

福祉施設で新型コロナウイルスの集団感染が発生し、職員が不足した場合に、ほかの施設から応援職員を派遣する体制を県も検討していると報道されました。当市でも施設内クラスター発生に備えていると思いますが、この人材不足の中での応援体制の対応はどうなるのか、伺います。

演壇からは以上となります。

○議長 長 田中せつ子君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、田中議員のご質問に答えてまいります。

1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

まず、大項目の1点目の介護人材確保緊急支援事業の拡充についてであります。まず、1点目の新型コロナウイルスの影響。コロナ禍における影響があると思うが、申請状況と今後の予定についてです。本年度の南魚沼市における介護人材確保緊急支援事業の申請状況につきましてですが、8月末現在で5名の申請となっています。内訳を申し上げますと、実務者研修で4名、初任者研修で1名となっています。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、魚沼サンティックスクールの初任者研修課程というのも中止になっているという状況でありまして、これにつきましては今のところ再開するという連絡がございません。介護施設でも通常業務に加えての感染症対策業務と職員の外出の制限、今、非常に厳しい制限下にあるという中で、不特定多数が集まる場所への制限がありまして、申請件数が少ないものと思っています。本当に残念なところであります。

しかし、先ほどの5名の方につきましては、いわゆる民間のいろいろな研修、こういったことは進めておりますので、一応、ご承知おきいただきたいと思います。今後も引き続き、募集を市は行ってまいります。

2つ目の問題でございます。介護資格取得を目指す人は、いろいろ福祉事業所とか病院でも勤務していると。これらに対象の事業所を拡充すべきと考えたほうがいいのかということでもあります。

本支援事業の目的をまず申し上げたいと思いますが、介護サービス事業所への就職促進及び介護人材の確保、並びに介護職員の資質向上を支援することとなっています。第8期計画の策定に向けて今年4月に実施をしました、介護人材実態調査の中では、新規介護人材の必要な人数、市域における必要人数という設問がありまして、これで見ますと、全体であと183人足りない、必要であるという結果になっています。2年前の調査と比べて、これは25人の増加となっています。

介護事業所では様々な媒体、いろいろなチャンネルを使って職員募集に努めながら、現職員の定着、また離職の防止、それらの様々な方策を図っているという状況であります。市としては現状のところ、議員からのこういうご提言もありますが、このように逼迫をしている介護現場を第一優先に考えておりまして、障がい者福祉事業所、または医療機関への拡充というのは、現在のところ検討がそこまで至っていないという状況でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。何よりも、逼迫をしている部分から先にといいいで、今、やらせていただいております。

3番目の新型コロナウイルス感染症の集団感染等の場合の、応援の体制であります。市での対応はどうかということですが、国の厚生労働省の通知によりますと——先ほど議員も触れていただいているかと思いますが。高齢者施設において感染者などが発生をし、職員の不足が生じた場合には、勤務体制の変更、またはそれを運営している同一の法人内、そこでの職員の確保、または都道府県を通じた応援職員派遣、関係団体や近隣施設からの応援によって対応が行われると、国の通知ではされてはいます。

このため、緊急時に備えて、平時の、そういう状況にない段階から応援体制をつくり上げていくということが求められることから、都道府県において国が令和2年度の第2次補正予算に計上した、都道府県における衛生用品の備蓄等支援事業を活用して緊急時の応援に係るコーディネート機能の確保等を行うこととされている。これらのことに基づいてやっていたらどうだということなのだろうと思いますが、これによって平時より介護保険施設等の関係団体と連絡、調整をして、緊急時に備えた応援体制をつくり上げる。そして、感染者等が発生した場合の人材確保策を講じるとされています。

これにつきましては、現在、新潟県ではそれぞれの法人間の調整を行うなどの体制の整備に向けた準備を進めていると伺っておりまして、状況に応じては、近くではなくて遠方にある、そういう法人とのマッチングといいますか、法人間の調整などに地元自治体の協力も、そういった場合には必要ということでもありますので、市としましては、市独自のつくり上げ方はしませんが、新潟県の制度の中で、地元自治体として協力し、必要な支援を一緒にやっていくというスタンスで、今、おりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

私が6月の時点でちょっと伺ったところでは、今後についてはふれ愛支援センターのほうで初任者研修を10月からやるということで、申込みが15人くらいあるようなことも聞いていたのですが、今の答弁の中にはその部分は具体的になかったのですが、これは実際に予定されているのかどうか、再度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

それらのちょっと細かい点については、市長としては全部把握し切れておりませんので、これは正確には担当の部長から、もしくは課長から答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

今ほどの質問の件ですけれども、民間の介護の専門学校の方が、今までは会場を介護施設のほうで実務者研修等の試験、講習会を行っておりました。したがって、新型コロナウイルス感染症の関係で、介護施設での会場を使用しての実務者研修等はできなくなりましたので、その代わりということでふれ愛支援センター等の施設をお借りして、いわゆる会場変更して行うという話を聞いております。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

会場が移動になったということはそれで分かったのですが、希望する、受けたいと

いう人がどれだけいるのかというところが一番重要なところだと思うのです。私が6月に聞いた時点では、15人というようなことを聞いているのですけれども、その辺が変更があるのかどうなのか、再度お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

同じく担当の課長のほうから答えてもらいます。

○議 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

その後の変更等について学校のほうからの連絡は、うちのほうには届いておりません。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

分かりました。変更はないということであれば、受けないという人はやはりいるということだと思うのです。そこのところが一番重要なところで、平成30年度が両方合わせて3人、令和元年度が初年者研修9人、実務者研修11人で20人ですね。今年が先ほど、初任者研修1人、実務者研修4人と伺ったのですけれども、そのほかに15人というのが予定されていれば、今年度もそうすると同じくらいは受けていただける。この支援事業をきちんと使って、資格を取って、ずっと職業としてやっていこうという人がいるということだと思うのです。新型コロナウイルスで大変な時期であっても、やはりそういう方がちゃんといるということは、心強いことだと思います。

それで、1番目の人数とかについては分かりました。ちょっと複合型ですので、小さい項目については行ったり来たりするところもあるのですけれども、2点目の一番メインとなります対象事業所ですが、介護施設のほうで不足している人材が183人ということで年々増えている。まずはそのほうを優先したい。そのことはよく分かるのですけれども、ただ、働いている方からしますと、いろいろ異動しているのです。医療機関で働いたり、施設のほうで働いたり。でも、これを使って資格を取れるのが、介護施設にいるときだけしか使えないということになってしまうわけです。

市全体で介護人材を確保していこうということを考えたときに、範囲を広げることが決して介護人材のほうに就職してくれる人が減ってしまうという、そういう危惧ではないと思うのです。全体としてのその人材を確保することにむしろ私はつながると思います。

大和病院で看護助手をされていた方が、別の介護のほうに行くとか、そういった形で、行ったり来たりはしているのです。やはり条件のいいところへ移ったりということもあります。そういう面で対象が広がるということは、全体として介護の資格を持っている人が増えるということについて、市としても大変メリットがありますし、この要綱の中に総合支援学校の生徒を含むとわざわざ書いてあるわけです。そういうことなのだと思うのです。ですので、総合支援学校を卒業された方が、介護でも医療の現場でも、また障がい者福祉の施設で

あっても勤務ができる。そういう可能性もまた広がっていくものだと思うのです。

今、まだ介護のほうを優先されるという答弁は頂いたのですが、今後について、やりこをできることはとにかく何でもやらないと。前の同僚議員の中でも地域包括ケアシステムのことについて、市長自身も答弁で人材確保が一番だろうということをおっしゃっていただいていますので、今現在は優先するのは介護施設だということは頂きましたけれども、今後についてはやはりもっと広げて考えていく必要があると思うのです。市長のお考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

今、お話をお聞きしていて、この市域の中でそういう介護に携われる方、人材を確保していくことは、議員がお話しされていることと私が乖離している部分は全くないと思うのです。あとはやり方なのでしょうけれども、なぜ今こういうふうに行っているかということについては、ちょっと私が全部把握をし切れないところもあって、それが解決できれば、問題が解決できればそれでいいじゃないかということも、聞いていてやはり思うわけです。

でも、これについては、担当部、担当課のほうはそれなりのやはりきちんとした今の時点の言い分があるかと思えます。ちょっと話をさせますので、お聞き取りいただきたいと思えます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

繰り返しになってしまっていて恐縮ですが、やはりまずは介護施設の充実というところの話になるかと思えます。私どもがニーズ調査等も含めて行っているのが、介護保険の事業計画を策定するという中でニーズ調査で把握した数字です。この数字というものをいかに解消していくかというのが、第8期、第9期の介護保険の事業計画の執行にも非常に重要になってくる部分ですので、そこの部分の人材確保を、第一に考えたいという趣旨でございます。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

予算のほうですが、令和元年度と今年度の当初予算は122万8,000円なのです。昨年度も19万5,000円が残っているという状態で、初任者研修は全額補助ですが、実務者研修のほうは2分の1で、県の制度も使った中で残り2分の1を市のほうで使うと、そういう説明は頂いております。

実務者研修は大体平均で5万円欠けるのです。ですので、全額出すことが決して大きな市の負担になるという金額ではないと思えます。それで、県のほうの事業については、事業所が申請する形ですので、資格取得の手当をつけるというようなハードルもあるのです。市の支援事業のいいところというのは、個人で申し込める。ここが一番やはりいいところなんです。

自分で資格を取ってずっと働いていきたいと思う方が、事業所のほうに、申請してください、お願いします、とお願いしなくても、自分の意思で頼める。ここがやはり一番いいところがありますので、この予算をもうちょっと増やそうではないかというようなことについては、検討できるのかどうか伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

予算の検討というのは、これからこういう議論も含めていろいろなことは——例えばそのために一般質問はあるわけですから。議員の今、お話をされている内容もそうかなと思って聞いたり、担当課のほうの言い分もそうかなと思って聞いたりして、・・・どうやって生かしていけるかということの当然、考えてまいりたいと思います。

まず1点、ちょっとあれなのは、障がい者福祉事業所や医療機関のほうで、そういう方の声を幾つも聞いていることが前提で、お話をされているのですか……（何事か叫ぶ者あり）分かりました。そうすると、どうしたらいいか。私はちょっと今ここで回答に悩みます。

ただ、これはご意見として十分お聞きして、私は今はちょっと胸の内に収めて、今後のことを検討してみたいと考えていますが、恐らく担当課のほうは先ほどから言っている内容とおおりだと思います。予算については、もちろんこちらに責任がありますので、いろいろ検討はしてみたいと考えます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

担当課のほうではそういった要望も聞いているということで、ちゃんと話はやはり市内の中から出ている。ニーズ調査の中はそこは対象ではないのしょうけれども、いろいろな場面で聞いているということで、私もそういう話を聞いております。前向きにまた検討していただきたいと思います。

次の（3）番ですけれども、応援体制について、これが実際には大変難しいことだろうなというふうに思います。今まだ新型コロナウイルス感染症のほう収まっておりませんので、国のほうが想定しているのは県をまたいでの応援体制とか、災害のこともありますので、そういうことを前提として県のほうにも言っているようですけれども、実際にはやはり遠くにということは難しいことだと思います。

県のほうで検討しているのは、介護施設と障がい者施設と両方を想定しているということでしたけれども、近くでということ、近隣でもし集団感染が発生して、では、市内のほうからも応援を出してください、と県から言われたときに、大変難しい判断になると思うのです。ただ、想定はしておかなければならないということだと思います。県がもうそれを行っているわけですので。ですので、連絡会議とか介護関係施設のほうでの集まりとかもあると思うのですけれども、そういったところで備えるような話が出ているのかどうか、再度お願いします。

○議 長 市長。

○市長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

お話し

されているとおりでと思います。私も答弁をしなければならぬとなれば、こういう話をします。現状こうです、実際起きたときに本当にできるのでしょうかということは、しゃべっている私がそう思いますから。だって元々人材がないわけじゃないですか。そこで起きて、そのときに、でも、そこをやはり調整できるのは、県の機能しかないのではないのでしょうか。あとはそれと市がその中で一緒にやることしかないのではないのでしょうか。あとほかの人ができないですから。

私はそこが行政の難しさだと思いますが、しかしそこで当然想定はするけれども、ではここに何人できた場合に、ここから何人配置するとか、そこまでのこともできないというのが現状ではないかと私は思っています。しかし、やれる最大限のことをやるのが行政なので、その中でみんなで歯を食いしばってでもやらなければいけない状況が生まれないようにすることが一番ですけれども、生まれた場合にはそうやって立ち向かうということしかないのかなと。

本当にこれは切ない言い方ですが、そこが本当のところじゃないかと私は思っています。担当部、担当課のほうでは県からいろいろな説明も聞いていると思います。これについてはちょっと答えてもらいます。しかし、私が言ったところからあまり大きく出ないのではないかという思いがして聞いている。大変な問題ですから。

○議長 長 介護保険課長。

○介護保険課長 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

今ほどの質問の件ですけれども、9月3日ですが、新型コロナウイルス感染症発生時の職員等応援体制づくりに係る関係団体の説明会というのが、県の主催でありました。行政が集まるということではなくて、介護関係の分野の関係団体が集まった会議ということで、私どもはZ o o mで会議のほうを傍聴させていただきました。

その中ではまだ県のほうも具体的な内容というのが特別決まっていらないような状況でありまして、関係団体から出席いただいて、説明会を開催し、意見を聞いたところでございます。これから具体的などが決定次第、また市町村のほうにも連絡があるものと考えております。

以上です。

○議長 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1 南魚沼市介護人材確保緊急支援事業の拡充について

分かりました。今までも介護、医療、福祉、全ての分野で人材不足なわけです。医師不足を看護師、看護師不足を看護助手というような形で、どうにかいろいろな人材を総動員して、何とかこれに立ち向かわなければならぬ。そこにまた新型コロナウイルス感染症の予防対策も入って、余計な――余計と言っはいけないのですが、重要な仕事ですけれども、作業が増えるというところもあって、ますます深刻になるのではないかと感じております。

医療のまちづくりを進める上でも、この人材だけ、この人材だけというような区切りは、やはりできないと思います。市内の全体の医療、介護、福祉に関わる人たちを何とか育成して、育てて、確保していかなければならないということだと思います。そこにさらに力を入れていただきますように期待をしまして、次に移ります。

2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

大項目2点目、第3次男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画についてであります。今年度は新型コロナウイルス感染症対策による外出自粛の広がり、全国的にDV被害相談が増えていると報道されています。仕事や経済的な不安、学校の休校による家事や子育ての負担、今まで経験したことのない生活の変化にストレスを抱える人も多いと推測され、当市での状況変化も心配されます。

基本目標、「誰もが安心して健やかに暮らせるまちづくり」の中で影響があると思われる項目について4点伺います。複合式ですので全部一遍に質問させていただきます。

(1)、配偶者からの暴力であるDV被害については、交際相手からの暴力行為であるデートDVを含めて、まだ理解が広がっていないように思います。昨年度の相談・支援件数は、50件から60件で推移しているとあります。今年7月末の相談だけの件数ですが、これは前年同月6件から4件と少なくなっています。しかし、今年度は外出自粛により家庭内も閉鎖的になって、孤立し、声を上げにくいのではないかという危惧もあります。

今年度の予防啓発計画には、小中学校における人権教室の継続、市報、ウェブサイトなどによる講演会などの情報提供、ウェブサイトの活用で予防啓発と相談窓口の周知とあります。しかし、ウェブサイトは誰もが見られるものではありません。学校だけでなく、もっと市民への啓発も必要だと思いますが、今年度の予防啓発計画は実施できているかについて伺います。

(2)、いじめの早期発見と相談支援体制の充実では、令和元年度に教育相談担当指導主事やスクールソーシャルワーカーを中心とし、関係機関によりチーム支援を実施したとありますが、評価がBになっています。スクールソーシャルワーカーの勤務日が年に150日程度であるため、数多くの事案に対応し切れない面があり、毎日勤務できるような環境整備が必要と、今後の課題が記されています。

今年7月末の学校教育課調査結果では、小中学校のいじめ件数が62件と前年同月46件より増えており、この増加に対応できているのかを伺います。

(3)、高齢者虐待の項目は、予防啓発、相談支援、関係機関・関係課間の連携体制づくりの全項目が、前年度評価はBとなっています。令和2年度計画には認知症サポーター養成講座、ふれあいサロン、老人クラブ、筋力づくり教室などの地域活動参加の機会を活用した啓発活動が挙げられていますが、活動自粛等の影響で、体力や認知機能の低下も心配されています。高齢者世帯が増える中、認知症ケアや高齢者間のDV問題も含めて孤立を防ぎ、早期発見と総合的支援につなげる情報共有体制の充実は進んでいるのかを伺います。

(4)、児童虐待支援の連携体制づくりでは、昨年度取組実績で児童虐待防止研修会が中止

になったため、評価がCとなっています。今年7月末現在の虐待相談件数も昨年同月比20件から38件に増えており、大変に心配な状況です。民生委員、児童委員の役割も重要になっていますが、研修等の計画は実施できているのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

それでは、田中議員の大項目2つ目の点につきましてお話をしてまいります。まず、1点目のDV被害、デートDVも含めたそういったものでありますが、男女共同参画基本計画の令和2年度の計画としまして、ウェブサイトを活用し、DVに関する理解、予防啓発、そして相談窓口の周知を図るとというのが掲げられています。主にウェブサイトを活用してDV予防啓発活動の推進を行っているところであります。

内閣府では、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、議員お話のとおり、生活の不安というかいら立ちとか、いろいろなストレスからDV等の増加、また深刻化、こういったものが懸念をされておりました、相談窓口の充実が求められているということから、この状況に対応するために、24時間体制のDV相談プラスというものを緊急に、4月20日に開設いたしました。このサイトでは電話相談のほか、SNSやメールなどでも相談を受け付け、外国人の方の相談者の対応も行っているということでございます。

このサイトに南魚沼市のウェブサイトからアクセスができるようにしています。5月8日からそういうふうな体制にしました。市報の6月15日号にもその記事を掲載しております、DV及び児童虐待相談——本当にこういう状況ですから、心がとげとげしくなったり、いろいろあります。私自身も家族からはちょっと顔が険しくなったとかと言われていましたし、本当にそうです。やはり皆がちょっと下を向き加減だし、大変なことがあると思うのです。そういう中で、こういうことがあってはなりませんので、周知を図っているところです。

実は、私どももDVの件数とかは常にそういうことが発生していないか、やはり担当のほうからも聞き取ったりいろいろしています。恐らくこういうことが、相談もできなくて水面下に潜ってしまっていたら、もっとこれは怖いわけでありまして、それらを防がなければならないという観点からでございます。

2点目のいじめの早期の発見、相談支援の問題ですが、これにつきましてはいろいろ考えたのですけれども、教育長のほうから答えてもらおうと思っておりますので、私の後、2番目につきましては、教育長から答弁をしてもらいたいと考えております。

3点目のところであります。高齢者の虐待の問題であります。早期発見に向けては、虐待、また不適切ケアの発見者となる可能性が高い——先ほどからもいろいろな話が出ています、介護サービスの事業者の皆さん、それから民生委員の皆さんとか、この皆さんに協力をお願いし、早い段階で地域包括支援センターなど、相談機関へ情報提供ができるように努めているところです。

昨年度は民生委員の皆さんには、これら的高齢者虐待についてのパンフレット配布を行っ

たり、見守りに関して、先ほどの支援センターとの連携について研修会を実施するなどしております。

また、居宅介護支援事業所を対象に、虐待事例の対応について研修会等も実施をさせていただいております。今年度は様々な活動やイベントが新型コロナウイルス感染症対策のため中止となっているという——誠に嫌な状況が生まれているわけです。そういう状況ですが、今のところ感染症による生活様式の変化を直接の要因とした高齢者虐待は、市では確認をしていないという状況を聞き取っています。認知症の課題、以前からの家族関係、養護者のメンタル要件など、従来からの要因が多いものと考えておりますので、この辺のところは間違っていなければいいなという思いも含めて報告を受けているところであります。

今後も虐待に至る前の早期発見、早い段階からの介入ができるように、これらにつながるように関係機関との連携を強化していきたいと考えているところでございます。

最後の児童虐待の問題であります。令和元年度の研修会の参加状況というのがありまして、民生委員の皆さんが大分入れ替わったのですが、令和元年12月11日に開催された民生委員、児童委員の皆さんの研修会において、子育て支援課から児童虐待への関わり方などについての説明を行ったり、今後の協力をお願いしています。

その後、今年の3月13日に、これは新潟県民生委員児童委員協議会が主催をしております、県主催の児童虐待を含む児童委員研修会に私ども南魚沼市の民生委員、児童委員の皆さんから3名の方が参加予定でありました。新型コロナウイルス感染症の影響によって研修会が中止となったということで残念なことでありますが、結果として年3回予定していた研修会の参加が1回にとどまってしまったということから、議員からお話を頂きました、評価Cにせざるを得ないという参加率の問題として、そういうことになりましたので、ご承知いただきたいと思っております。

こうしたことから、4月27日に南魚沼市民生委員児童委員協議会総会におきまして、新潟県の南魚沼地域振興局の児童・障害者相談センター長さんを講師として、「児童虐待の早期発見と初期対応について」をテーマに研修会を開催する予定だったと。これもまた政府の緊急事態宣言の発出を受けまして、中止となってしまった。

なお、7月に開催された各地区の民生委員児童委員協議会定例会において福祉保健部の担当職員が説明した上で、児童虐待に関する関係機関への連携について協力をお願いした。なかなかそういうことを予定してもできなかったという事例が多くて、本当に申し訳ないと思っておりますが、そういう状況だったということでもあります。

ただ、10月8日に予定をしております市の主任児童委員連絡会議では、「子どもの虐待」をテーマにした研修を予定しています。これもきちんとは開催できるようにという、祈るような気持ちをしているわけでありましたが、そういうことで今年度の状況を説明させていただきました。

以上です。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

2点目の、いじめの早期発見と相談支援は、前年度評価がBであり、スクールソーシャルワーカーの勤務日数不足が課題というが、いじめ件数の増加に対応できているか、というご質問にお答えいたします。

スクールソーシャルワーカーはいじめだけではなく、不登校、虐待など、子供を取り巻く問題を、学校、家庭、関係機関と連携して解決する、大変重要な役割を担っている専門職でございます。議員ご承知のとおり、全国的に人材が不足していて、自治体でも配置できない場合が多いところでございますが、南魚沼市は平成29年度から1名のスクールソーシャルワーカーを採用し、学校教育課に配置しています。

その後、南魚沼市への勤務を優先的にお願いできないかと依頼いたしまして、令和元年度は年間で134日間、およそ週に3日間の勤務となり、それに伴い、相談業務の件数も初年度の143件から、令和元年度は272件に増えています。勤務日数が増えたことで、それだけ相談やケース会議を増やして問題に対応しています。

南魚沼市ではさらに通年でスクールソーシャルワーカーを採用したいと考えているところでございます。しかし、本人の意向もございまして、今後の調整が必要です。こういった状況で、昨年度はスクールソーシャルワーカーの勤務日数を市の課題として、Bと評価したところであります。しかし、スクールソーシャルワーカーの関わった取組につきましては、充実していると考えております。

もう一つ、いじめの件数の増加に対応できているかという点でございます。昨年度のいじめの件数の増加は文部科学省の通知によりまして、極めて小さな問題でも早めに認知し、早期発見し、初期段階で対応するという通知に基づいて、できるだけ早く見つけようということで件数が増加しております。ですので、正確に言うならば、いじめの認知件数の増加と捉えております。

認知された件数のほとんどは、学校内で早期に解決しております。しかし、重大なものにつきましては、学校教育課の教育相談担当指導主事をはじめ、スクールソーシャルワーカー、そして子ども・若者育成支援センターの相談員と連携して早期対応しております。そういう意味で現段階で対応し切れていないという状況はございません。スクールソーシャルワーカーは、いじめ以外にもたくさん問題にも対応しておりますので、ますます充実した対応ができますように、今後とも体制の強化を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

複合型にしておりますので先に、今、学校関係のほうの答弁を頂きまして、もちろん認知件数は増えているけれども、きちんと対応しているというところが分かったのですが、やは

り新型コロナウイルスの影響で学校のほうも、朝の検温とか、消毒とか、今まで以上に教員の多忙化という面もあろうかと。本当に大変だということはとてもよく分かるのですけれども、市では支援としまして、学校事務を13人入れていましたね。会計年度任用職員として、特別に新型コロナウイルス対応という、今の状況の中でそれをやったと思うのですけれども、それによって少し教員の多忙化が解消されて、子供たちにきちんと対応できるようになったというようなところが、その効果として感じられるかどうかについて伺います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

南魚沼市の緊急雇用といたしまして、事務職員はもちろんですけれども、消毒担当の者、さらには図書館の整備をする者など、非常に手厚く雇用しております。これにつきましては実際に学校現場から、消毒の作業が自分たちだけではなくて一緒に行くことによって、手早く行って、その分、次の日の準備ができる。そして、事務員につきましては、本来私たち教員がやらなければいけないものを手助けしてくれるということで、時間的にも業務内容的にもゆとりが生じつつあります。それは毎日積み重なっていくと、大きな、子供への対応ができる結果となっておりますので、成果が出ていると考えています。今後ともまた議員からも見守っていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

分かりました。それで、やはり男女共同参画の今年度の計画については、中止とかまだ開催できるかどうか未定というようところが幾つも項目であるわけですが、全体としまして、どうやったらできるのかという検討がやはり必要だと思うのです。

先日、私もZoomを使った研修というのを受けて、パソコンとかでオンライン会議とか、オンライン飲み会とか、そういったことができるようなことを私も研修させていただいたのですけれども、こういった研修セミナーというようなことも活用して、大規模でないにしても、何とかできる場所はやろうというようなことが検討されているかどうかだけお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

このコロナ禍で一番やはり心配なところは、私もそこです。コロナ禍であれば何でも中止とか、それから私の立場になったら、もうずっと書面決議の連発です。これはいかながなものかと思っていましたが、第2波が今後来てほしくないわけですが、そうやってきた段階では、そろそろ何としたりできるのだろうかという議論、そしてもう一つはやはりテレビ

会議というか、インターネット等を使ったことにどんどん切り替えて、顔を突き合わせてやはり会議しないと駄目だとも思ってきているので、これは私だけでなく、多くの人がそう思い始めていると思います。今後はこういう研修会とかも含めて、なるべくできることをやっていくということからウィズコロナでやっていかなければならないと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

男女共同参画推進ということについては、いろいろなイメージを持っている方もおられると思いますけれども、今回取り上げた項目について、全ては人権尊重、ここです。男女共同参画の基本はこれであると思います。そして今、新型コロナウイルス感染症の広がりについていろいろな不安があったり、差別、偏見ということがまた問題になってきています。ですので、今だからこそ必要なことではないか。男女共同参画、人権を尊重するというを進めていかなければならないのではないかと強く私は思っております。

市民会議のほうがなくなったわけですが、その代わりとしては地域づくり協議会の協力を得る。これはとても12か所もありますので、重要なことだと思いますし、力になっていただけるのだと思うのです。これが計画として上がっていたのですけれども、ここが今年度はどういうふうに進んでいるのかを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

その点につきましては、ちょっと私が全部把握し切れなくて、申し訳ございませんが、なので担当の部長なり、課長から答えてもらうことにします。ちょっとお待ちください。すぐさせますので、よろしく願います。

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

地域づくり協議会の方に協力願うという市の事業は、男女共同参画に限らず、だんだん増えてきています。そこで、当然、事務長さんをはじめ、そういう方と調整しながら、これをお願いしようということになるかと思えます。

例えば災害、防災の関係でもウエートが高くなってまいりますし、ふだんの近所付き合い等の地域でできる助け合い等がだんだん薄れてきた中で、地域づくり協議会さんの担う重さといいますか、そういうところが増えてきているところですので、何でもかんでもそちらにまたお願いできるというのも負担にもなりますし、と思います。この辺、今年が特別、何か男女共同参画のことで進んでいるという状態ではないのですけれども、話し合いながらご協力をお願いしていく方向でいきたいと思っています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

最後にですけれども、その地域の見守りと、人と人とのつながりということが今だからこそ重要な、大切なことだとしみじみ思っているところです。地域づくり協議会だけではなく、庁内もそれぞれの担当がこれを評価し、計画を作って——ほぼ市民課から子育て支援課から全てに関わるわけです。そういった課を横断した話し合いが、今年度は特に重要だと思うのですけれども、それがされているかどうか、最後に伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

これについてもちょっとその会議というのは、私が呼ばれてもいないしちょっと分からないので、これは担当のほうに答弁させますので、よろしくをお願いします……（「庁内会議があるでしょう」と叫ぶ者あり）

○議 長 企画政策課長。

○企画政策課長 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

男女共同参画を推進する庁内の推進会議というのがございます。委員はほぼ係長クラスを中心に各担当部局からで構成されておりますが、年に一、二回会議がございまして、今年はまだ開催には至っていません。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 2 男女共同参画基本計画の令和元年度推進計画の評価と令和2年度推進計画について

年に一、二回で、今年はまだだということですが、こういった状況ですので、ぜひ、力を入れて、連携をしながら進めていただきたいということを期待いたしまして、私の質問を終わります。

○議 長 以上で田中せつ子君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を4時50分といたします。

[午後4時34分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後4時49分]

○議 長 本日の会議時間は質問順位6番までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位6番、議席番号3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君　それでは一般質問初日、最後の質問者でございます。よろしくお願いいたします。

Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

このたびはウィズコロナ、アフターコロナの産業振興策について、大項目1点に絞りました。通告にしたがいまして一般質問させていただきたいと思っております。

先ほど内閣府が発表しました2020年4月から6月期の国内総生産GDP速報値は、年率換算で27.8%減となり、これは新型コロナウイルスの感染拡大の影響が大きく、リーマンショック後の2009年1月から3月期の年率17.8%減を超える戦後最大の落ち込みとなりました。GDPの過半を占める個人消費は前期比8.2%減であり、外食や旅行などのサービス消費を中心に急減しました。これは8%への消費税率引上げ直後の2014年4月から6月期の4.8%減を大きく下回り、過去最悪の落ち込みとなっております。このように内需、外需ともに総崩れの厳しい状況下であり、当市の経済、生活においても大きな影響を及ぼしているところでございます。

現在においてもいまだ感染の収束は見えず、経済の低迷が長引く恐れがあると思われまます。そんな状況下で経済支援をさらに押し続けるとともに、先を見据えて、ウィズコロナ、アフターコロナに適応した施策を打っていく必要があると考えます。今後の経済支援策については情勢の変化に目を配りながら、南魚沼市議会新型コロナウイルス感染症対策連絡会議において議論してまいりたいと考えておりますので、このたびは雪の利活用による産業振興と今後の観光振興について市長の考えをお伺いいたします。

小項目1点目、市長が掲げる「住まう歓びを感じるまち」というコンセプトの下、全国に向け発信し続けてきた雪国のイメージアップ戦略及び市長のテーマでございます「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと南魚沼」のこれまでの実績を基に、今後の雪の利活用による産業振興策について以下の3点の視点でお伺いいたします。

1つ目、雪を活用したアクティビティ施策はいかに。2つ目、雪室の活用による地域産品のブランド化施策はいかに。3つ目、雪冷熱エネルギーの利活用施策はいかに。

続きまして小項目2点目、新型コロナウイルス感染症によって、生活においては新しい生活様式へと変わりつつあります。観光においても雪の利活用も武器の1つとなりますが、これまでの戦略のとおりと施策を進めていくのも大事であります。この機に戦略の方向転換も考えた観光の今後の施策について市長の考えをお伺いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

壇上では以上でございます。

○議　　長　　目黒哲也君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市　　長　　それでは目黒議員のご質問に答えてまいります。

Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

ウィズコロナ、アフターコロナの産業振興で、雪の利活用による産業振興策についてであ

ります。1点目から順次答えてまいります。

1つ目ですが、雪を活用したアクティビティ施策であります。スキー、スノーボードを中心とした——これだけではないと思いますが、冬の観光事業は市の主要産業の柱の1つであります。またついこの間の冬の異常な少雪に続く新型コロナウイルスの影響、昨シーズンのスキー場の入込み数というのが、対前年比で61.2%まで落ち込んだと。前年同期で125万8,670人から76万9,820人まで落ち込んだという状況であります。

これから迎える冬も新型コロナウイルス感染症の収束はなかなか厳しい、難しい問題ではないかと考えておりますので、コロナ禍という経験のないマイナス要素を抱えた中で、どのくらいの影響が出てくるのか。これは大変心配しながら今、注視をしているところであります。

先般、スキー場の関係の皆さんと相次いで話をさせていただきました。この冬は雇用は見込めません。スキー場はもうそう言っています。私もスキー場のレストランというのを本当は家業としてやっています。同じ状況があると思います。リフトに乗せる人数も、ゴンドラに乗せる人数も大変な問題だというようなことを伺っています。こういう中で、いくら、どう通年雇用として頑張っても、この地域の問題として冬の産業における——夏の農業と、そして冬の——夏には建設、土木もあるわけです。こういったことを考えると、ここから免れない地域であると考えた場合に、この冬の雇用がどうなるかというのに、ものすごく危機感を抱いています。

そして、じわじわと影響が出ていた製造業の皆さん。例えば1件、1つの事例で言えば、1つの事業所が操業を停止するという事で、恐らくは170人規模の失業が出るというような中から、いろいろなことがコロナ禍の中でやられて、今議会でも例えばプレミアム付き飲食・宿泊券の問題も出ています。しかし、私としてはそのようなレベルではない恐ろしさを感じています。これがこの冬の雇用の状況につながると私は思っています、大変心配をしています。

そんな中でアクティビティの施策はいかに、ということではありますが、いろいろなことを考えなければいけませんけれども、なかなかいい案も、今ちょっと頭の中で思考が停止しているようなところがあって、これはぜひ、もし議員からいろいろなご提案があればお聞きをしたい、それが率直な思いでございます。

ただ、雪を使った様々な取組について、全国積雪寒冷地帯振興協議会の加盟自治体による雪を使ったオリンピックの暑さ対策など、そういう計画等もようやく進んできているところがありまして、今回のオリンピックの延期は誠に残念でしたが、しかし新型コロナウイルスをクリアした上で、ぜひとも来年の夏、そういったことが起きてきた場合には、必ずや雪の効力といいますか、魅力というかを世界中に発信できる機会に恵まれると思っています。

それらも含めた中で、当地における雪を活用したアクティビティは格段にまた注目度も増し、上がっていくものと考えておりますので、今ここでなかなか自分の中ではつらつと言えないという状況を少し残念に思いますが、そういうふうに酌み取っていただきたいと思いま

す。しかし、必ずこれは収束しますでしょうし、その次にはやってくる問題だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

2つ目の問題でございます。雪室の活用のブランド化。令和元年度の南魚沼市へのふるさと納税、この中で何度も繰り返しちょっとお話をしていますが、雪室製品を返礼品に選んでいただいた寄附額というのが、計算をしていただいたところ、そこに該当するのが約2億9,400万円——約3億円が該当しているという話がありまして、返礼品ありのふるさと納税の合計は、昨年は約16億9,100万円になったわけですが、このことから雪室製品が占める割合というのが約17%を超えているという状況でありまして、大変大きな割合を占めていると思います。

これを注意して見ていましたが、年々上がってきているという状況です。この伸びに注目をしています。そして、当地での実際の産業界における雪室の設置状況というのが、格段に上がってきたということも加えて喜んでいただいております。今日、調べてもらったところ、今日現在のふるさと納税が6億2,380万円。この間200%に達してちょっと驚いたという話をしましたが、今日現在では204.7%、205%の伸びを示しているということで、この中でも恐らくは雪室の関係するところが非常に重きを置かれているということでもあります。

南魚沼市は全国的に見ても雪室を使った製品づくりの取組が非常に盛んな地域として、今、恐らく国内では1番か2番だと思います。これらも含めて食分野のブランド化を進める際に、他地域との差別化を図るための大きな利点にできるとも考えておりますので、その辺を伸ばしていきたいと思っております。

日本郵政の物流サービス、ここで実は市長職としては一応トップセールスとしていろいろ話をさせていただいて、今回、様々なものが——実は郵政物流さんにはJ P ローソンという、関東圏で十数店舗を展開しているローソンのJ P 直接の直営店がありまして、ここにこれらが並ぶということもようやく道がついてきたということや、先般はJ P ローソンの店頭における、パレット販売という言い方をするのだそうですが、うちの物産をどんと置いてやる。これにはスイカをはじめ、様々なこちらのブランド品につきまして、既に大変大好評のうちにパレット販売が行われたということで、少しだけまたいろいろな関係性が出てきているということもご紹介しておきたいと思っております。

3つ目の雪冷熱エネルギーの利活用施策であります。本当は今年開催がもう既にされていたはずの東京2020オリンピックにおいて、雪のクーラーによるテント内の冷房、またはスノーパックの配布、これらによりまして、雪冷熱エネルギーの利活用に関するPRを計画しておりましたが、オリンピックも含め、それ以外の事業も実施できないという状況で誠に残念至極であります。

この新型コロナウイルス感染症の収束の時期が見通せない状況でありますけれども、令和3年度の実施に向けて、連携先であるさいたま市、江戸川区及びオリンピック組織委員会、この皆さんとも話し合いを進めておりまして、この協議が年末に向けて本格化する予定になっております。必ずやるぞという思いで、先様もやっておりますし、我々もそれに応えてやって

いきたいということでもあります。

それ以降、市内の施設での利活用を進める段階に進まなければやっている意味がありません、という思いであります。現在、民間企業による新しい雪室の大きな建設が、今、進められようとしております。間もなく明るみに出てくると思いますが、こういったことも非常にこの地域のブランド力を高める大きな期待を私はしています。

公共施設への雪冷熱エネルギーの導入も、これは市長として2期目を目指す私としては、もしもまた選んでいただけるようなことがあれば、必ずや雪遊びではない、雪冷熱エネルギーの活用については、当地における利活用を軌道に乗せていかなければならないとも考えておりまして、この中で真っ先にやるべきは、公共施設のそういう切り替え。また、新設というのはなかなか今は望めませんが、どちらかという、除却をしていくという方向ばかりあって残念ですが、しかしながら、こういう方向性を持ってこれからやっていく。その中には雪冷熱だけではなくて、木材の利用を義務づける方針転換、そういったことも含めて、当地の大きな道筋をつけていかなければならないと私は考えておるところでございます。

2つ目の新型コロナウイルスによって崩壊しました観光の振興策につきましては、ぜひとも議員のほうからもいろいろな提言を頂いて、私は今日聞きたいという立場が、本当にあるところでもあります。世界全体に多大な影響を与えておりまして、先ほど議員も日本の状況をお話いただきました。言わずもがなといたしますが、観光白書では4月の訪日の外国人旅行者数は、前年度比で99.9%減。2,900人まで落ち込んだと。これは誰が見ても分かるわけです。国の状況が止まったわけですから。当たり前ですけれども、そういう状況で、回復も当然しておりません。当市でも観光客数は前年度比で75.8%減と大きく落ち込んでいます。新型コロナウイルス以降はほぼ動きがないといっても過言ではないではないでしょうか。そういう状況にあります。

5月25日に緊急事態宣言が解除されて以降は、少しずつ県の間での移動が増加して、7月22日からG o T oトラベルキャンペーンが開始されておりますが、当市では夏の合宿がほとんどキャンセルされた、回復が見込めない状況です。数年間はインバウンド誘客は難しいとも言われている中、内需啓発型の観光をきちんとやっていかなければならない。

逆に言えば、前にも一度お話をしたと思いますが、これまでインバウンドに少し浮かれてしまった我々がいたのではないかと思います。インバウンドもいいのですけれども、インバウンドからの評価は私どもとしてはうれしい評価であって、非常によかった。そして、そこに飛びつくところもあるわけですけれども、しかしもう一度、今、コロナ禍にある中で、内需的なもの、要するに日本人が日本人として喜べるもの。それが最終的には世界の目から見ても——自分たちが誇りを持ってないものを人に対して誇りあるものだと言えないわけですから、そこにもう一度立ち返って頑張る必要が出てきたのではないかと。

もちろん、先ほど議員からいろいろな新しい展開で、発想の転換でというような話もちょっとあったかに聞いていますが、そういう視点を目指す方向性というのは、私はその辺にあるのではないかと気がしております。まずは本物の観光地づくり。本物というのには私

はもう一個気づきがあって、手を加え過ぎない。我々は今あるこの自然と文化性、こういった本当に素地にあるものをもう一度見つめ直して——華美なもので、では、ここにディズニーランドを造ればいかと、そういう議論ではありませんので。そういうところに雪国があって、雪国の文化があって、食材があってということなので、それらを今、既にほかの皆さんも含めて、旅館さんで頑張っているところも出てきている。そこに私は拍手を送りたいですし、そういうことを目指すべきではないか。

もう一度ウインタースポーツのブラッシュアップ。やもすると四季観光という言葉に逃げたがる。冬を本当は磨き切った上で、私どもはここに光るものがあると、私はそれが持論ですけれども。そういう本旨に立ち返るべきだということを感じていまして、非常に困難な時代でありますし、前が見えない状況がありますが、頑張る。

もう一つは観光施策としては、先ほど、どなたかの議員のときにも話をしたとおり、私も言葉は過ぎますが、命がけで、これから収束に向かう段階になりましたときには、友好都市も含め、様々なところにトップセールスをかけてまいりたいと考えておりますので、そのような旨で進んでいきたいと考えております。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

今ほど市長から熱い思いのある答弁を頂きました。この後、何点か再質問をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、1点目の雪の利活用についての1項目めの、雪を活用したアクティビティについてでございますが、やはり先ほど市長が言うとおおり、この地域の最大たるアクティビティと言いますと、ウインタースポーツをなくしてこの地域は語れないと、私もそう思っております。そういう意味で、そちらの展開は当然、スキー場、あるいはスキー観光の皆様方と協力しながら進めていかなければいけない部分ではございますが、昨年の異常少雪も踏まえて、それのみだけではなくて、もう少し楽しめるスポーツということを展開していくのはどうかなと思っております。

1つは市長が進めておりますRIDE ON南魚沼プロジェクト、自転車に絞ってやっておりますが、今、ストライダーが非常に子供たちを含めて人気が高まってきておりますが、雪用のファットバイク、こちらと同じような展開の1つかと思うのです。それをスキー場等々で活用していく。民間のスキー場ですと、なかなかすぐに活用できない部分もあるので、ある意味、サイクリングターミナルを含めた1つのテーマとして、八海山麓等々で最初に進めていくというのも一つあるのかなというのがございます。

あわせて、雪の中の楽しみという中で、1点目はスポーツですが、もう一つは雪の中の楽しみということで、いわゆるかまくらを使ったレストランがいいのか、食事を食べるのがいいのか、いわゆる雪の中のキャンプというのものもある意味、雪が逆に少なくとも何とかできそうな展開になってくるかと思えます。

もう一つ考えられる3点目が、健康づくりという形になってくるのですが、今年始めた健康ポイント、こちらをあわせて、例えば除雪が、最近、一昨年から若い人たちが除雪とエクササイズを合わせたジョセササイズを進めておりますが、これは健康ポイント等で市民の健康も併せて進めていくと。この3点、自分なりに考えるので、その辺をまず進めていければと思っているのですが、市長の考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

考えはほとんど一致しています。今、まとめてもらって話をしてもらったのでありがたかったのですけれども。まず1点は、そのRIDE ON南魚沼プロジェクトに・・・される自転車のやつについては、新聞に出て、民間の方が子供があれほど喜んでいるならば寄附するというので、たくさんの自転車、ストライダーを寄附してくれて、うれしかったですね。そういう動きが出てまいりました。

もう今、予約が全部詰まってしまって、子供たちの保育園のところもストライダー人気になっています。これはアタッチメントをつければ、そりというか、自転車のそりです。そういうものもできるということで、これは例えばいろいろな発想の中で雪の山を作れば、滑り台を作ってしまうと、例えば道の駅なんかもそうでしょうし、いろいろなところでこういうことは可能です。今ほどお話があった地域問題として捉えている、なかなか厳しい状況にあるスキー場の中には、そういったものをある1つの楽しみとして設置をしていくということも十分できることだと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

かまくらとかもそのとおりであります。私は前から持論の河川を使った雪見舟下りというのを、実現できていませんが、ずっと河川事務所と話をしているけれども、前に一步も出ないのですが、例えばそういう冬の——冬は水量が安定しますので、そういうことも発想していてもいいのではないかと、いろいろ考えます。

雪のキャンプもありますが、この間は実はこれは言ってもいいと思うのですけれども、フラーの渋谷代表、大変面白いユニークな方ですが、市長、サウナのまちづくりをやってくれ、と。本人がサウナ好きなのだそうなんですけれども、今、サウナ人気はものすごいのだそうです。我々はあまり感じていないけれども。新潟県はサウナは全然。後進県だそうです。こういったものの、よく冷水を浴びるところを雪の中に転がってみるとか、新雪の雪の中に飛び込んでみるとか、そういう発想があるのかと私びっくりしましたけれども。例えばそういうものがあると、ワーケーションに来た人たちは、ここに何が欲しいかという中には必ずこういう項目が挙がってきますよ、という提案があって、ちょっと気づかされたりというものもあります。

健康ポイントの問題、これは非常に大きくて、本当は前の議員さんたちと地域包括ケアシステムの中で、これを声を大にして言いたかったのだけれども、本当は健康ポイントというのは、今は若い職員が担当課を飛び越えて、生涯スポーツ課とか保健課とか、そういった人たちが一緒になって、今年始めました。新型コロナウイルスでちょっと幸先が鈍っています

が、非常に期待する制度です。その中に今、LINEを使ってまでやっていますが、これらがアプリ化されて、例えばさっき言ったジョセササイズとか、雪掘りも運動なのだという認識の発想が転換できます。

そして、ボランティア、これもお金をやる有償ではなくて、本来ちょっと違うのだけれども、そうではなくて、ポイントでそれを差し上げる。そして、いろいろな運動をすればポイントになる。そして、手を出してあげる人たちはそのポイントを受け取ることができるというような、将来像はそういう中から楽しみも含めた中で地域包括ケアシステムをつくっていかないと、言っているばかりの、頭でっかちの、そしてあまり面白くない、暗い——聞いていてそういう気持ちになってしまうのです。ちょっと違うなど。

議員のときに一番面白かったのは、賭け事をやっていたところ。そこはポイントで出していたのです。健康マージャンです。そういう人間の何かどこかそういうところに触れないと、スポーツや観光もやはり成り立たないと思って、それらができるまちづくりを目指す中にスポーツアクティビティ、こういう問題があると思います。

スキー場のリフト券を値引きだけしてくれと言っているだけでも始まりませんが、健康増進という位置づけの中で、スキー場と連携してやっていく方向のほうが、これから新しい目指すべき姿ではないかという思いがしたり、そういうことを地域包括ケアシステムのそういったところまでやっていったら、私ども独自の特色のある南魚沼市のやり方が進められるのではないかという思いを持っております。ありがとうございます。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

今こそ、この地域のスキー場をはじめ、スキー観光の民間の方々と、そして行政と、本当の意味の信頼関係と連携の下で、新しい形の展開をしていく。新型コロナウイルスを機に、やはりもう一度立ち止まって新しい形を作り直していくというチャンスかと思っておりますので、ぜひ、お願いしたいと思っております。

河川敷の話が出ましたが、河川敷は特に先ほど言い忘れましたけれども、クロスカントリー、あるいはスノーシューによるウォーキングも含めて、非常に広がりがあるスポーツが増えてくると思うのです。そういう意味で言っても、それを次に展開していくというと、バックカントリーも含めてそうですけれども、ガイドさんが非常に必要になってくると思うのです。その辺の展開で、もし、市長の考えがありましたら、お願いしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

あまりちょっと具体的にそこまで考えていませんでしたが、姉妹都市である、例えばヨーロッパ、オーストリアのああいうところは、昔からガイドが充実しています。まずはアルプスの山岳の案内人、アルピニストというか、そういう人たちがやって、社会的な地位が高い。例えばそういうことが日本は遅れているのではないのでしょうか。

そういうことに立ち向かっている議員の中にも、山岳の部分でいろいろ心を砕いている方

もいますが、そういう制度や社会的認識が日本は遅れ過ぎているということを思うので、我々の中で観光を標榜する地域であれば、そういうガイドさんをきちんと成り立たせていくというか、そういう職業としても成り立たせられるのか。はたまたリタイアされた皆さんの気持ちだけに頼るような今までのやり方のままでいいのかとか、そういうことはいろいろ考えたりするところがありますが、具体的にはちょっと、考えはお示しできませんが、そんなふうにも思ったりもしています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

本当にガイドの育成が進んでいくと一番いい形になってくると思うのですが、なかなか育てるのも大変ですし、人材の確保も非常に大変で、ガイドというのが課題になってくると思うのです。自転車の展開の中から1点、若干使えるかなというのが、セルフガイドの音声ガイドアプリで、携帯をつなげるとガイドと一緒に始まるみたいな、ああいうシステムが最近進んできたというのがありますので、こちらのほうも私も研究していきますが、市長のほうもまた検討していただければと思っております。

続きまして、雪室の活用についてでございます。先ほど言うとおりの、ふるさと納税で17%強、そして年々人気が上がってきている雪室製品でございますが、これからもさらに増えていくだろうと期待しております。雪室がいいというのは、食味が上がっていいというのは分かっている中で、この地元産品を、いかにその雪室をさらに押し進めていくかという部分で、民間に対する支援とか策とかがございましたら、市長のほうからお伺いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

ここでは全部必ずやれるかどうか分からないのですが、目黒議員とのやり取りの中だと、将来の話をすると、ちょっと口が前に出過ぎるところもあるけれども、ちょっと差し引いて聞いてください。

やはり、いいということは分かっているのですが、学術的に認められるところは認められている。しかし、もうちょっと雪室の効能とか、雪とか雪氷的なものとか、それから例えば雪における様々な学術的な見地で何か取り組んでいかないと、ちょっともろいと私は思っています。そういう意味も含めて、先般、新潟工科大学と連携させていただいたときに、実はあそこはいろいろな研究をしている分野がありまして、そういったものの取り込み。例えばここは昔から国鉄、今はJRのいろいろな雪における調査研究を全国でも一番やってきた地域であったりもします。電力のほうでもそうです。

そういうことをやはりここに位置づける中で、産業的な雪室の、本当は目指すべきは、将来、雪室倉庫群の地域、交通の要衝化になっていきます。我々はもういないかもしれないけれども、上越魚沼地域振興快速道路の全線開通というのはそういう将来像があるのだと思っているので、その中では電源が落ちた場合のきちんとしたエネルギーの確保の問題とか、様々なわけなので、いろいろなことを片方では展開していくべき道をつけていくべきだろうと

思っているのですけれども、そういう中でもやはり学術的な見地が非常に大事であると思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

市長からの学術的な研究が必要ということで、私もきちんとデータとして出て初めて使っていける。食品だけではなくて、今、新型コロナウイルスのワクチンも含めて、薬品会社にとっても雪室の中に入れて保管していく、保冷していくと、そういった形の次の展開もあるかと思えますし、それが増えてくれば、いわゆる雪室倉庫群みたいな工業団地も夢ではないのかなど。関東から近いという部分もありますし、ぜひそういった部分で大学とも連携しながら、データを整理していただければと。できればなるべく早めに、よそが先に動く前にしていただければ非常にありがたいと思っております。

3番目に移らせていただきます。雪冷熱エネルギーの利活用についてでございますが、先ほどちょうど公共施設のお話も出ておりました。体育施設というのは、市民の方もそうですし、市外の方も非常に多く接する機会がある中で、市長も一昨年の小中学校の空調設備に、時間があれば雪冷房システムを取り入れたいというお話も伺っておりましたが、そういう意味で、空き校舎の体育館を、まず雪冷房システムを入れて室内運動場と、そういう形の展開をしながら広めていくのはどうかと考えているのですが、市長のほうのお考えがあればお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

まだそういうところまで、具体的には庁内での検討もなかなかまだきちんと乗っかっていませんので、あまり言い過ぎるのは差し控えますが、まさにそういうことを考えるべきだと私は思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

ちょうど大原運動公園の上のほうの新しい展開も進んでおりまして、その流れから、エリアから言いますと、第二上田小学校の体育館が、もし、利活用可能であれば雪冷房システムの活用をしながらの室内運動場というのが、ある意味、一つのスポーツ選手の誘致に関しても効いてくるのかなという気がしますので、ご検討いただければと思っております。

また、そういう雪冷熱を含めてですが、さっき言った木材も市長がおっしゃっていましたが、バイオマスエネルギーを1か所に集積しながら、いわゆる最近はやっているサテライトオフィスとか、そういった部分の、あるいはビッグデータを扱うデータセンターとか、そういったものを1か所に集めてくる、いわゆる自然にやさしいエネルギー産業団地構想みたいなものを市長のほうで、もし、考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

先ほど木材という話をしたのは、ペレット化だけではなくて、公共物、これから造るものが、中には——それは軀体の一番中心になるところは木材じゃないものも使われてもいいと思うのですが、例えば基本的には木材を使うということも我々は意識づけして、もうそうするのだということにかじを切れば、私は不可能なことではないと思います。

大工さんたちの技術が衰えて——衰えてというか、なかなか発揮できるところがなくて、この地域の本当の伝統的な大工作業もできなくなっているという話も、この議場でも何度も昔から話がありました。我々はそれを聞いているだけでしたが、これをどうやって打破していくのだという中には、こういったものもあるし、地元材を使うという問題もあるので、もちろんペレットもありますけれども、そういったことにかじを切れるかどうかというのが、これから大きく議論したり、やっていかなければならないことだと思います。

あと先ほどのそのスポーツの施設とかということ。もう一度すみません。必要だったら、再質問してください。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

空き校舎で体育館の利用がまだ決まっていなかったら、そういった形の展開も——予算もかかることですので、その辺は例えばクラウドファンディングも今ありますし、企業版ふるさと納税というのもあります。それを利用しながら展開していくのを、今後また検討していただければと思っておりますが、市長があれば、お願いします。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

すみません、忘れっぽくなってしまっ。まさにそうだと思います。一番はそういう誇りづくりとかの部分もあるし、夏に災害が起きないとは限らないです。特に台風などそうですが、そういった場合に体育館が避難所になります。大変です。冷房施設はありませんから。そういったところにやはり、という思いもあったり、決してスポーツの利用だけではなくて、いろいろな観点があると思います。

例えばですけれども、今回、アルプス技研最高顧問の松井利夫さんから、いろいろなご寄附ありました。そういう中で、松井さんの思いは、例えば田園型のリゾートオフィスをやったらどうだと、提案があるとする。例えば、そういうことを造る、これからいろいろなものに向かうときに、今まで我々が議論をしたり、進めてきている自然エネルギーの効用の中で、例えば雪の冷熱を使わないとか、地元の木材の自然森林環境を何とかしなければならぬと思っている我々が、そこに全然違うものを使っていたら、羊頭狗肉とか、話していることとまた全然違う、うそではないかという話。私はそういうふう結びつかないので、いろいろそこをまずは第一に検討して、これからは立ち向かっていくということが非常に大事じゃないかと思っています。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

本当に松井さんからの貴重な財源もごございますが、ご縁を頂きましたので、このご縁をまた生かしながら、そのリゾートオフィス・田園都市構想等々も含めて展開していかれるのを期待しております。

小項目の2点目に移らせていただきます。観光振興でございます。本当に新型コロナウイルス後はどうなるのかとか、新型コロナウイルスが収まるまでどのようにしていくかと、非常に悩ましい問題で先が見えない。なかなか答えは誰もが見えない状況の中で、ただ、進んでいかなければ産業は衰退していってしまいます。

その辺で、ここまできるとある程度どこか絞った形で、恐らく市長もあるかと思うのですが、自分の中ではまず食、先ほどから言っている全般的なスポーツ、そして温泉を絡めた健康医療という形の中に絞りながら、プロモーションをかけていく準備をしていくというのは、非常に今後の展開の中では望ましいのかなと考えています。市長の考えがありましたら、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

観光全般まで引き上げる要素になるかどうかとはちょっと別にして、今日は医療のまちづくりの話を一っぱいして対応して申し訳ございませんが、その中で第何回目だったですか、この地域の温泉の数、そして、私も知っていますが、昔お年寄りとかを中心に——お年寄りだけではないですけども、湯治場として栄えた歴史があります。これらを含めたものが健康づくりとか、医療とか、例えば医療関係者の中からも声が出ている、今の健友館的な施設の健診的な施設を、市民のことがもちろん最優先ですけども、それ以上にまた外からの皆さんのご利用も含めたものに進めさせることができないかという議論も、医療のまちづくり検討委員会の中では出ていました。

まさにそういうことがつながってくる中では、食としての健康づくりも含めた、様々な視点が我々の地域はあって、がために国の栄養研究所、そこが我々のところと一緒にあって、本当はここに誘致をしようとして動いていたわけですが、非常に難しかったですけれども、今一緒に研究をする間柄になってやっている。そういうことも含めて、この地域には実はいろいろな要素があると思うと、そんなところも加味して、やはり観光——観光だけで、ちょっと今までと発想を変えた、我々の持っているもので何を打ち出すかということをやったりこれから考えることがあっていいのではないかと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

今、市長が言っておりますが、温泉を、先ほどの雪室と一緒に、もう一度、温泉の泉質と効能についても、今は学術的にきちんとした研究をする時間を頂いている時期にして、一つの医療、健康につながる展開に結びつけていけるような形を考えていける時期かと思えます。そうすることによって温泉の価値も高まっていくと思えます。

特に13の温泉がありまして、13それぞれ泉質も効能も違うという部分が、体にとっては

あらゆる効能が広がってくるという意味で、非常に1つの売りにもなりますし、もう一つ、六日町温泉に限って言えば、国民保養温泉地に昭和39年に認定されています。かなり古い時代からこの効能というのは評価されているところでございます。県内でも六日町温泉以外、3か所くらいしか国民保養温泉地に認定されておりませんので、非常に泉質はいいと思います。湯量も毎分1,980ミリリットルと県内屈指の湯量でありますし、温度も58度くらいとかなり高温で、本当にいい温泉になっているかと思います。

それをいかにデータに基づいて、医療、健康につなげていくかというのは、一つの大事なところかと思っておりますので、雪室と併せて、ぜひ、学術的な研究も進めていただきたいと思っております。市長のほうはいかががお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

何かいろいろな医療のまちづくり検討委員会の委員さんが、後から聞いても温泉のところというのは、温泉に入りたいという意味だけではなくて、この地域の将来の医療のまちづくりという中に非常に大きな——それは外部の人だけではなくて、内なる、我々の市民の効果としても様々あるのでということで、非常に関心を持たれていたことが印象的でした。それらも含めて、さっきのをやる。

やはり何か根拠性というかきちんとした——あまり学問が好きなタイプではなかったですけども、学問というか、そういったものにもきちんと裏づけられたものがどうしても必要だろうと思っております。医療のまちづくりなどでも、そういうことの一つ一つの基礎が出来上がって、初めていろいろなことが描けるのではないかなという思いがしているので、観光も同じことを言える道がやはりいろいろあるのではないかと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

ぜひ、進めていただきまして、将来的には、県内で津南町しかございませんが、温泉利用型の健康増進、いわゆる複合施設みたいな、あるいは認定をもらえるような形にもっていければ、市民の健康と併せて観光にもつながっていくのかと思っておりますので、また進めていただければと思っております。

もう一つ、観光の部分におきまして、やはり受け入れる環境のよさというものはPRしていかなくてはいけないと思うのです。ちょうど市の観光協会が、当市におきまして早い段階から感染予防対策の認定宿ということで、ロゴマークを作って展開をしておりましたが、それをもう少し力強く推進をしたり、あるいは宿だけではなくて、これだけ飲食店が多いので飲食店も併せて、その展開でこの地域は感染予防は徹底をされていて、衛生管理が確立していますよ、というのをPRするのも大事かと思うのですが、その辺はいかががでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

まさにそのことが、先般も南魚沼市観光協会長のほうから、そこがちょっと今うまく

ないと。要するに観光協会加盟店は、ほぼ、大体の皆さんがそれに頑張っているということですが、前からここでも話をしていますけれども、飲食店さんの横断的な全市的な組織がないのです。そこのところをどうするかというのが、非常に今、早急にやるべきだという話がこの間もちょっと力強く言われております。

この辺については担当課、担当部のほうもいろいろ考えているところもあると思いますので、答弁をしてもらうことにしますが、今、そこのところが非常に早くやるべきことではないかと、私もちょっと気にかかっているところです。

○議 長 商工観光課長。

○商工観光課長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

今の新型コロナウイルス関係の対応ですけれども、南魚沼市観光協会が進めておりますのは、現段階では宿泊施設というところです。9日に理事会が行われますけれども、今現在、導入されているのが約3割で、ほかはまだ順次、説明に伺っているという話を伺っております。

その上で、飲食店の話になりますけれども、こちらについても今議論はしていますけれども、なかなか件数が多いこと、それから県のほうで先般、新型コロナウイルス対応の衛生設備を合わせた補助金を——あれは7月末までの補助金の申請で、それについてはまだ交付自体は、予算確保でもう進んでいる状態になりますので、その推移を見た中でまた対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

南魚沼市観光協会を中心に早い段階でその展開を進めていたということも非常に良かったと思いますので、ぜひ、進めていただければと思うのと、そのロゴマークですが、先ほど言い忘れてましたが、雪室の商品にもそういった何か統一のロゴマークがあるといいと思って。今回、予防対策のロゴマークが各宿にあると、何となくやはり一体感があっていいなと思うので、ブランディングの1つとして考えていただければと思います。

もう一つ観光の中で、人材づくりをこの時期にしておくのはどうかなと思っているのですが、一つはやはり崩壊してしまったということになるのですが、かつてですと平成16年の中越地震でかなり被害が広がったときに、新潟県で観光振興戦略会議というのを立ち上げて、民間もそうですし、行政も国も合わせたチームを作って、今後の観光政策を考えていかれたのです。過去を遡ってみると、そういう形もあったので、ぜひ、今後の展開についてそういう戦略会議を開くというのはどうかなと思っているのです。

一つに、前々から言っておりますが、コンテンツツーリズム学会というのは、南魚沼市が発案しながら一緒につくった学会の中で、かなり役員の方々は南魚沼市に対する思いが強い。たくさん大学の教授の方もいらっしゃるし、民間でいってもJTBの総合研究所も入っておりますし、創造開発研究所というところもあります。あと、日本政策投資銀行のメンバー

もいらっしやったりして、ある意味、そちらのメンバーをこういうときですから、・・・を生かし、地元の民間企業も併せた戦略会議をつくりながら、今後の南魚沼市の観光施策を考えていくというのは非常に価値的だと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

考えでたがっているところはありません。早くDMOも含めて、本来は——今回のコロナ禍のきっかけのところで思ったのは、過去やったことがなかった、商工会の団体の皆さん、それから観光協会の関係者、そしてあとは農協さんを含めた経済団体の少なくとも長が来て、そしてその取り巻きの人たちも来ましたが、そういう形でやったというのは過去なかったです。

そこで、いろいろな市の新型コロナウイルス対策の問題も、当然、議長にもお入りいただいて、そしてその上でまた議会の新型コロナウイルス感染症対策連絡会議が作られていたと。非常にいい形でと私は思ったし、この形の元がまさにDMOではないかとまで思って、一応確認してこれからやっていきたいと思いますと言っているのは、その経済再生会議。別に新型コロナウイルスだけではなくて、この会議をずっと継続しましょうと。ちょっとプレミアム付き飲食・宿泊券の件のところで止まっているという感があるのですけれども、それはまたきちんと前を向いてやります。

そういうことから今ほど言ったいろいろなコンテンツツーリズム学会とか、そういったものの人の発想の膨らみとか、それにはまず受け皿の核になるところ、今までなかったものをきちんと作り上げること。これがコロナ禍においては、ちょっとヒントを得ているところもあるので、その中で進めていければと思います。おっしゃる意味は十分よく分かりました……。

では、私の答弁で終わります。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

ぜひ、早急に、せつかくある財産ですので、生かしていければと思います。

もう一つ人材育成の中で、大正大学と結んでおりますコンソーシアム、この・・・は非常に大学の子供たちもそうですが、この地元の地域の方々との交流の中でいろいろ活性化もされております。そういった意味で、コンテンツツーリズム学会の大学の先生方がかなりたくさんいらっしやるので、そこも生かし、その大学とのコンソーシアムを組み合わせながら、こちらに大学生に来てもらって、この地域を考える。

これが例えば12の地域づくり協議会にそれぞれテーマを与えて、この大学はこちら、この大学はこちらみたいな形でやっていくことによって、地域の新しい発見だとか、人材交流が生まれて、それがひいては思い出の地となって観光につながっていくという形もあるのですが、その辺の展開に市長のほうで考えありましたら、お願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市長 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

今、そういうことを全部、仕組みを作っていこうというところまで至っておりませんが、例えば藪神地区の、あそこは辻又になるのかもしれませんが、専修大学の学生の皆さんがいらっしゃって、今年はなかなか大変だったと思いますけれども、ずっと長く、いろいろな地域との結びつきでいろいろなことをやったりしています。ほかの地区でもいろいろしている。非常にいいことだと思います。それは強制めいたことはできませんが、しかし、だんだんとそういうふうに向かっていくということが醸し出せたら最高だという気がします。

また繰り返しになって申し訳ありませんが、今回の、松井さんの最初の1億円の部分が、非常に人材づくりの場所をつくれと。そういう意味では私も話をさせてもらったのは、今、コンソーシアムが立ち上がっています。そして、各高校ともやっています。そして、我々は中学生の派遣事業もやってきた。様々なところがあるのだけれども、ちょっとばらばら感がある。それを一つのやはり殿堂といいますか、そういう場において何かそこで、やっているぞという感じのところから、いろいろな発想が生まれたり、そして人とのつながりができていたり、大学さんの協力を得たり、人の協力を得たり、広がりを見せていくのだろうと、私はちょっと思うので、そういうところが具体化していったら面白いと思います。

まずは松井さんが言ったのは、場所づくりからも含めて頑張ってくれという話でした。

○議長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 Withコロナ・Afterコロナの産業振興策について

そういう形で生かしていけると、非常に地域の活性化にもつながってくると思うのです。ただ、言うとおりの観光もそうですし、医療もそうですし、トータルですればまちづくりもそうですが、言葉で言えば簡単に活性化という形になるのですが、今、市長が言うとおりの一つ一つを展開する中で、種をまいたものをまた1つにしなから形づくって展開していくという繰り返しの中で、まちは育っていくのだろうと思っております。

そういう意味で、そういう中で、またさらに環境的には新型コロナウイルスの感染ということで、非常に先行きが見通せない。あるいは過去経験していないものに立ち向かっていくという、非常に大変な時期かと思うのですが、もう一度そういった部分のところに取り組むためにも、さらに市長には頑張ってください、この議場に戻って来ていただいて、一緒にその観光を進めて、産業を進めていきたいと願っておりますし、期待もしております。最後に申し上げて、以上になります。

終わります。

○議長 長 以上で目黒哲也君の一般質問を終わります。

○議長 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

○議長 長 本日はこれで延会いたします。

次の本会議は、明日 9 月 8 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

[午後 5 時 42 分]